



青森県基本計画

未来を変える挑戦

～強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan
Changing the Future of Aomori
Breakthrough Innovation

防
災
消
防
の
現
況

平
成
三
十
年
四
月

青
森
県
危
機
管
理
局
防
災
危
機
管
理
課
・
消
防
保
安
課

防 災 消 防 の 現 況

平成 3 0 年 4 月

青森県危機管理局
防災危機管理課・消防保安課

目 次

第 1	平成30年度分掌事務	1
第 2	平成30年度防災危機管理課・消防保安課組織図	2
第 3	平成30年度歳入歳出予算	3
第 4	平成29年度事業概要	4
I	事業の方針	4
II	各グループの事業	4
防災危機管理課		
(総務・復興グループ)		
1.	東日本大震災からの復興	6
(1)	青森県復興対策本部	6
(2)	復興基金・復興推進基金	6
(3)	復興特区	7
(4)	復興交付金	7
(5)	県外避難者への支援	8
(防災企画グループ)		
1.	防災会議	9
2.	地域防災計画	9
3.	地震津波対策	12
4.	火山対策	12
(危機管理対策グループ)		
1.	自衛隊の災害派遣要請	13
2.	災害対策本部等の設置	13
3.	総合防災訓練の実施	15
4.	自主防災組織	16
5.	国民保護協議会	17
6.	国民保護計画	17
7.	国民保護共同訓練	17
8.	石油コンビナート対策	18
9.	青森県防災情報ネットワークの管理・運営	20
10.	青森県総合防災情報システムの管理・運営	20
11.	各種防災システムの管理・運営	21
12.	有線電話の管理・運営	21
13.	市町村防災行政無線の技術的指導	21
14.	無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等	21

消防保安課

(消防・予防グループ)

1. 消防功労者表彰	24
2. 消防吏員・団員数及び年齢構成	25
3. 消防機械器具保有状況の推移	26
4. 消防水利の推移	26
5. 無線通信施設等の推移	26
6. 消防本部及び消防署等の設置状況	27
7. 消防吏員・団員の活動状況	28
8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数	28
9. 救急搬送受入協議会	29
10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準	29
11. 救急救助業務	30
1) 救急業務	30
2) 救助業務	36
12. 緊急消防援助隊	37
13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援	38
14. 消 防 学 校	38
15. 予 防 業 務	41
16. 危険物規制業務	46
17. 火 災 予 防	50
18. 防災資機材の備蓄及び貸付け	60
19. 民間防火組織	63

(防災航空グループ)

1. 防災ヘリコプター	64
-------------------	----

(産業保安グループ)

1. 高圧ガス保安対策	65
2. 火薬類保安対策	67
3. 電気保安対策	68

付 属 資 料

(1) 消防の概要	71
(2) 消防本部別消防の概要	72
(3) 市町村別消防の概要	74
(4) 最近の主たる災害	78
(5) 消防関係団体一覧	84

第 1 平成30年度分掌事務

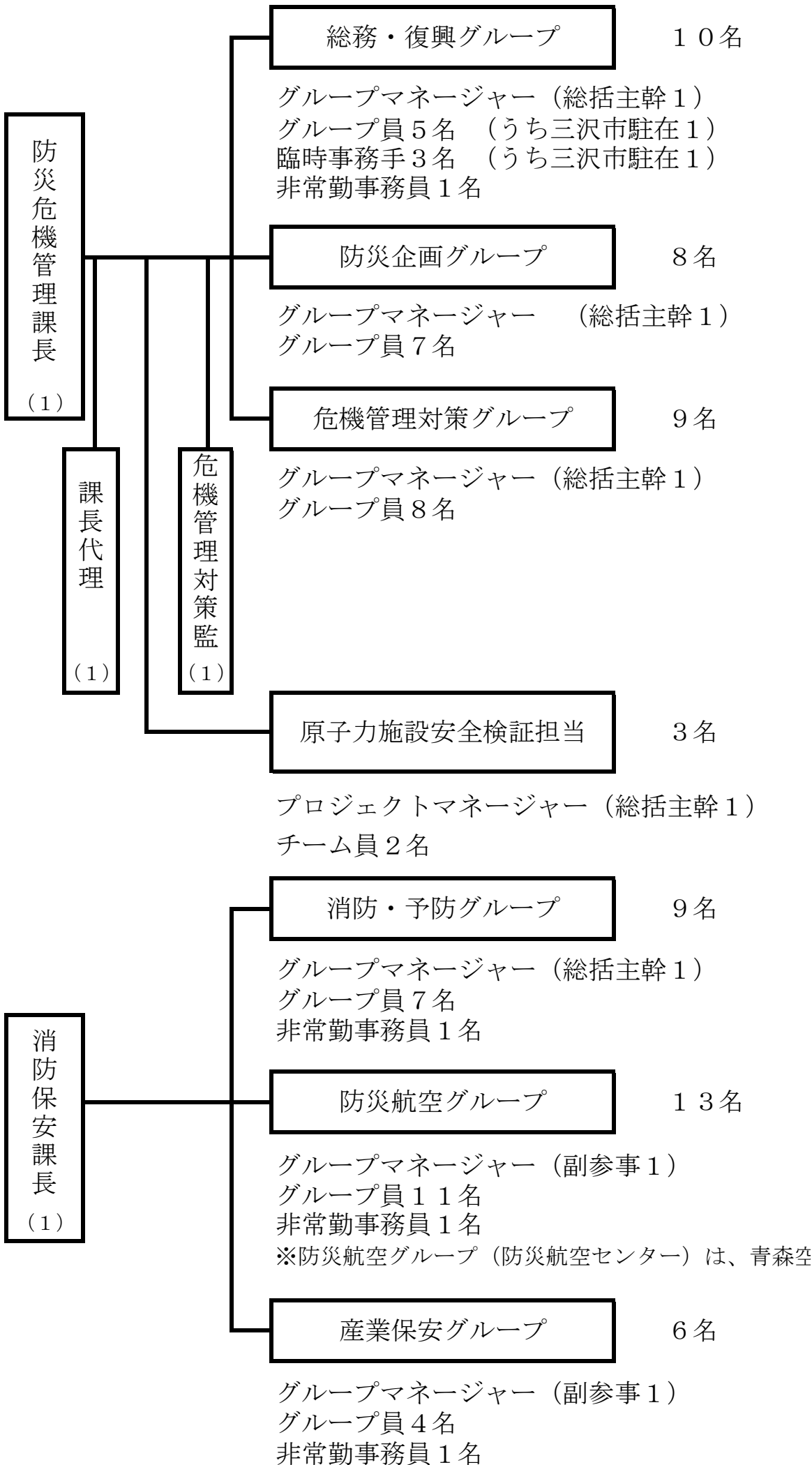
防災危機管理課

1. 局内の人事、組織、予算及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関する事。
2. 局の所掌事務に係る総合的な企画及び調整に関する事。
3. 災害対策、国民保護措置その他の危機管理対策の総括に関する事。
4. 防災対策及び国民保護措置の総合的な企画に関する事（原子力安全対策課の分掌に係る事務を除く。）。
5. 東日本大震災からの復興に係る施策の総合的な企画及び調整に関する事。
6. 自衛隊の部隊の国民保護等派遣、治安出動及び災害派遣の要請並びに警護出動に関する事。
7. 自衛隊及び駐留軍の基地対策に係る連絡調整に関する事。
8. 防災行政用情報通信網及び有線電話の管理及び運営に関する事。
9. 原子力施設の安全性の検証に関する事。
10. 防災会議、石油コンビナート等防災本部及び国民保護協議会に関する事（防災会議に関する事務中原子力安全対策課の分掌に係る事務を除く。）。
11. 局内他課の主管に属しない事務に関する事。

消防保安課

1. 消防に関する事。
2. 危険物取締りに関する事。
3. 危険物取扱者試験及び消防設備士試験に関する事。
4. 石油コンビナート等防災対策に関する事（防災危機管理課の分掌に係る事務を除く。）。
5. 防災用ヘリコプターの運航及び管理に関する事。
6. 航空消防隊に関する事。
7. 高圧ガスの保安に関する事
8. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する事。
9. ガス事業に関する事。
10. 火薬類及び武器等製造の取締りに関する事。
11. 電気用品の安全に関する事。
12. 電気事業に関する事。
13. 電気工事士及び電気工事業に関する事。
14. 消防学校に関する事。
15. 救急搬送受入協議会に関する事。

第2 平成30年度防災危機管理課・消防保安課組織図



第3 歳入歳出予算（平成30年度当初予算）

(1) 歳 入

(金額：千円)						
款	項	目	節	30年度 当初予算額	29年度 当初予算額	対前年度比
8. 使用料及び 手数料	1. 使用料	1. 総務 使用料	1. 土地建物等	21	21	100.0%
			消 防 学 校	21	21	100.0%
	2. 手数料	1. 総務 手数料	4. 防 災 費	50,599	41,288	122.6%
			危 険 物 取 扱	20,489	20,053	102.2%
			消 防 設 備 士	5,906	6,111	96.6%
			保 安 行 政	24,204	15,124	160.0%
9. 国庫支出 金	2. 国庫補助金	1. 総務国庫 補助金	4. 防 災 費	0	6,030	—
			国民保護訓練費	0	6,030	—
	3. 委託金	1. 総務 委託金	1. 総務管理費	1,100	1,100	100.0%
			渉外事務費	1,100	1,100	100.0%
10. 財 産 収 入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付 収入	1. 土地建物等	1,245	1,245	100.0%
			消 防 学 校	1,245	1,245	100.0%
		2. 利子及び 配当金	1. 利 子	2,003	3,336	60.0%
			東日本大震災 復興基金	6	12	50.0%
			東日本大震災 復興推進基金	1,997	3,324	60.1%
12. 繰入金	2. 基金繰入金	1. 基金繰入金	2. 東日本大震災 復興基金	2,251	12,480	18.0%
			3. 東日本大震災 復興推進基金	2,691,619	1,114,471	241.5%
			1. 総 務 費	69,349	60,785	114.1%
14. 諸 収 入	7. 雑 入	6. 雑 入	救 助 費	6,245	9,763	64.0%
			総合防災情報システ ム 運 営 費	19,753	19,753	100.0%
			防災情報ネットワー ク 管 理 費	16,591	16,632	99.8%
			消 防 学 校 給 食	13,688	14,637	93.5%
			教 育 訓 練 受 入 事 業 費	13,072	0	—
			10. 雑 入	593	602	98.5%
			知 事 部 局	593	602	98.5%
			合 計	2,818,780	1,241,358	227.1%

(2) 歳 出

(金額：千円)					
款	項	目・節	30年度 当初予算額	29年度 当初予算額	対前年度比
2. 総 務 費	7. 防 災 費	1. 防 災 総 務 費	665,760	604,844	110.1%
		防 災 職 員 費	507,090	492,753	102.9%
		災 害 対 策 諸 費	131,465	78,815	166.8%
		原 子 力 施 設 安 全 検 証 費	8,982	6,497	138.2%
		生 活 再 建 ・ 産 業 復 興 費	18,223	26,779	68.0%
		2. 消 防 指 導 費	258,088	249,787	103.3%
		消 防 指 導 費	37,452	35,220	106.3%
		危 険 物 ・ 予 防 指 導 費	20,431	20,389	100.2%
		航 空 消 防 防 災 推 進 費	200,205	194,178	103.1%
		3. 通 信 管 理 費	231,947	229,279	101.2%
		通 信 ネットワーク管理費	203,753	201,085	101.3%
		有 線 電 話 管 理 費	28,194	28,194	100.0%
		4. 保 安 行 政 費	6,857	6,927	99.0%
		高 圧 ガ ス 保 安 対 策 費	3,044	2,933	103.8%
		火 薬 類 保 安 対 策 費	1,198	1,115	107.4%
		電 気 保 安 対 策 費	2,615	2,879	90.8%
		5. 消 防 学 校 費	136,826	142,847	95.8%
		消 防 学 校 費	136,826	142,847	95.8%
		合 計	1,299,478	1,233,684	105.3%

※平成30年度歳入・歳出予算については、防災危機管理課及び消防保安課分を計上

第4 平成29年度事業概要

I 事業の方針

東日本大震災をはじめとする大規模地震・津波、風水害等の自然災害及び重大事故に加え、テロや有事も含め社会経済情勢等の変化の中で、災害等は複雑多様化、大規模化の傾向を強めている。このような中で、災害対策、危機管理対策及び原子力安全対策の充実・強化を図り、県民の安全安心を総合的に向上させるため、関係組織の集約により効率的・機動的かつ強力な執行体制として、平成28年4月に危機管理局を設置し、本県の防災・危機管理体制の強化に取り組むこととした。従来の防災消防課を廃止し、新たに防災危機管理課と消防保安課を設置し、それぞれ掲げる事項を分掌事務として、重点的かつ効率的に事業を実施した。

II 各グループの事業

1 防災危機管理課

<総務・復興グループ>

- ・ 局内の人事、組織、予算及び物品の管理
- ・ 東日本大震災からの復興に係る施策の企画及び調整
- ・ 自衛隊及び駐留軍の基地対策に係る連絡調整

<防災企画グループ>

- ・ 地震津波防災対策の推進
- ・ 防災会議の運営
- ・ 火山防災対策の推進
- ・ 県地域防災計画の修正
- ・ 大規模災害防災対策の推進
- ・ 県国土強靱化地域計画の推進
- ・ 市町村地域防災計画の修正
- ・ 地震防災緊急事業五箇年計画の推進
- ・ 防災ハンドブックの制作及び普及啓発
- ・ 防災ボランティア対策の推進

<危機管理対策グループ>

- ・ 災害対策本部（国民保護対策本部等）の設置・運営
- ・ 県国民保護計画の変更
- ・ 自衛隊の災害派遣等の要請
- ・ 国民保護法に基づく避難施設の推進
- ・ 国民保護協議会の運営
- ・ 市町村国民保護計画の変更の助言等
- ・ 自主防災組織の設立及び育成の推進
- ・ 総合防災訓練の企画・実施
- ・ 災害対策・国民保護措置及び危機管理対策の企画総括
- ・ 図上訓練の企画・実施
- ・ みんなが主役だ！地域コミュニティ再生・地域防災力向上
- ・ 市町村の図上訓練支援
- ・ 青森県総合防災情報システムの管理・運営
- ・ 石油コンビナート防災計画の修正
- ・ 青森県防災情報ネットワークの管理・運営
- ・ 石油コンビナート総合防災訓練の企画・実施
- ・ 各種防災システムの管理・運営
- ・ 青森県震度情報ネットワークの管理・運営
- ・ 市町村防災行政無線の技術的指導
- ・ 無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等
- ・ 原子力施設の安全性の検証
- ・ 有線電話の管理・運営
- ・ 県庁代表電話交換

2 消防保安課

<消防・予防グループ>

- ・ 消防防災施設・設備等の整備促進
- ・ 市町村の消防の広域化の推進
- ・ 消防団の活性化対策の推進
- ・ 消防功労者の表彰
- ・ 青森県救急搬送受入協議会の運営
- ・ 救急業務の高度化の推進
- ・ 救助業務の充実
- ・ 市町村消防計画の策定・修正の指導
- ・ 消防相互応援協定の充実
- ・ 緊急消防援助隊による広域応援体制の整備
- ・ 公益財団法人青森県消防協会の活動支援
- ・ 危険物取扱者試験及び消防設備士試験
- ・ 防火対象物の防火安全対策の推進
- ・ 危険物施設の保安対策の推進
- ・ 防火対策の推進
- ・ 消防統計の作成
- ・ 石油コンビナート等防災対策の推進
- ・ 民間防火組織の育成指導
- ・ 消防職団員の教育訓練の充実
- ・ 消防学校の施設の整備

<防災航空グループ>

- ・ 航空消防防災対策の充実強化
- ・ 防災ヘリコプターの運航及び安全管理
- ・ 防災航空センターの管理・運営

<産業保安グループ>

- ・ 高圧ガスの保安対策の推進
- ・ 火薬類の保安対策の推進
- ・ 液化石油ガスの保安対策の推進
- ・ 電気工事等の保安対策の推進

防災危機管理課 (総務・復興グループ)

1. 東日本大震災からの復興

(1) 青森県復興対策本部

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東日本の太平洋沿岸を中心に、広範囲にわたって甚大な被害をもたらした。県では、地震発生と同時に青森県災害対策本部を設置し、関係機関と連携して応急対策、復旧対策に取り組むとともに、平成 23 年 4 月 1 日に、復興に係る施策の総合的な推進と庁内関係部局間の連絡調整を図るため、「青森県復興対策本部」を設置した。

復興対策本部では、第 13 回会議で「青森県復興プラン」を決定（平成 23 年 5 月 9 日）、第 29 回会議で「青森県復興ビジョン」を決定（平成 23 年 12 月 21 日）したほか、プラン・ビジョンにおける取組状況等を報告している（直近では平成 28 年 2 月 4 日第 42 回会議）。

(2) 復興基金・復興推進基金

東日本大震災によって甚大な被害を受けた本県に対して、全国各地から復興に向けた願いとともに多くの寄附金が寄せられ、県では、平成 23 年 6 月に「青森県東日本大震災復興基金」を設置した。

また、総務省が東日本大震災に係る取り崩し型復興基金を創設し、本県へ 80 億円が配分されたことに伴い、平成 23 年 12 月に「青森県東日本大震災復興推進基金」を設置し、40 億円を特定被災市町である八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町に交付金として交付した。加えて、平成 25 年に、総務省は被災団体が震災に係る津波で被災した住宅の再建による住民の定着促進に係る事業を地域の実情に応じて実施できるよう、平成 24 年度補正予算で震災復興特別交付税を措置し、本県に 478,110 千円交付され、特定被災市町の 4 市町へ交付金としてすべて交付した。

平成 23 年度以降、県では、復興基金及び復興推進基金を活用して復興事業を推進している。

(県事業の実施状況)

年度	復興基金		復興推進基金	
	事業数	事業費	事業数	事業費
23	1	4,000,000	4	39,390
24	16	889,320	15	257,890
25	24	482,081	11	139,913
26	22	416,535	7	61,266
27	34	526,820	7	20,169
28	30	509,332	4	17,180
29	28	414,471	3	12,480
合計	155	7,238,559	51	548,288

(注) 29 年度の事業費は当初予算額

(3)復興特区

東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に進めるため、平成 23 年 12 月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行された。

同法により、震災により一定の被害が生じた地方公共団体 227 市町村の区域（特例被災地域）において、自らの被災状況や復興の方向性に合致した、個別の規制、手続の特例や税制上の特例、土地利用の再編に係る特例許可・手続の特例等を受けるための計画、著しい被害を受けた地域の復興のための事業に関する計画を作成し、国に認められた場合等にその特例が受けられることとなった。

県では、平成 24 年 1 月に、特例被災区域である八戸市、三沢市、おいらせ町及び階上町と共同で、本県の地域特性や特色ある地域資源、強みを最大限活用した産業集積の形成及び活性化による創造的復興を支える生業づくりの実現をめざすため、復興推進計画を申請し、平成 24 年 3 月 2 日に内閣総理大臣から認定を受けた。（青森県復興推進計画（青森第 1 号）（あおもり生業づくり特区）の認定）

このほか被災市町においては、単独で復興推進計画を申請し、内閣総理大臣の認定を受けている。

(4)復興交付金

復興交付金制度は、東日本大震災特別区域法に基づき、特定被災区域である市町村（本県では八戸市、三沢市、おいらせ町及び階上町）が、単独又は県との共同により、著しい被害を受けた地域の復興地域づくりに必要となる事業に関する「復興交付金事業計画」を作成し、この事業計画に基づく事業に対して、国から交付金が交付されるものである。

本県においても、県及び特定被災区域である市町が当該交付金を活用し復興事業を進めている。

(復興交付金の配分額計（第１回～第２０回）)

区分	県・八戸市	三沢市	おいらせ町	階上町	合計
事業費	55.0 億円	4.8 億円	5.2 億円	4.7 億円	69.8 億円
国費	44.8 億円	3.7 億円	4.0 億円	3.7 億円	56.2 億円

(5) 県外避難者への支援

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波は、東日本太平洋岸の広い範囲に甚大な被害をもたらし、加えて東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生により、大規模かつ広域的な複合災害となった。これらにより、多数の方々が、長期間にわたって住み慣れた土地を離れ、県域を越えた遠隔地への広域避難を強いられることとなり、県は、県内の避難者に加え、県外からの避難者への対応に努めたところである。

現在でもなお長期避難を余儀なくされている県外避難者に対して、相談窓口等の設置、民間借上げ住宅等の提供、交流会開催支援等を行い、避難者の立場に寄り添ったきめ細やかな支援に努めている。

防災危機管理課

(防災企画グループ)

1. 防災会議

県防災会議は、県内における防災に関する事務を担当する関係機関の間を連絡調整し、総合的かつ計画的な防災行政を行うために設置されており、その性格は単なる調査等を行う諮問機関ではなく、県地域防災計画の実施の推進等の実施機関としての性格をも有する。
委員は、次の機関の代表者等を充てることとしている。

〔青森県防災会議の構成〕

会 長	知 事				
委 員	指定地方行政機関	17	市 町 村	2	
	陸 上 自 衛 隊	1	消 防 機 関	2	
	県 教 育 委 員 会	1	指 定 公 共 機 関	10	
	警 察 本 部	1	指定地方公共機関	5	
	知 事 部 局	13	自主防災組織を構成する者 又は学識経験のある者	7以内	

＜近年の青森県防災会議開催状況＞

開催年月日	会議内容
平成15年8月7日	①青森県地域防災計画（原子力編）の修正
平成16年12月16日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成18年7月25日	①青森県地域防災計画（地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成19年1月29日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成22年2月9日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成25年1月24日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）を同計画（地震・津波災害対策編、風水害等災害対策編）に修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成25年2月25日	①青森県地域防災計画（原子力編）の修正
平成28年4月28日	①危機管理局の組織体制についての報告 ②青森県地域防災計画の見直し方針の説明 ③市町村地域防災計画修正の報告
平成29年3月23日	①青森県地域防災計画（風水害等災害対策編、地震・津波災害対策編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成30年3月27日	①青森県地域防災計画（風水害等災害対策編地震、地震・津波災害対策編、原子力編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告

2. 地域防災計画

(1)県地域防災計画（地震災害対策編・風水害等災害対策編）の修正

県地域防災計画は、県の地域に係る防災に関して、県、国、市町村及び指定公共機関等の処理すべき事務又は業務の大綱並びに災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項等を定め、防災に関する総合的な運営を図ることを目的とした計画である。その内容については、毎年検討を加え、必要があると認められるときは、これを修正することとしている。
最近では、平成30年3月に、青森県防災対策強化検討委員会の検討結果や国の防災基本計画の修正等を踏まえ、計画について必要な修正を行った。

＜地域防災計画（防災危機管理課関連）の修正状況＞

修 正 年 月 日	修 正 の 内 容
昭和42年 6 月	文化財災害予防計画、航空災害応急対策計画を整備し、併せて資料等の修正を行った。
昭和45年 6 月	林野火災予防計画を整備し、また、昭和43年の十勝沖地震災害を教訓として、災害応急対策全般について整備充実を図るとともに、県防災行政用無線の運用に伴う通信計画を整備した。
昭和48年11月	昭和47年3月策定した原子力防災計画を本編に加えたほか、地震津波災害予防対策、危険物災害予防対策及び石油コンビナート地帯災害予防対策を整備し、また、各計画についての資料等を別冊として内容の整備充実を行った。
昭和51年 3 月	県及び防災関係機関等の機構改革等に伴う修正並びに資料等の修正を行った。
昭和53年 3 月	震災対策について整備充実を図ったほか、資料等の修正を行った。
昭和54年 3 月	気象注意報、警報の発表基準が変更されたため所要の整備を行ったほか、資料等の修正を行った。
昭和56年 5 月	昭和55年の黒石市で発生した重油流出事故及び静岡市でのガス爆発事故等の教訓を踏まえ、流出油等応急対策、海上災害応急対策を整備したほか、資料の整備充実を行った。
昭和59年 9 月	昭和58年の日本海中部地震、大規模林野火災を教訓として、地震・津波対策及び大規模林野火災対策の整備充実を図るとともに、資料等の修正を行った。
平成元年 2 月	社会情勢の変化等に対応するため、地域防災計画全体の構成を見直し、「風水害・地震等編」及び「原子力編」の別編成とし、これら全般にわたり所要の修正を行うとともに、資料の整備充実を行った。
平成 5 年 4 月	台風第19号の被害を踏まえて風害対策を新設したほか、実情に応じ所要の修正を行った。
平成 7 年 5 月	「風水害・地震等編」では、平成 7 年 4 月から運航開始した県防災ヘリコプターによる被害状況の偵察等の防災対策を追加したほか、所要の修正を行った。
平成 8 年 3 月	従来の「風水害・地震等編」から「地震編」を分離独立させた。 「地震編」は三陸はるか沖地震、兵庫県南部地震の教訓を踏まえ、災害対策全般にわたって修正を行い、「風水害編等」は「地震編」の修正に合わせて所要の修正を行った。
平成12年12月	「風水害等編」では事故災害対策の充実強化を図った。また「風水害等編」及び「地震編」では平成12年 9 月から運用開始した総合防災情報システムの運用等に伴う災害予防・応急対策の所要の修正を行った。
平成17年2月	「風水害等編」では水害、土砂災害対策について、「地震編」では、津波災害対策の充実強化を図った。また、両編とも災害ボランティアの受入・支援体制の整備を図るなど所要の修正を行った。
平成18年8月	「地震編」に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画を整備するなど所要の修正を行った。
平成19年3月	「風水害等編」では、水害、土砂災害対策について、「地震編」では、津波災害対策の充実強化を図った。また、両編とも被災動物対策の整備を図るなど所要の修正を行った。
平成22年3月	国の防災基本計画に基づいて、緊急地震速報の導入や企業防災の促進について修正を行うとともに、水害、土砂災害などの各災害対策について所要の修正を行った。
平成25年1月	国の防災基本計画に基づいて、東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域災害への対策などについて修正を行うとともに、震災後の県独自の防災対策の見直しなど所要の修正を行った。
平成29年3月	国の防災基本計画等に基づいて、地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域災害への対策強化、近年の災害を踏まえた対策の強化について修正を行うとともに、県の組織改正を踏まえた所要の修正を行った。
平成30年3月	県の防災対策の見直しや防災基本計画の修正等を踏まえ、青森県地域防災計画（風水害等災害対策編、地震・津波災害対策編、原子力編）について必要な修正を行った。

(2) 市町村地域防災計画の修正指導

市町村地域防災計画は、当該市町村を中心とし、その区域における防災活動を効果的かつ具体的に実施することを目的とした計画である。全市町村において計画が作成されているものの、その内容が地域構造等の変化に即応していない市町村も見受けられるため、これら市町村への修正に関する助言等を行い、地域防災体制の整備促進を図っている。

＜市町村地域防災計画作成・修正状況＞

平成30年3月31日現在

			防 災 会 議 設 置 年 月 日	計 画 作 成 年 度	計 画 修 正 年 度 (最新)				防 災 会 議 設 置 年 月 日	計 画 作 成 年 度	計 画 修 正 年 度 (最新)
市 部	1	青 森 市	H17. 4. 1	H18	H28	北 津 軽 郡	21	板 柳 町	S40. 7. 6	S43	H29
	2	弘 前 市	H18. 2. 27	H18	H26		22	鶴 田 町	S38. 10. 3	S38	H18
	3	八 戸 市	S38. 6. 28	S40	H29		23	中 泊 町	H17. 3. 28	H18	H26
	4	黒 石 市	S38. 4. 1	S43	H26	上 北 郡	24	野 辺 地 町	S37. 10. 5	S46	H28
	5	五所川原市	H17. 3. 28	H18	H26		25	七 戸 町	H17. 3. 31	H18	H29
	6	十 和 田 市	H17. 1. 1	H18	H28		26	六 戸 町	S38. 4. 1	S43	H29
	7	三 沢 市	S37. 12. 19	S43	H26		27	横 浜 町	S39. 3. 23	S44	H26
	8	む つ 市	S38. 11. 15	S40	H29		28	東 北 町	H17. 3. 31	H18	H25
	9	つ が る 市	H17. 2. 11	H18	H23		29	六 ヶ 所 村	S39. 4. 1	S46	H26
	10	平 川 市	H18. 1. 1	H18	H27		30	おいらせ町	H18. 3. 1	H19	H27
東 津 軽 郡	11	平 内 町	S38. 9. 20	S42	H29	下 北 郡	31	大 間 町	S37. 7. 1	S46	H25
	12	今 別 町	S39. 4. 1	S42	H20		32	東 通 村	S37. 12. 24	S41	H26
	13	蓬 田 村	S40. 3. 31	S46	H28		33	風 間 浦 村	S37. 9. 27	S37	H23
	14	外 ヶ 浜 町	H17. 3. 28	H18	—		34	佐 井 村	S37. 10. 1	S37	H14
西 津 軽 郡	15	鰺 ヶ 沢 町	S38. 4. 1	S39	H26	三 戸 郡	35	三 戸 町	S38. 8. 1	S43	H28
	16	深 浦 町	H17. 3. 31	H18	H27		36	五 戸 町	H16. 7. 1	H17	—
中 南 津 軽 郡	17	西 目 屋 村	S41. 4. 1	S45	H26		37	田 子 町	S39. 10. 1	S44	H29
	18	藤 崎 町	H17. 3. 28	H18	H25		38	南 部 町	H18. 1. 1	H18	H26
	19	大 鰐 町	S37. 12. 25	S45	H28		39	階 上 町	S37. 10. 1	S44	H25
	20	田 舎 館 村	S38. 4. 1	S43	H19		40	新 郷 村	S40. 1. 1	S44	H25

3. 地震津波対策

本県は、十勝沖地震(昭和43年5月16日)、日本海中部地震(昭和58年5月26日)、三陸はるか沖地震(平成6年12月28日)、東日本大震災(平成23年3月11日)などの大規模地震津波災害を経験している。

このため、平成24～25年度、平成27年度に地震津波被害想定調査を行い、最大規模の地震津波が発生した場合の被害を想定し、防災対策に役立てている。

また、平成28年3月に青森県業務継続計画(BCP)を策定し、非常時優先業務をリストアップするなど、大規模地震に備えた業務体制の検討を行った。

このほか、大規模地震を想定し、9月1日に青森県総合防災訓練を実施した。

4. 火山対策

本県は、岩木山、八甲田山、十和田が常時観測火山となっており、活動火山対策特別措置法によりこれら3火山に係る火山災害警戒地域が指定され、火山防災協議会の設置とともに、警戒避難体制の整備を行っている。

(岩木山)

平成26年度 噴火シナリオ、被害想定範囲を作成

平成28年度 噴火警戒レベル導入(気象庁)

(八甲田山)

平成25年度 噴火シナリオ、被害想定範囲を作成

平成26年度 噴火警報発令基準の見直し(気象庁)

(十和田)

平成29年度 噴火シナリオ、被害想定範囲を作成

※上記の火山に係る避難計画等は、今後作成予定。

(危機管理対策グループ)

1. 自衛隊の災害派遣要請

天災地変その他の災害に際して、「人命、財産の保護」のための応急的救護活動を実施するため、知事が自衛隊に対し災害派遣を要請している。

＜自衛隊災害派遣要請の状況＞

区分 年度	患者の救急搬送	捜索、偵察、救助	林野火災消火	水防	災害救助物資搬送	給水	その他	計
H22	—	—	—	—	—	—	4	4
H23	—	—	—	—	—	—	1	1
H24	1	1	—	—	—	—	—	2
H25	—	—	—	—	—	—	—	0
H26	—	—	1	—	—	—	—	1
H27	—	—	—	—	—	—	—	0
H28	—	—	—	—	—	—	—	0
H29	—	—	—	—	—	—	1	0

※ H23. 3. 11の東北地方太平洋沖地震の際の災害派遣要請は、陸上自衛隊第9師団長、海上自衛隊大湊地方総監、航空自衛隊北部航空方面隊司令官、海上自衛隊第2航空群司令に対して、包括的に要請した。

2. 災害対策本部等の設置

災害対策基本法第23条第1項の規定により、県の地域に係る災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図る必要があると認めるとき、知事は県地域防災計画の定めるところにより、災害対策本部を設置することができることされており、県地域防災計画に災害対策本部の設置基準を定め運営している。

また、災害対策本部が設置される前及び設置するに至らないと判断されるが、災害に対する警戒体制を強化する必要がある場合等は、警戒対策本部等を設置し、災害対策本部設置時に準じて対処する。

〔設置基準〕

(1) 地震・津波災害が発生した場合

ア 県災害対策本部は、次の基準に該当したときに設置する。

(ア) 県内で震度6弱以上の地震が観測された場合

(イ) 本県沿岸に津波警報又は大津波警報が発表された場合

イ 県災害対策本部は、次の基準に該当し、かつ知事が必要と認めるときに設置する。

(ア) 地震が発生し、県内に大規模な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合は発生するおそれがあるとき

(イ) 津波による大規模な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合

(2) 風水害等の災害が発生した場合

県災害対策本部は、次の基準に該当し、かつ知事が必要と認めるときに設置する。

ア 気象の特別警報が発表された場合

イ 災害が発生し、又はまさに発生するおそれがある場合

ウ 岩木山又は八甲田山において噴火警報のうち噴火警戒レベル4以上が発表された場合

エ 岩木山又は八甲田山において噴火により県内に被害が発生した場合

＜県災害対策本部等の設置状況＞

年	災害区分	災害発生 年月	災対本部 設置年月	災対本部 廃止年月	被 害 額 (千円)	備 考
3	台風第19号	9 月28日	9 月28日	4 年 3 月31日	112, 920, 731	被害対策本部(任意設置) 最大瞬間風速53.9m/s 死者 9 名、負傷者255名
5	地震	7 月12日	7 月13日	7 月30日	709, 287	平成 5 年北海道南西沖地震 災害対策連絡本部(任意設置) 死者 1 名
6	台風第26号	9 月30日	9 月29日	9 月30日	576, 950	警戒対策本部(任意設置)
	地震	12月28日	12月29日	7 年 8 月10日	75, 495, 118	平成 6 年三陸はるか沖地震 災害対策本部 死者 3 名
7	津波	2 月17日	2 月17日	2 月18日	－	津波警戒対策本部(任意設置)
8	台風第12号	8 月15日	8 月15日	8 月15日	－	警戒対策本部(任意設置)
9	大雨洪水強風	5 月 7 日	5 月10日	12月 1 日	3, 237, 640	被害復旧対策本部(任意設置)
	重油流出	12月 9 日	12月12日	3 月30日	－	流出油災害対策本部
10	台風第 5 号	9 月16日	9 月16日	9 月17日	1, 870, 168	警戒対策本部(任意設置)
	台風第 7 号	9 月22日	9 月22日	9 月23日	34, 500	警戒対策本部(任意設置)
	台風第10号	10月18日	10月18日	10月18日	2, 991, 039	警戒対策本部(任意設置)
11	台風第18号	9 月24日 ～25日	9 月24日	9 月25日	3, 283, 457	警戒対策本部(任意設置)
12	大雨	7 月25日	7 月25日	7 月26日	711, 819	警戒対策本部(任意設置)
13	台風第13号	9 月11日	9 月11日	9 月13日	2, 778, 229	警戒対策本部(任意設置)
14	台風第21号	10月 1 日	10月 1 日	10月 2 日	525, 355	警戒対策本部(任意設置)
	地震	10月14日	10月14日	10月15日	－	青森県東方沖の地震 災害対策連絡本部(任意設置)
15	地震	5月26日	5月26日	5月27日	－	宮城県沖を震源とする地震 災害対策連絡本部(任意設置)
	地震	9月26日	9月26日	9月26日	－	平成 1 5 年十勝沖地震 災害対策連絡本部(任意設置)
16	台風第 6 号	6月21日	6月21日	6月22日	77, 524	警戒対策本部(任意設置)
	台風第15号	8月19日	8月19日	8月20日	1, 870, 250	警戒対策本部(任意設置)
	台風第16号	8月30日	8月30日	9月 1 日	247, 043	警戒対策本部(任意設置)
	台風第18号	9月 7 日	9月 7 日	9月 9 日	17, 062, 844	警戒対策本部(任意設置)
	台風第21号	9月30日	9月30日	10月4日	6, 496, 105	警戒対策本部(任意設置)
17	豪雪	1月～3月	2月13日	3月30日	12, 957, 744	H17. 1. 13～豪雪警戒連絡会議 (任意設置) H17. 2. 13～豪雪対策本部 死者12名
	融雪	4月～5月	4月8日	5月13日	2, 843, 083	融雪災害警戒連絡会議 (任意設置)
	台風第14号	9月 7 日	9月 7 日	9月 8 日	281, 244	警戒対策本部 (任意設置)
18	豪雪	1月～3月	2月6日	3月10日	3, 239, 325	豪雪対策本部 死者 6 名
	暴風、大雨	10月 7 日	10月 7 日	10月10日	17, 802, 897	警戒連絡会議 (任意設置)
19	台風第 9 号	9 月 7 日	9 月 7 日	9 月10日	712, 810	警戒対策本部 (任意設置)
20	地震	7月24日	7月24日	8月 4 日	708, 612	岩手県沿岸北部を震源とする地震 災害対策本部
21	台風第18号	10月 8 日	10月 8 日	10月 9 日	3, 712	警戒対策本部(任意設置)
22	豪雪	1月～3月	1月19日	3月31日	2, 167	豪雪警戒連絡会議(任意設置)
	津波	2月28日	2月28日	3月 1 日	－	津波災害警戒対策本部 (任意設置)
23	豪雪	1月～3月	1月24日	3月31日	4, 800	豪雪警戒連絡会議(任意設置)
	地震・津波	3月11日	3月11日	12月21日	134, 362, 819	東北地方太平洋沖地震青森県災害対策本部
	台風第15号	9月21日 ～23日	9月23日	11月 4 日	3, 931, 544	H23. 9. 21～ 台風第15号青森県警戒対策本部 (任意設置) H23. 9. 23～ 台風第15号青森県災害対策本部 H24. 1. 10～ 青森県豪雪警戒連絡会議 (任意設置) H24. 1. 13～ 青森県豪雪対策本部
24	豪雪	1月～3月	1月13日	3月30日	10, 935, 177	急速に発達する低気圧に関する災害警戒連絡会議 (任意設置)
	暴風	4月3日 ～4日	4月 3 日	4月18日	378, 809	青森県東方沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	地震	5月24日	5月24日	6月 4 日	7, 834	台風第17号青森県警戒対策本部 (任意設置)
	台風第17号	10月 1 日	9月30日	10月 2 日	－	三陸沖での地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
25	地震	12月 7 日	12月 7 日	12月 8 日	－	十勝地方中部の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	豪雪	2月 2 日	2月 2 日	2月 3 日	－	H25. 1. 18～ 青森県豪雪警戒連絡会議 (任意設置) H25. 2. 25～ 青森県豪雪対策本部
	台風第26号	1月～3月	2月25日	3月29日	10, 634, 206	台風第26号青森県警戒対策本部 (任意設置)
26	地震	10月16日	10月15日	10月17日	124, 036	青森県東方沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
27	地震	8月10日	8月10日	8月10日	－	岩手県沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
28	地震	2月17日	2月17日	2月17日	－	青森県三八上北地方の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	地震	1月11日	1月11日	1月12日	－	北海道浦河沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	台風第 9 号	1月14日	1月14日	1月15日	－	台風第 9 号青森県警戒対策本部 (任意設置)
	台風第10号	8月22日～23 日	8月22日	8月29日	982, 188	台風第10号青森県警戒対策本部 (任意設置)
29	大雨・洪水	8月30日～31 日	8月29日	9月 9 日	5, 609, 008	平成29年7月22日大雨等青森県警戒本部 (任意設置)
	大雨・洪水	7月22日23日	7月22日	7月23日	587, 070	平成29年8月24日大雨等青森県災害警戒本部 (任意設置)
	台風第18号	8月24日～25日	8月24日	8月25日	74, 500	台風第18号青森県災害警戒本部 (任意設置)
	台風第21号	9月17日～19日	9月17日	9月19日	188, 029	台風第21号青森県災害警戒本部 (任意設置)
	燃料タンク投棄	10月22日～24日	10月23日	10月24日	37, 900	小川原湖への燃料タンク投棄事案に係る災害対策本部 (任意設置)

3. 総合防災訓練の実施

災害時に防災活動を迅速かつ的確に実施できる体制を確立するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図るため、毎年防災関係機関の協力を得て、県総合防災訓練を実施している。

(1) 過去の訓練実施場所

年度	実施場所	年度	実施場所
20	平 川 市	25	青 森 市
21	三 沢 市	26	八 戸 市
22	五 所 川 原 市	27	黒 石 市
23	十 和 田 市	28	む つ 市
24	弘 前 市	29	つ が る 市

(2) 平成29年度訓練実施概要

① 日 時 平成29年9月1日（金）9：00～12：00

② 場 所 つがる市（稲垣地区及び車力地区）

③ 参加機関・人員 71機関・団体、約3,000人

④ 訓練想定

○自然災害（河川氾濫、震災）

津軽地方では数日前から大雨が降り続いて岩木川の水位が上昇し続けており、9月1日午前8時50分に岩木川氾濫注意情報が発表された。

こうした中、同日午前9時00分、男鹿半島沖から津軽海峡の西側にかけての広い範囲を震源域とするマグニチュード7.7の地震が発生した。

つがる市では震度5強を観測し、市内の一部で地盤の液状化現象による建物の倒壊や火災が発生したほか、電力、水道、ガス、通信等のライフラインにも被害が生じている。

○国民保護（弾道ミサイル）

9月1日午前9時過ぎ、X国から弾道ミサイルが発射され、日本国内に落下する可能性があることが判明した。

⑤ 主な内容

- ・小中学校児童生徒による簡易水防設置体験
- ・航空自衛隊による小型電源車の航空機搬送及び陸上自衛隊と民間による同電源車への燃料供給訓練
- ・DMA Tによる被災地災害拠点病院傷病者受入訓練
- ・地震被害を想定した仮想建造物等からの救助救出、搜索活動訓練
- ・災害協定締結企業等による各種展示
- ・弾道ミサイルを想定した住民避難訓練

4. 自主防災組織

(1) 自主防災組織の育成指導

東日本大震災等過去の災害にもみられるように、災害から生命、身体及び財産を保護する上で、消防機関等の活動（公助）と相まって地域住民が自主的に初期消火、避難誘導、救出救護活動、情報伝達活動及び給食給水活動等を行う（自助、共助）ための組織が不可欠であることから、市町村を通じ、その設立及び育成強化に努めている。

[平成29年4月1日現在]

区 分	世帯数	組織数	カバー世帯数	区 分	世帯数	組織数	カバー世帯数	区 分	世帯数	組織数	カバー世帯数
市町村名				市町村名				市町村名			
青森市	136,209	180	62,354	鱒ヶ沢町	4,632	43	3,037	六ヶ所村	4,774	6	2,080
弘前市	79,715	68	14,897	深浦町	3,792	31	3,792	おいらせ町	10,087	34	8,317
八戸市	107,604	77	89,414	西目屋村	536	1	536	大間町	2,503	2	2,503
黒石市	13,638	6	3,595	藤崎町	5,918	5	876	東通村	2,819	1	37
五所川原市	25,462	44	8,655	大鰐町	4,284	4	159	風間浦村	947	5	947
十和田市	27,287	56	10,692	田舎館村	2,721	8	1,489	佐井村	972	1	972
三沢市	18,825	49	11,803	板柳町	5,464	1	635	三戸町	4,369	13	2,387
むつ市	29,210	33	5,800	鶴田町	5,387	22	3,058	五戸町	7,031	14	4,390
つがる市	13,526	18	2,825	中泊町	5,134	5	1,121	田子町	2,199	21	1,183
平川市	11,804	50	11,156	野辺地町	6,547	4	2,202	南部町	7,473	42	6,086
平内町	5,012	17	1,850	七戸町	6,762	2	306	階上町	5,898	25	5,898
今別町	1,465	2	1,465	六戸町	4,341	1	875	新郷村	949	43	949
蓬田村	968	9	968	横浜町	2,104	5	2,104	計	588,592	960	286,602
外ヶ浜町	2,986	8	1,312	東北町	7,238	4	3,877				

(2) コミュニティ助成事業の活用

自主防災組織が防災活動を行うために必要な資機材等の整備について、（一財）自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を積極的に活用している。

◎コミュニティ助成事業

年度	団体名		年度	団体名	
25	三 沢 市	桜町二丁目自主防災会	27	五 所 川 原 市	尻無町内会自主防災会
	む つ 市	中野沢地区自主防災会		む つ 市	川守町自主防災会
	つ が る 市	繁田自主防災会		中 泊 町	下前地区自主防災会
	平 川 市	蒲田町会自主防災会		お い ら せ 町	木崎自主防災会
	外 ケ 浜 町	磯山自治会自主防災会		風 間 浦 村	風間浦村
	鱒 ケ 沢 町	鱒ヶ沢町		十 和 田 市	向切田防災会
	深 浦 町	沢辺地区自主防災組織	28	三 沢 市	平畑連合町内自主防災会
	鶴 田 町	野木自主防災クラブ		平 川 市	碓ヶ関地区自主防災会
	野 辺 地 町	下町一区自治会自主防災会		外 ケ 浜 町	根岸自主防災会
	お い ら せ 町	向山町内会		田 舎 館 村	畑中自主防災の会
	南 部 町	上中町自主防災会		鶴 田 町	菖蒲川自主防災会
	階 上 町	小舟渡地域自主防災会		横 浜 町	有畑自主防災会
26	青 森 市	南部地区第八区連合町会防災会	29	八 戸 市	江陽地区自主防災会
	八 戸 市	柏崎地区連合町内会自主防災会		五 所 川 原 市	坂の上町内会自主防災会
	黒 石 市	石名坂自主防災会		鱒 ケ 沢 町	岩谷町内会防災部会
	平 川 市	長田町会自主防災会		深 浦 町	麿木地区自主防災組織
	平 内 町	沼館地区自主防災会		藤 崎 町	矢沢地区自主防災隊
	鱒 ケ 沢 町	淀町町内会		階 上 町	階上駅前地区自主防災会
	階 上 町	野場中行政区自主防災会			

5. 国民保護協議会

県国民保護協議会は、県の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、県の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため設置されており、県国民保護計画の作成又は変更に当たり諮問することとされている。

委員の構成は、法律で定められた者の中から知事が任命する。

〔青森県国民保護協議会の構成〕

会 長	知 事				
委 員	指定地方行政機関	16	市 町 村	2	
	自 衛 隊	3	消 防 機 関	1	
	副 知 事	2	指 定 公 共 機 関	8	
	教 育 委 員 会	1	指定地方公共機関	6	
	警 察 本 部	1	知識又は経験を有する者	2	
	知 事 部 局	10			計 54 名

〈青森県国民保護協議会開催状況〉

開催年月日	会議内容
平成17年8月8日（月）	①青森県国民保護協議会委員委嘱状の交付 ②青森県国民保護計画の作成（骨子案の説明）
平成17年10月18日（火）	①青森県国民保護計画の作成（素案の説明）
平成17年12月21日（水）	①パブリックコメントの結果報告 ②青森県国民保護計画の作成（答申）
平成20年1月23日（水）	①青森県国民保護計画の変更（答申）
平成22年2月9日（火）	①青森県国民保護計画の変更（答申）
平成29年1月23日（月）	①青森県国民保護計画の変更（答申）

6. 国民保護計画

(1) 県国民保護計画の変更

県は、武力攻撃事態等においては、国があらかじめ定める国民の保護のための措置（国民保護措置）に関する基本的な方針に基づき、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、県の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する責務を有し、国民保護法第34条の規定により、国の基本指針に基づき、県国民保護計画を作成することとされている。

このため、平成18年3月に青森県国民保護計画を作成し、国民保護措置の総合的な推進に関する事項及び県が実施する国民保護措置に関する事項等について定めた。

その後、国の国民の保護に関する基本指針の変更、県の組織改編等を踏まえ、平成20年3月、平成22年3月及び平成29年2月に一部変更した。

(2) 市町村国民保護計画の変更指導

市町村は、県と同様、武力攻撃事態等においては、国があらかじめ定める国民保護措置に関する基本的な方針に基づき、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、当該市町村の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する責務を有する。

このため、市町村は、国民保護法第35条の規定により、県国民保護計画に基づき、市町村国民保護計画を作成することとされており、平成19年度中に全ての市町村が作成したところである。

今後は、国における国民保護措置等に係る研究成果や新たなシステムの構築、訓練の検証結果等を踏まえ、不断の見直しを行うこととなることから、適時適切な支援を行い、国民保護体制の整備促進を図っている。

7. 国民保護共同訓練

国では、国民保護法に基づき、都道府県等と共同して国民保護に関する図上訓練や実動訓練を実施してきており、県でもこの制度を活用して、平成20年11月と平成22年12月に図上訓練を、平成25年11月に実動訓練を実施してきた。

平成29年度には、平成29年10月に深浦町で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を、平成30年2月に青森市と共同により、防災関係機関や関係市町村の参加を得て、化学剤散布及び同時爆破テロ事案を想定した図上訓練を実施した。

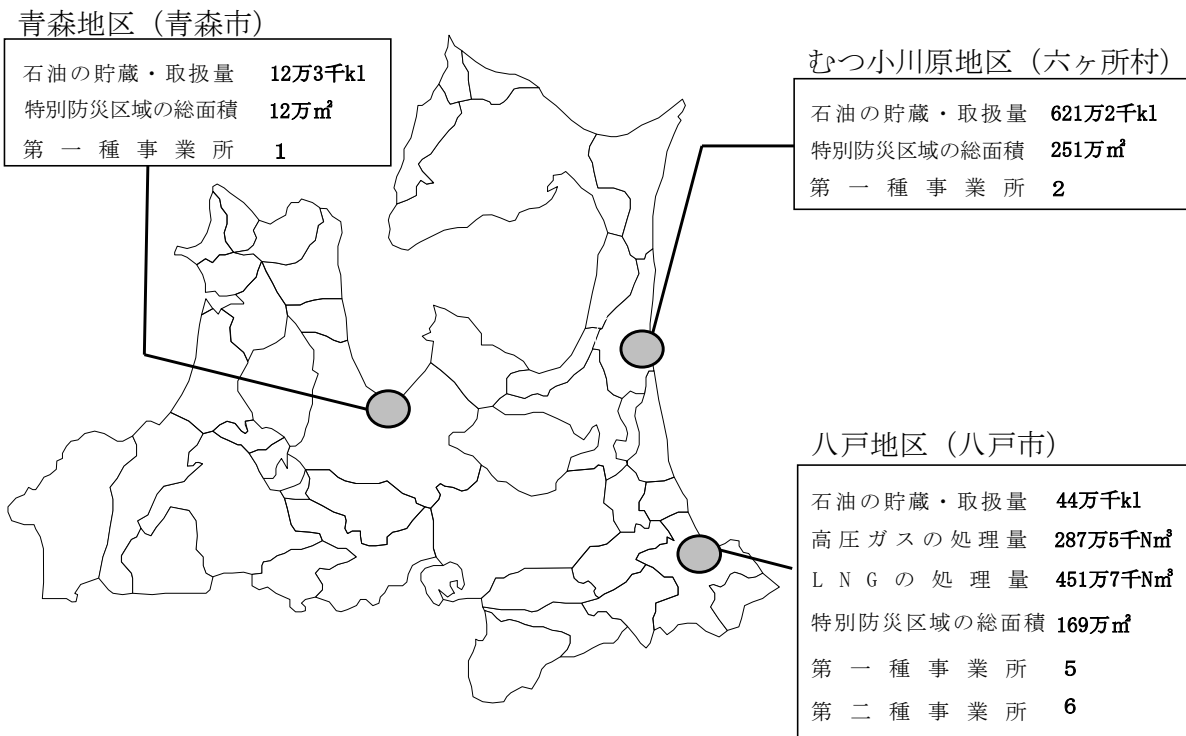
8. 石油コンビナート対策

石油や高圧ガス等を多量に貯蔵又は取り扱っている石油コンビナート等の地域においては、いったん災害が発生すれば周辺に重大な被害を及ぼすおそれがある。

このため、昭和50年に石油コンビナート等災害防止法が制定され、昭和51年7月に青森地区、八戸地区が同法に基づく特別防災区域に指定され、次いで、昭和55年6月にむつ小川原地区が指定され、県石油コンビナート等防災本部を中心として防災関係機関が一致協力して当該地区に係る災害の防止に努めている。

今後とも、監視体制並びに事故時における通報体制及び初動体制等の強化について消防機関を通じ特定事業所に対する指導を一層強化するほか、県石油コンビナート等防災本部員会議などを開催し、必要に応じ防災計画の修正及び防災に関する調査研究を行い、また、災害時における応急対策の迅速化、的確化を図るため防災関係機関による総合的な防災訓練の実施を推進する。

(1) 石油コンビナート等特別防災区域



(2) 防災本部の構成

本 部 長	知 事	
本 部 員	特定地方行政機関の長	8
	陸上自衛隊第九師団長	1
	警 察 本 部 長	1
	知事部局の職員	12
	関係市町村の長	10
	関係消防本部の長	6
	特定事業所の代表者	3
	その他知事が必要と認めて任命するもの	2
	計	42

(3)石油コンビナート等防災計画の策定

策	定	昭和52年3月策定
修	正	昭和55年4月
		昭和58年9月
		平成4年2月
		平成9年2月
		平成11年2月
		平成18年12月
		平成23年2月

(4)総合防災訓練の実施状況

昭和53年10月	八戸地区
昭和54年10月	青森地区
昭和56年9月	八戸地区
昭和57年10月	青森地区
昭和60年9月	むつ小川原地区
昭和62年10月	八戸地区
平成元年10月	青森地区
平成3年10月	八戸地区
平成5年9月	むつ小川原地区
平成7年10月	青森地区
平成9年7月	八戸地区
平成11年7月	むつ小川原地区（悪天候のため、中止）
平成13年9月	青森地区
平成15年9月	八戸地区
平成17年7月	むつ小川原地区
平成19年10月	青森地区
平成21年11月	八戸地区
平成23年7月	むつ小川原地区
平成25年10月	青森地区
平成27年11月	八戸地区
平成29年7月	むつ小川原地区

9. 青森県防災情報ネットワークの管理・運営

青森県防災情報ネットワークは、災害時における防災情報の確実・迅速な伝達手段を確保することを目的に、平成5年3月に衛星回線を主回線として運用を開始したネットワークに代わる新たなネットワークとして、平成21年度から22年度の2ヵ年度で整備し、平成23年度から運用を開始した。

本ネットワークは、県、市町村、消防本部及び防災関係機関の間を有線系（広域イーサ回線）を主回線として結び、衛星携帯電話を予備回線として配備しているほか、衛星系無線及び地上系無線を複合的に活用してネットワークを構築している。

また、有線系を主回線にすることにより、高速・大容量のデータ伝送が可能となったほか、天候の影響を受けにくいこと等により、災害時においてより迅速かつ確実な情報収集・伝達が可能となっている。

＜設備の概要＞

(1) 主な機能

- ①IP電話 ②文書データ伝送（一斉指令・個別通信） ③映像伝送
- ④震度情報等各種データ伝送

(2) ネットワークの構成

- ①衛星系（LASCOM（自治体衛星通信））
県庁統制局 1局
- ②地上系
中継局 5局 陸上移動局 49局
- ③有線系（広域イーサ回線）
県庁統制局 1局 合同庁舎 5局 県出先機関（ダム局除く） 29局
市町村（支所含む） 42局 消防本部 14局 防災関係機関 11局
※県出先機関（ダム局）12局及び東京事務所には、衛星携帯電話のみ設置

10. 青森県総合防災情報システムの管理・運営

青森県総合防災情報システムは、県及び市町村、防災関係機関が一体となって、迅速かつ的確な災害対策を支援するために、防災情報の「統合化」、「高度化」、「共有化」を基本方針として整備が図られ、平成12年9月に運用を開始した。

また、平成22年度に防災情報ネットワークの整備に合わせ全面的改修を実施し、平成23年度から新システムを運用を開始した。平成28年度には情報伝達機能強化事業として、市町村が入力した防災情報をＬアラート（災害情報を発信する地方公共団体とテレビ、ラジオ等の多様なメディアを繋げる情報基盤）に発信する機能を追加し、平成29年4月から運用を開始している。

＜設備の概要＞

(1) 主な機能

- ①各種気象・地震・津波情報の受信 ②河川砂防情報・雪情報・環境テレメータ情報等の閲覧
- ③市町村等への各種通知 ④市町村等からの災害情報の収集・集約、応援要請
- ⑤防災地理情報システム（防災GIS） ⑥Ｌアラートへの発信機能
（市町村等への通知、市町村等からの要請の主なもの）
 - ア 各種気象・地震・津波情報（防災体制強化通知） イ 被害・避難状況報告
 - ウ 防災ヘリ要請 エ 資機材管理

(2) システムの構成

- ①県 35（危機管理局：15、庁内関係課：14、地域県民局：5、防災航空センター：1）
- ②市町村 40 ③消防本部 14 ④陸上自衛隊 1

1 1. 各種防災システムの管理・運営

(1) 青森県震度情報ネットワークシステム

青森県震度情報ネットワークシステムは、全市町村の震度を把握し、迅速な災害応急対策をとることを目的に計測震度計等を設置し、平成8年12月に運用を開始した。

観測した震度情報は気象庁へ、気象庁から報道機関等へと送信され、震度情報の発表が行われているとともに、職員参集装置に接続し、震度4以上の地震発生時における職員参集を補完している。

また、平成22年度には、機器の老朽化等に伴い改修工事を実施した。

〈設備の概要〉

- ①県設置震度計 56 ②気象庁設置震度計 6
③国立研究開発法人防災科学技術研究所設置震度計 5

(2) 津波警報等収集伝達システム

各気象台間の情報収集伝達ライン（アデス東日本システム）から、津波警報等の各種気象情報を収集するとともに、県が観測した震度情報ネットワークによる震度情報を気象庁へ提供している。

また、青森地方気象台発表の気象予警報等を青森県防災情報ネットワークにより受信し、気象一斉指令機能により、自動的に市町村等へ送信している。

平成24年度には、気象庁防災情報XMLフォーマットに対応する改修を実施し、二次細分（市町村単位）による気象警報、注意報や、新しい津波警報等の情報文の発表に対応した。

1 2. 有線電話の管理・運営

県庁構内の電話交換設備は3,500回線用の時分割電子交換機を使用し、中継台中継方式により4名の電話交換員が交代制で交換業務を行うとともに、各課に直接着信するダイヤル直通電話方式も併せて採用（代表電話・ダイヤル直通電話併用方式）することにより運用している。

平成18年11月には、県庁内からの外線発信電話について、一部を除いて光通信化し、電話料金の削減を図っている。

また平成21年度には、機器の老朽化等に伴い改修工事を実施し、防災情報音声伝送設備として運用している。

1 3. 市町村防災行政無線の技術的指導

市町村防災行政無線通信設備は、気象予警報、避難の勧告・指示などの伝達手段として、また、災害に関連する情報の収集・伝達手段として極めて有効であるため、総合的な防災体制を確立する見地から、同報系及び移動系を併せた情報収集・伝達体制の整備を促進している。

〈市町村防災行政無線整備状況〉

〔平成29年4月1日現在〕

整 備 団 体 数 （整備率：％）	
同 報 系	移動系・地域防災系
35団体（87.5％）	34団体（85.0％）

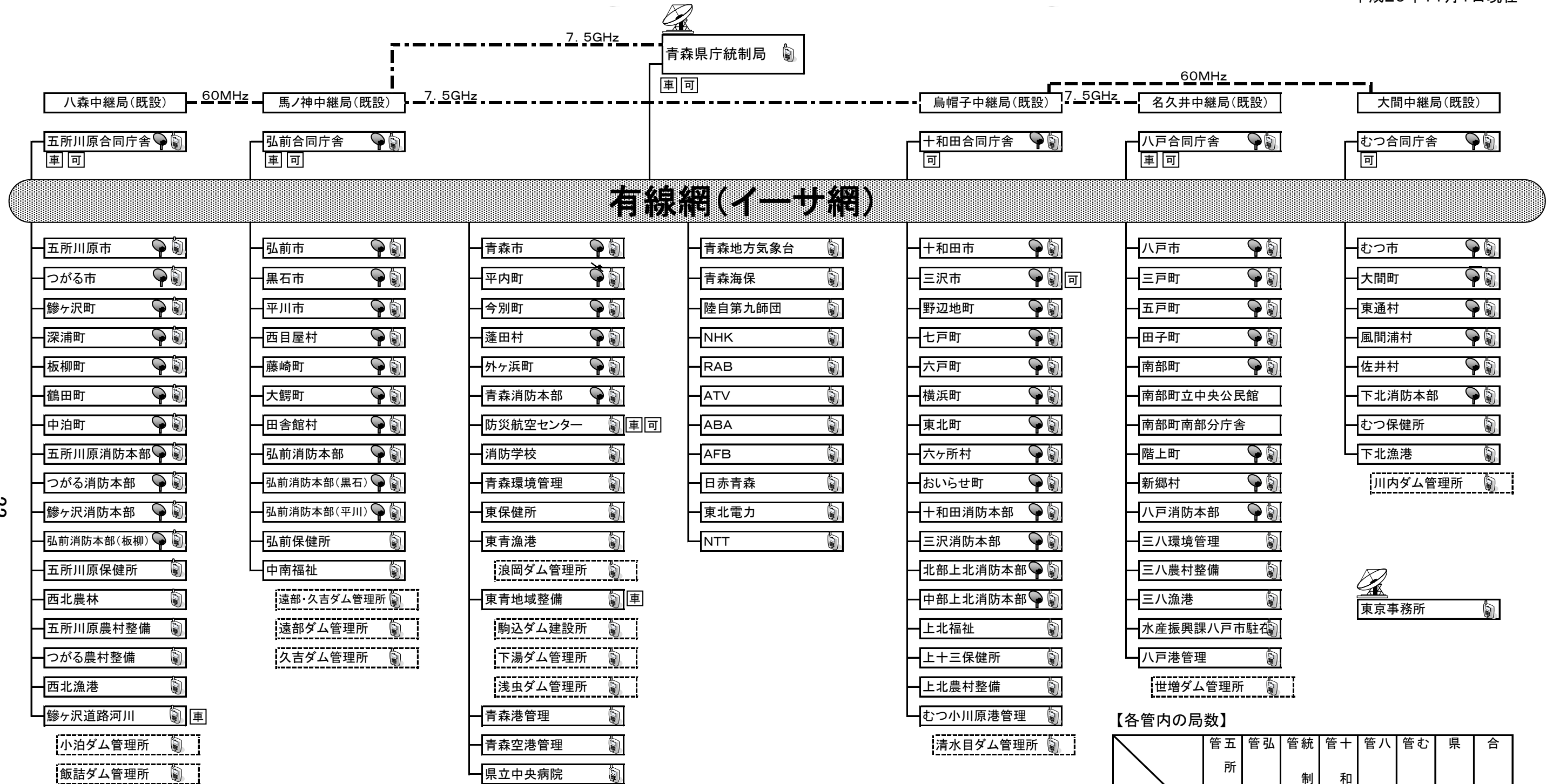
1 4. 無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等

電波法により、青森県防災情報ネットワークの無線局は所定の期日までに定期検査を受検する必要がある、その事務を行っている。

また、免許人が青森県となっている無線局の免許関係手続き等を行っている。

青森県防災情報ネットワーク回線構成図

平成29年11月1日現在

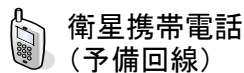


凡 例



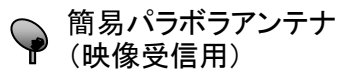
可

移動系無線(可搬型)
※既設



携

移動系無線(携帯型)
※既設



車

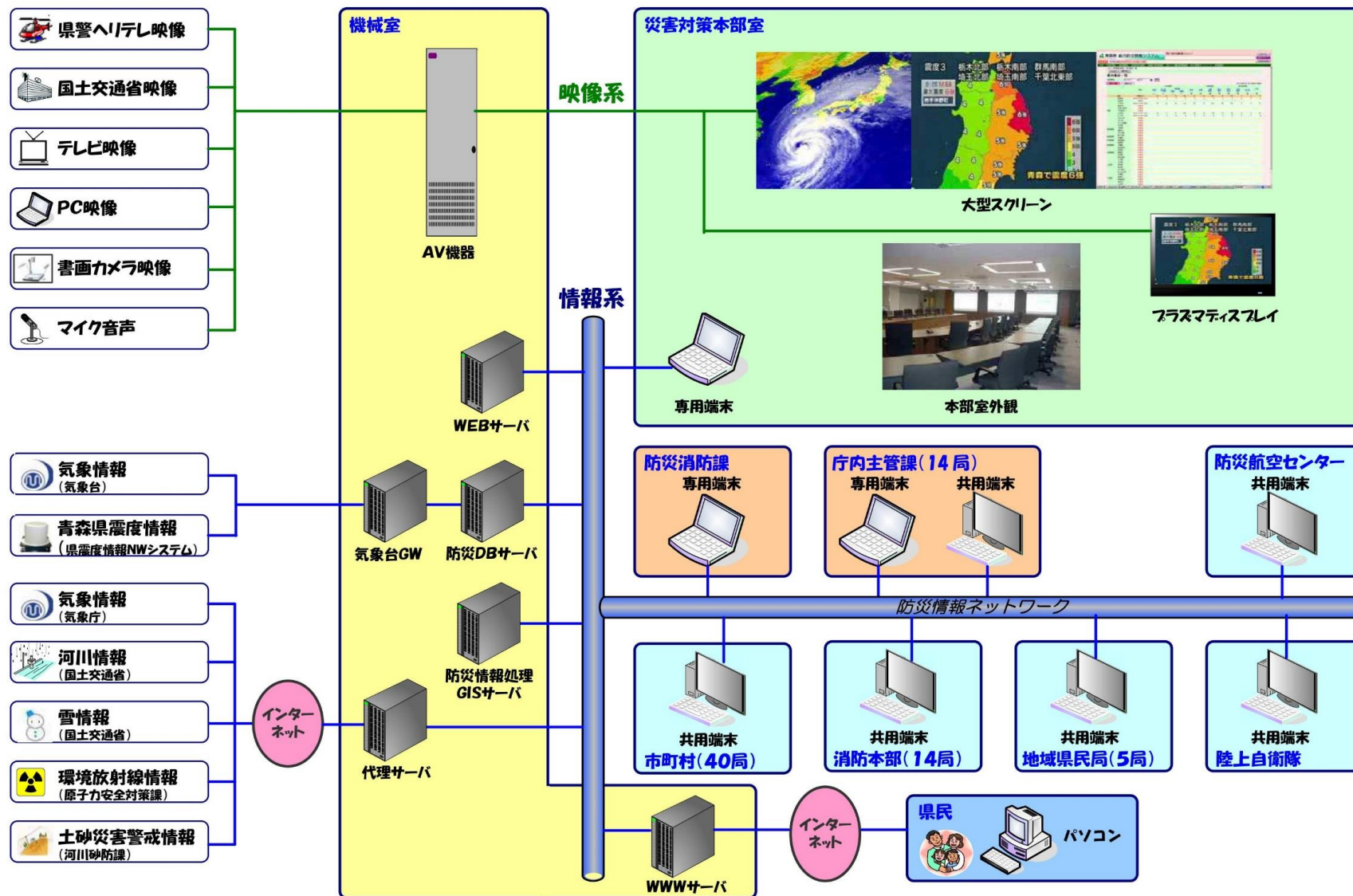
移動系無線(車載型)
※既設

※市町村局ではJ-ALERT受信可

【各管内の局数】

	管五 所 川 内原	管弘 内前	管統 制 内局	管十 和 内田	管八 内戸	管む 内つ	県 外	合 計
統制局			1					1
合同庁舎局	1	1		1	1	1		5
出先機関局	6	2	9	4	5	2	1	29
出先機関局 (ダム局)	2	4	3	1	1	1		12
市町村局	7	7	5	9	9	5		42
消防本部局	4	3	1	4	1	1		14
防災関係機関局			11					11
合 計	20	17	30	19	17	10	1	114

総合防災情報システム概念図



消防保安課
(消防・予防グループ)

1. 消防功労者表彰

消防の職務は危険性が著しく高く、また消防団員は生業を営むかたわら活躍していることから、これらの活躍に対し物理的処遇のみによって満たしうるものでなく、精神的な面からも報いるための表彰制度である（賞じゅつ金含む）。本県消防関係者の受賞実績は次のとおりとなっている。

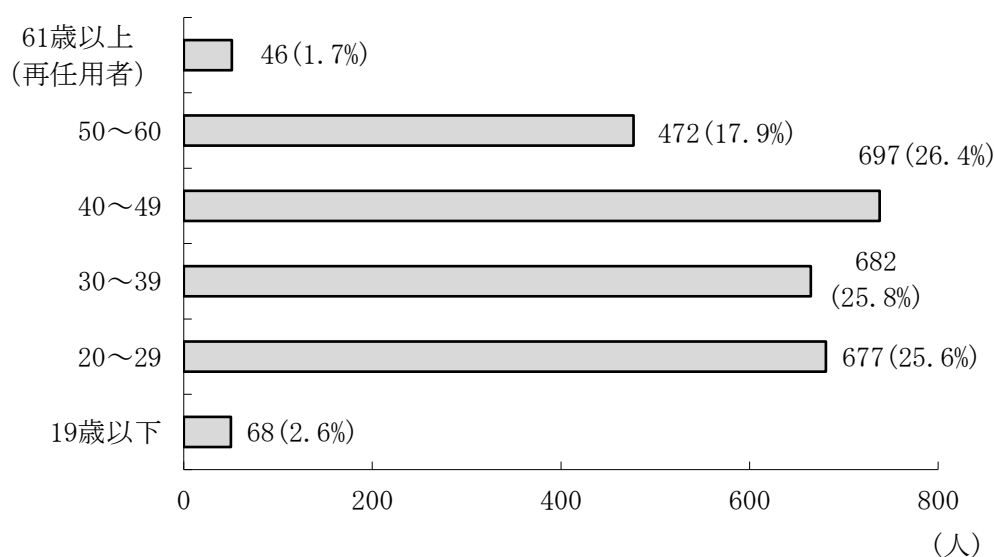
種 類 \ 年 度		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
叙 位		7	7	13	4	8	11	12	10	8	15
叙 勲	春秋叙勲・危険業務従事者叙勲	49	47	52	58	59	56	52	56	56	58
	死 亡 叙 勲	7	8	10	5	5	11	9	7	5	8
	高 齢 者 叙 勲 ・ 緊 急 叙 勲		1	1		2	2	5	4	3	10
褒 章	藍 綬 褒 章	5	4	5	9	11	8	6	7	4	7
	紺 綬 褒 章										
内閣決定に基づく表彰	大内閣表総彰理	安全功労							1		
		防災功労									
	長消防官表彰	安全功労		1							
		防災功労									
総務大臣表彰	安 全 功 労			1	2					1	
	消 防 功 労	1	1					1		2	1
消防庁長官表彰	特 別 功 労 章										
	顕 功 章										
	功 績 章			1							
	功 労 章	4	5	3	6	3	3	7	4	5	1
	永年勤続功労章	68	67	68	69	70	72	73	73	72	72
	表 彰 旗	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	竿 頭 綬							2	2	2	2
国 の 賞 じ ゅ つ 金				1							
退職消防団員報償	1 号 報 償	321	286	366	317	327	287	324	339	342	310
	2 号 報 償	338	351	351	333	306	292	296	303	296	276
知事表彰	随時表彰	顕 彰 状		1							
		賞 状									
	定例表彰	功 労 章	19	19	19	19	14	15	21	16	17
		永年勤続功労章	374	389	413	406	365	463	407	389	404
		表 彰 旗									
		竿 頭 綬									
		表 彰 状					7				
		県 の 賞 じ ゅ つ 金			1						
	県 褒 賞		6	4	4	5	3	5	5	5	5

2. 消防吏員・団員数及び年齢構成

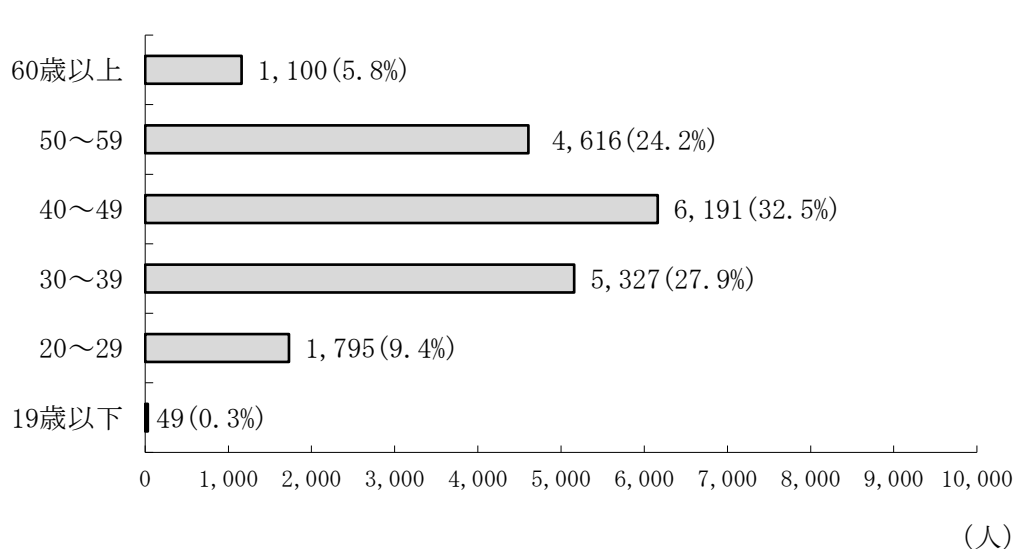
(1) 消防吏員・団員数の推移

区 分 \ 年月日	23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1
消 防 吏 員 数	2,563	2,565	2,575	2,608	2,628	2,642	2,662
うち女性消防吏員数	16	18	20	25	29	32	36
消 防 団 員 数	19,830	19,721	19,527	19,455	19,248	19,078	18,844
うち女性消防団員数	415	414	408	436	464	484	482

(2) 消防吏員の年齢構成（平成29年4月1日現在）



(3) 消防団員の年齢構成（平成29年4月1日現在）



3. 消防機械器具保有状況の推移

種類	年月日 区 分		23. 4. 1		24. 4. 1		25. 4. 1		26. 4. 1		27. 4. 1		28. 4. 1		29. 4. 1	
			本部・ 署	団	本部・ 署	団	本部・ 署	団	本部・ 署	団	本部・ 署	団	本部・ 署	団	本部・ 署	団
普通消防ポンプ自動車			49	454	49	449	50	449	46	446	46	437	45	432	44	422
水槽付消防ポンプ自動車			90	31	87	33	85	33	86	34	83	36	84	36	85	39
はしご付消防ポンプ自動車			9		8		8		8		8		8		8	
屈折はしご付消防ポンプ自動車			1		1		1		1		1		1		1	
高所放水車			3		3		3		3		3		3		3	
泡原液搬送車			3		3		3		3		3		3		3	
化学消防自動車			22		22		22		21		21		21		21	
救急自動車			110		110		111		110		111		113		113	
指揮車			32	17	30	17	29	17	34	17	32	16	36	15	38	15
消防艇			1		1		1		1							
救助工作車			16		16		16		17		17		16		17	
林野火災工作車			1		1		1		1		1		1		1	
小型動力ポンプ付積載車 (小型動力ポンプのみ含む)			19	797	20	794	12	795	11	794	13	820	14	734	14	619

4. 消防水利の推移

年月日 区 分		23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1
防火水槽		7, 219	7, 251	7, 244	7, 235	7, 261	7, 209	7, 340
	100m ³ 以上	55	55	58	55	59	60	61
	40～100m ³	6, 380	6, 379	6, 340	6, 335	6, 357	6, 314	6, 444
	20～40m ³	784	817	846	845	845	835	835
消 火 栓		17, 683	18, 523	18, 409	18, 470	18, 538	18, 646	19, 434
	公 設	17, 410	18, 191	18, 089	18, 071	18, 123	18, 186	18, 970
	私 設	273	332	320	399	415	460	464
井戸 (40m ³ 以上)		14	10	10	6	3	4	4
その他		160	162	179	185	198	273	273
	河川・湖沼 海等自然水利	80	80	81	89	107	106	106

5. 無線通信施設等の推移

年月日 区 分		23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1
消防用無線局	基地局及び 固定局	164	164	164	167	145	120	60
	移動局	1, 275	1, 264	1, 251	1, 413	1, 649	3, 332	2, 789
防災行政無線	同報無線	同報親局	57	57	49	46	47	50
		同報子局	2, 640	2, 568	2, 605	2, 541	2, 758	2, 617
	移動無線	基地局	57	58	59	56	59	56
		移動局	1, 217	1, 312	1, 396	1, 580	1, 768	1, 737

3. 消防機械器具保有状況の推移

種類	年月日	23. 4. 1		24. 4. 1		25. 4. 1		26. 4. 1		27. 4. 1		28. 4. 1		29. 4. 1	
	区 分	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団
普通消防ポンプ自動車	自 動 車	49	454	49	449	50	449	46	446	46	437	45	432	44	422
水槽付消防ポンプ自動車	自 動 車	90	31	87	33	85	33	86	34	83	36	84	36	85	39
はしご付消防ポンプ自動車	自 動 車	9		8		8		8		8		8		8	
屈折はしご付消防ポンプ自動車	自 動 車	1		1		1		1		1		1		1	
高 所 放 水 車		3		3		3		3		3		3		3	
泡 原 液 搬 送 車		3		3		3		3		3		3		3	
化学消防自動車		22		22		22		21		21		21		21	
救 急 自 動 車		110		110		111		110		111		113		113	
指 揮 車		32	17	30	17	29	17	34	17	32	16	36	15	38	15
消 防 艇		1		1		1		1							
救 助 工 作 車		16		16		16		17		17		16		17	
林 野 火 災 工 作 車		1		1		1		1		1		1		1	
小型動力ポンプ付積載車 (小型動力ポンプのみ含む)		19	797	20	794	12	795	11	794	13	820	14	734	14	619

4. 消防水利の推移

年月日 区 分		23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1
防火水槽		7, 219	7, 251	7, 244	7, 235	7, 261	7, 209	7, 340
	100m ³ 以上	55	55	58	55	59	60	61
	40～100m ³	6, 380	6, 379	6, 340	6, 335	6, 357	6, 314	6, 444
	20～40m ³	784	817	846	845	845	835	835
消 火 栓		17, 683	18, 523	18, 409	18, 470	18, 538	18, 646	19, 434
	公 設	17, 410	18, 191	18, 089	18, 071	18, 123	18, 186	18, 970
	私 設	273	332	320	399	415	460	464
井戸 (40m ³ 以上)		14	10	10	6	3	4	4
その他		160	162	179	185	198	273	273
	河川・湖沼 海等自然水利	80	80	81	89	107	106	106

5. 無線通信施設等の推移

年月日 区 分		23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1
消防用無線局	基地局及び 固定局	164	164	164	167	145	120	60
	移動局	1, 275	1, 264	1, 251	1, 413	1, 649	3, 332	2, 789
防災行政無線	同報無線	同報親局	57	57	49	46	47	50
		同報子局	2, 640	2, 568	2, 605	2, 541	2, 758	2, 617
	移動無線	基地局	57	58	59	56	59	56
		移動局	1, 217	1, 312	1, 396	1, 580	1, 768	1, 728
								60
								1, 737

6. 消防本部及び消防署等の設置状況

〔平成29年4月1日現在〕

消防本部名	組合管理者	構成市町村名	所在地	消防署（※）		分 署 等	
青森地域広域事務組合	青森市長	青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、平内町	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 017-775-0852	(併)中央消防署、東消防署、浪岡消防署、平内消防署	4	沖館分署、油川分署、新城分署、浪館分署、外ヶ浜分署、今別分署、浅虫分署、筒井分署、原別分署、横内分署	10
弘前地区消防事務組合	弘前市長	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、板柳町、西目屋村、田舎館村	〒036-8203 弘前市大字本町2-1 0172-32-5101	(併)弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署	5	藤代分署、西北分署、西分署、目屋分署、杵形分署、南分署、碓ヶ関分署、北分署、山形分署、田舎館分署	10
八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸市長	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町、階上町、新郷村	〒031-0011 八戸市大字田向五丁目1-1 0178-44-2131	(併)八戸消防署、おいらせ消防署、八戸東消防署、三戸消防署、五戸消防署	5	南郷分遣所、桔梗野分遣所、尻内分遣所、根城分遣所、河原木分署、鮫分署、階上分署、小中野分遣所、北分遣署、田子分署、名川分署、福地分遣所、西分遣所	13
五所川原地区消防事務組合	五所川原市長	五所川原市、鶴田町、中泊町	〒037-0036 五所川原市中央四丁目130 0173-35-4382	(併)五所川原消防署、金木消防署、市浦消防署、鶴田消防署、中里消防署、小泊消防署	6	東分署	1
十和田地域広域事務組合	十和田市長	十和田市、六戸町	〒034-0082 十和田市西二番町7-10 0176-25-4111	(併)十和田消防署、十和田湖消防署、六戸消防署	3	湖畔出張所	1
三 沢 市	———		〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口17-36 0176-54-4111	(併)三沢市消防署	1	中央分署、北出張所、古間木出張所	3
下北地域広域行政事務組合	むつ市長	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	〒035-0071 むつ市小川町二丁目14-1 0175-22-3819	(併)むつ消防署、大畑消防署、大間消防署、大湊消防署、東通消防署	5	川内消防分署、脇野沢消防分署、風間浦消防分署、佐井消防分署、北分遣所、南分遣所	6
つ が る 市	———		〒038-3142 つがる市木造赤根1-1 0173-42-2105	(併)つがる市消防署	1	柏分遣所、森田分署、稲垣分署、車力分署	4
北部上北広域事務組合	野辺地町長	野辺地町、横浜町、六ヶ所村	〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40-9 0175-64-0650	(併)野辺地消防署、六ヶ所消防署、横浜消防署	3	北分署、南分署	2
中部上北広域事業組合	七戸町長	七戸町、東北町	〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内159-4 0176-62-3142	(併)中央消防署、上北消防署、東北消防署	3	———	
鯪ヶ沢地区消防事務組合	鯪ヶ沢町長	鯪ヶ沢町、深浦町	〒038-2753 西津軽郡鯪ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸385-2 0173-72-4527	(併)鯪ヶ沢消防署、深浦消防署	2	岩崎分署	1
県 計					38		51

※(併)は消防本部と併設

7. 消防吏員・団員の活動状況

消防吏員と消防団員は、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、身の危険もかえりみず日夜献身的な活動を行っている。
消防活動範囲も火災に限らず洪水、津波、山崩れ、地震、山岳遭難等あらゆる災害にわたっている。

<消防機関の主な出動状況>

年		25			26			27			28		
区 分		消 防 吏	消 防 団	計	消 防 吏	消 防 団	計	消 防 吏	消 防 団	計	消 防 吏	消 防 団	計
合 計	回数	26,280	5,920	32,200	17,946	6,262	24,208	18,801	5,423	24,224	96,194	9,197	105,391
	延人員	84,201	154,285	238,486	65,992	154,425	220,417	70,034	140,523	210,557	289,752	194,595	484,347
火 災	回数	561	486	1,047	622	676	1,298	636	655	1,291	484	472	956
	延人員	8,987	22,002	30,989	10,488	27,921	38,409	10,681	25,052	35,733	8,055	21,746	29,801
の風 災水 害等	回数	975	253	1,228	575	140	715	576	81	657	1,947	181	2,128
	延人員	3,970	8,949	12,919	2,258	3,540	5,798	2,570	1,960	4,530	7,425	7,477	14,902
演 習 訓 練	回数	1,430	1,704	3,134	1,516	2,395	3,911	1,440	1,694	3,134	1,586	2,722	4,308
	延人員	7,951	57,565	65,516	8,768	64,743	73,511	9,012	59,974	68,986	8,847	72,385	81,232
特 別 警 戒	回数	2,955	1,645	4,600	2,486	1,169	3,655	2,675	1,162	3,837	2,045	1,621	3,666
	延人員	11,818	26,550	38,368	9,955	20,669	30,624	10,288	20,650	30,938	7,828	27,959	35,787
捜 索	回数	73	74	147	106	67	173	68	52	120	85	80	165
	延人員	694	2,239	2,933	682	1,947	2,629	469	1,347	1,816	662	2,009	2,671
そ の 他	回数	20,286	1,758	22,044	12,641	1,815	14,456	13,406	1,779	15,185	16,304	3,306	19,610
	延人員	50,781	36,980	87,761	33,841	35,605	69,446	37,014	31,540	68,554	50,679	44,382	95,061

8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

年		25			26			27			28		
区 分		消 防 吏	消 防 団	計	消 防 吏	消 防 団	計	消 防 吏	消 防 団	計	消 防 吏	消 防 団	計
合 計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	10	14	24	7	8	15	21	6	27	18	5	23
火 災	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	4	3	7	2	2	4	5	1	6	6	1	7
の風 災水 害等	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	0	1	1	0	1	1	0	1	5	0	5
演 習 訓 練	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	3	9	12	2	2	4	9	1	10	4	4	8
特 別 警 戒	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
捜 索	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救 急 業 務	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	0	1	0	0	0	4	0	4	0	0	0
そ の 他	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	1	2	2	4	6	2	4	6	3	0	3

9. 救急搬送受入協議会

県救急搬送受入協議会は、青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準（以下「実施基準」という。）についての協議及び実施基準に基づく傷病者の搬送・受入れの実施に係る連絡調整を行うために設置されており、知事に対し、実施基準等に関し必要な事項について意見を述べることができる。

＜青森県救急搬送受入協議会の開催状況＞

開催年月日	会議内容
平成22年2月8日	①青森県救急搬送受入協議会委員委嘱状の交付 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の策定を諮問
平成22年5月18日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の素案
平成22年12月15日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準案
平成23年1月30日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準に対する修正意見等 ②実施基準運用開始前後における重症以上傷病者の搬送状況
平成24年2月27日	①平成23年度救急患者受入実態（実施基準運用状況等）調査
平成24年12月17日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の実績調査
平成27年8月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成28年10月18日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成29年10月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト

10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準

実施基準は、現状の医療資源を前提とした救急医療体制を基本としながら救急搬送・受入体制の更なる充実を図ることを目的としており、主に次の基準を定めている。

- (1) 傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- (2) (1)に掲げる基準に基づき分類された医療機関のリスト
- (3) 傷病者の状況を確認するための基準
- (4) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- (5) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準

※ 内容については、定期的に検討を加え、必要に応じて修正等を行っている。

11. 救急救助業務

1) 救 急 業 務

消防機関が行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、社会経済活動の進展に伴って年々その体制が整備され、県民の生命・身体を守る上で不可欠な業務となっている。

各消防機関では、より質の高い救急業務を実施するため、救急業務の高度化に取り組んでおり、特に、救急救命士については、平成15年の心肺機能停止傷病者に対する医師の包括的指示下での除細動の実施をはじめ、気管挿管、薬剤（アドレナリン）投与、さらには、平成26年4月から、重度傷病者に対する心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液並びに血糖測定と低血糖発作時のブドウ糖溶液投与の処置が追加され、処置範囲の拡大が図られている。

(1) 救急出場件数及び搬送人員の推移

平成29年4月 1 日現在

救急自動車 保有台数 113台（うち高規格 82台）

救急隊員 1,330人（うち救急救命士 447人）

区分 年	救急出場件数			搬送人員			出場件数 中交通事故の占める率	出場件数 中急病の占める率
	件数	指数	対前年 増減率	人員	指数	対前年 増減率		
19	41,479	100	0.4	38,822	100	0.1	9.0	60.8
20	40,621	98	△ 2.1	37,786	97	△ 2.7	8.5	60.1
21	41,693	101	2.6	38,767	100	2.6	8.0	61.4
22	44,311	107	6.3	41,365	107	6.7	7.8	61.8
23	47,053	113	6.2	44,058	113	6.5	7.5	62.9
24	48,149	116	2.3	44,800	115	1.7	7.2	63.7
25	47,223	114	△ 1.9	43,870	113	△ 2.1	7.1	64.2
26	47,986	116	1.6	44,565	115	1.6	6.9	63.9
27	47,223	114	△ 1.6	43,811	113	△ 1.7	7.1	64.4
28	47,452	114	0.5	44,080	114	0.6	6.6	65.1

(2) 消防本部別出場・搬送状況

区分	出場件数					1万人当たりの 出場件数		管内人口
	24年	25年	26年	27年	28年	27年	28年	
青森地域広域事務組合消防本部	11,683	11,220	11,392	11,358	11,125	366	358	310,640
弘前地区消防事務組合消防本部	10,208	10,055	10,175	10,047	10,076	344	345	291,789
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	11,946	11,931	12,210	11,815	12,229	365	378	323,447
五所川原地区消防事務組合消防本部	3,002	2,901	3,158	3,011	2,947	378	369	79,760
十和田地域広域事務組合消防本部	2,467	2,392	2,487	2,387	2,558	323	346	73,852
三沢市消防本部	1,452	1,452	1,532	1,486	1,490	370	371	40,196
下北地域広域行政事務組合消防本部	2,857	2,872	2,692	2,831	2,927	380	393	74,451
つがる市消防本部	1,266	1,352	1,190	1,152	1,163	346	349	33,316
北部上北広域事務組合消防本部	1,341	1,193	1,234	1,187	1,202	415	420	28,595
中部上北広域事業組合消防本部	1,165	1,092	1,186	1,199	1,014	356	301	33,664
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	762	763	730	750	721	404	389	18,555
計	48,149	47,223	47,986	47,223	47,452	361	363	1,308,265

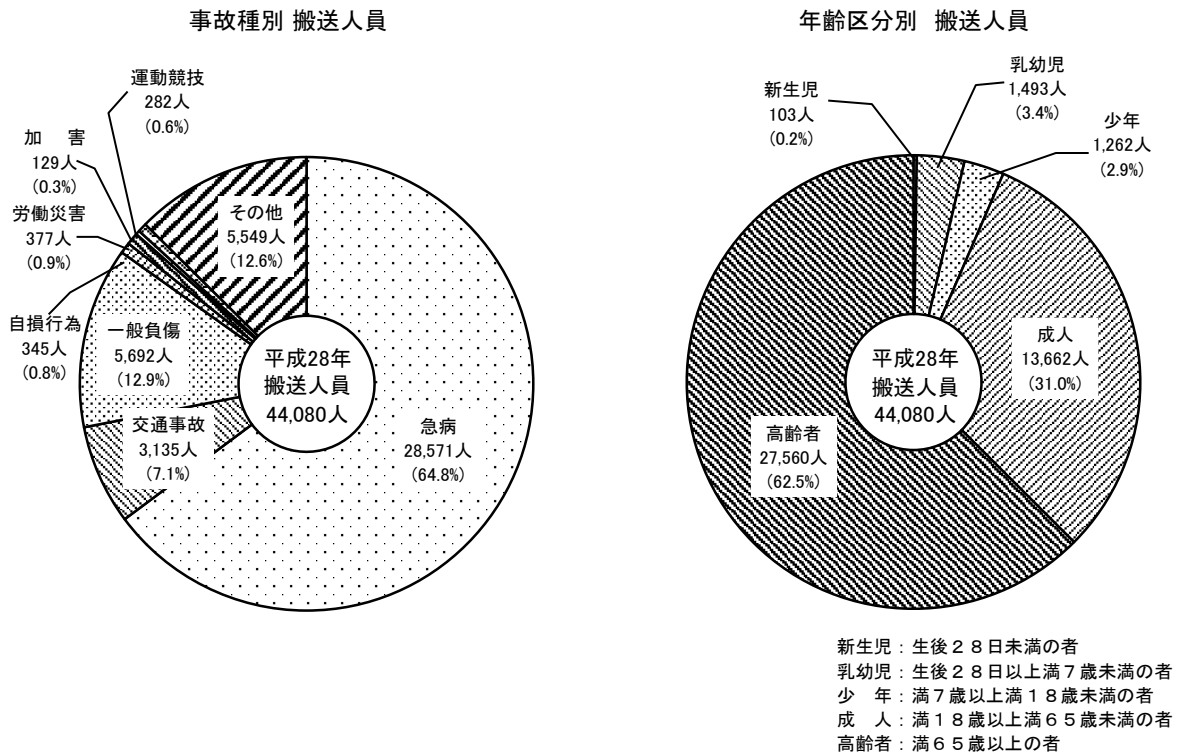
区分	搬送人員					1万人当たりの 搬送人員	
	24年	25年	26年	27年	28年	27年	28年
青森地域広域事務組合消防本部	10,636	10,181	10,310	10,262	10,110	330	325
弘前地区消防事務組合消防本部	9,503	9,301	9,380	9,262	9,314	317	319
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	11,350	11,413	11,677	11,307	11,606	350	359
五所川原地区消防事務組合消防本部	2,785	2,684	2,952	2,763	2,709	346	340
十和田地域広域事務組合消防本部	2,241	2,149	2,235	2,181	2,305	295	312
三沢市消防本部	1,337	1,314	1,401	1,373	1,404	342	349
下北地域広域行政事務組合消防本部	2,732	2,744	2,570	2,700	2,796	363	376
つがる市消防本部	1,179	1,256	1,133	1,083	1,103	325	331
北部上北広域事務組合消防本部	1,271	1,109	1,136	1,091	1,110	382	388
中部上北広域事業組合消防本部	1,049	1,000	1,081	1,088	944	323	280
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	717	719	690	701	679	378	366
計	44,800	43,870	44,565	43,811	44,080	335	337

(注)管内人口は、平成27年国勢調査人口（確定値）による。

(3) 救急活動状況

年 区 分		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
事故種別救急出場件数	計	41,479	40,621	41,693	44,311	47,053	48,149	47,223	47,986	47,223	47,452
	火 災	277	291	268	263	239	270	239	280	285	246
	自然災害	14	8	1	9	15	14	9	3	3	6
	水 難	67	51	69	67	59	54	59	87	79	76
	交通事故	3,720	3,460	3,354	3,452	3,520	3,489	3,344	3,332	3,345	3,123
	労働災害	291	333	283	328	365	363	352	409	346	382
	運動競技	259	242	290	235	282	256	237	312	253	287
	一般負傷	4,535	4,673	4,652	5,134	5,743	5,918	5,703	5,985	5,745	6,003
	加 害	223	200	196	191	215	186	204	169	200	159
	自損行為	682	691	668	700	665	605	627	543	531	517
	急 病	25,212	24,428	25,611	27,399	29,578	30,658	30,300	30,651	30,449	30,879
	そ の 他	6,199	6,244	6,301	6,533	6,372	6,336	6,149	6,215	5,987	5,774
事故種別搬送人員	計	38,822	37,786	38,767	41,365	44,058	44,800	43,870	44,565	43,811	44,080
	火 災	99	93	98	111	114	86	79	87	97	69
	自然災害	12	8	1	6	17	3	5	4	3	5
	水 難	36	38	38	45	30	36	26	53	33	37
	交通事故	4,128	3,742	3,593	3,681	3,705	3,595	3,388	3,365	3,364	3,135
	労働災害	283	326	273	327	360	350	341	405	339	377
	運動競技	262	239	292	239	288	255	233	310	249	282
	一般負傷	4,285	4,389	4,366	4,869	5,481	5,615	5,433	5,663	5,449	5,692
	加 害	193	180	183	173	197	164	160	136	155	129
	自損行為	407	394	427	469	451	376	403	353	354	345
	急 病	23,297	22,547	23,541	25,294	27,486	28,398	28,042	28,452	28,244	28,571
	そ の 他	5,820	5,830	5,955	6,151	5,929	5,922	5,760	5,737	5,524	5,438

(4) 事故種別及び年齢区分別搬送人員〔平成28年〕



(5) 事故種別傷病程度別搬送人員〔平成28年〕

区 分	死 亡	重 症	中 等 症	軽 症	そ の 他	計
急病	1,197 (4.2%)	4,400 (15.4%)	10,720 (37.5%)	12,246 (42.9%)	8 (0.0%)	28,571 (100.0%)
交通事故	38 (1.2%)	218 (7.0%)	658 (21.0%)	2,221 (70.8%)	0 (0.0%)	3,135 (100.0%)
一般負傷	87 (1.7%)	868 (15.3%)	1,875 (32.9%)	2,859 (50.2%)	2 (0.0%)	5,691 (100.0%)
その他	129 (1.9%)	2,188 (32.7%)	3,365 (50.4%)	996 (14.9%)	5 (0.1%)	6,683 (100.0%)
計	1,451 (3.3%)	7,674 (17.4%)	16,618 (37.7%)	18,322 (41.6%)	15 (0.0%)	44,080 (100.0%)

(6) 急病にかかる疾病分類別年齢区分別搬送人員〔平成28年〕

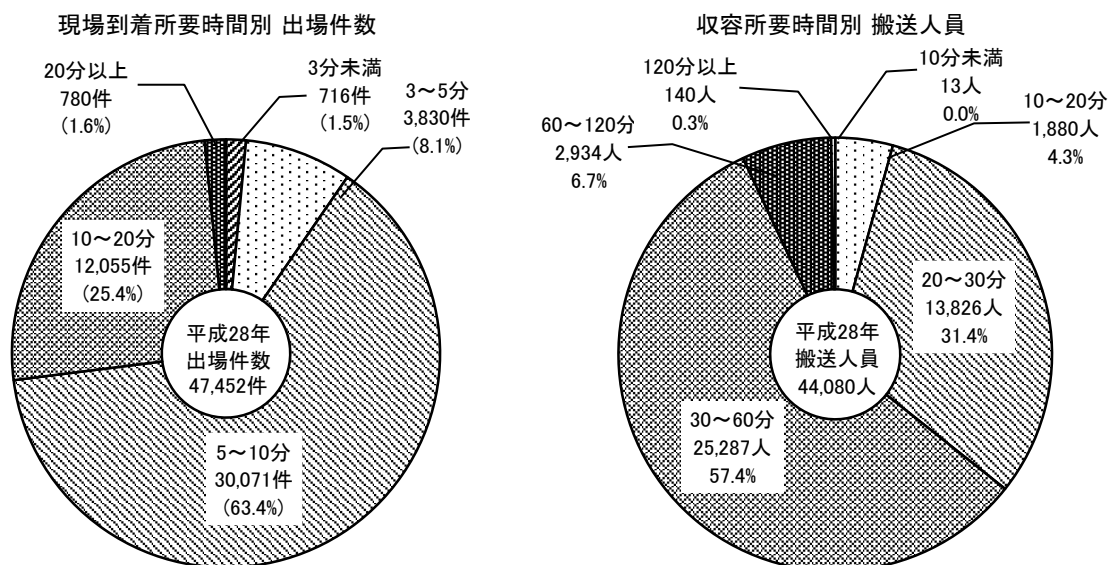
区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合 計
脳疾患	0	6	7	690	2,596	3,299
心疾患等	0	2	11	570	2,177	2,760
消化器系	0	20	54	871	1,566	2,511
呼吸器系	3	110	56	418	2,020	2,607
精神系	0	3	41	946	321	1,311
感覚系	0	32	97	514	682	1,325
泌尿器系	0	0	12	320	668	1,000
新生物	0	0	0	132	451	583
その他	18	86	91	1,171	2,559	3,925
不明確	15	783	212	2,439	5,801	9,250
計	36	1,042	581	8,071	18,841	28,571

(7) 転送人員の状況及び転送理由〔平成28年〕

転送人員の状況		転送なし	転送あり				計	転送率 (%)
			1回	2回	3回以上	小計		
計		43,827	237	1	0	238	44,065	0.5
傷病程度別	死亡	1,447	4	0	0	4	1,451	0.3
	重症	7,574	100	0	0	100	7,674	1.3
	中等症	16,519	98	1	0	99	16,618	0.6
	軽症	18,287	35	0	0	35	18,322	0.2

転送理由の状況	救急告示医療機関	その他医療機関	計
ベッド満床	1	2	3
専門外	29	8	37
医師不在	1	0	1
手術中	0	1	1
処置困難	71	73	144
その他	42	10	52
計	144	94	238

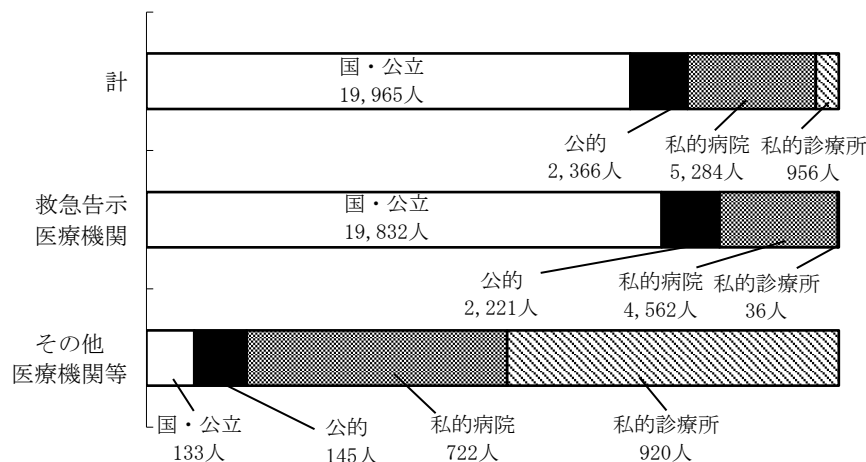
(8) 現地到着所要時間別出場件数及び収容所要時間別搬送人員〔平成28年〕



(現場到着平均所要時間：8.3分)

(収容平均所要時間：36.7分)

(9) 医療機関別搬送状況及び救急医療体制〔平成28年〕



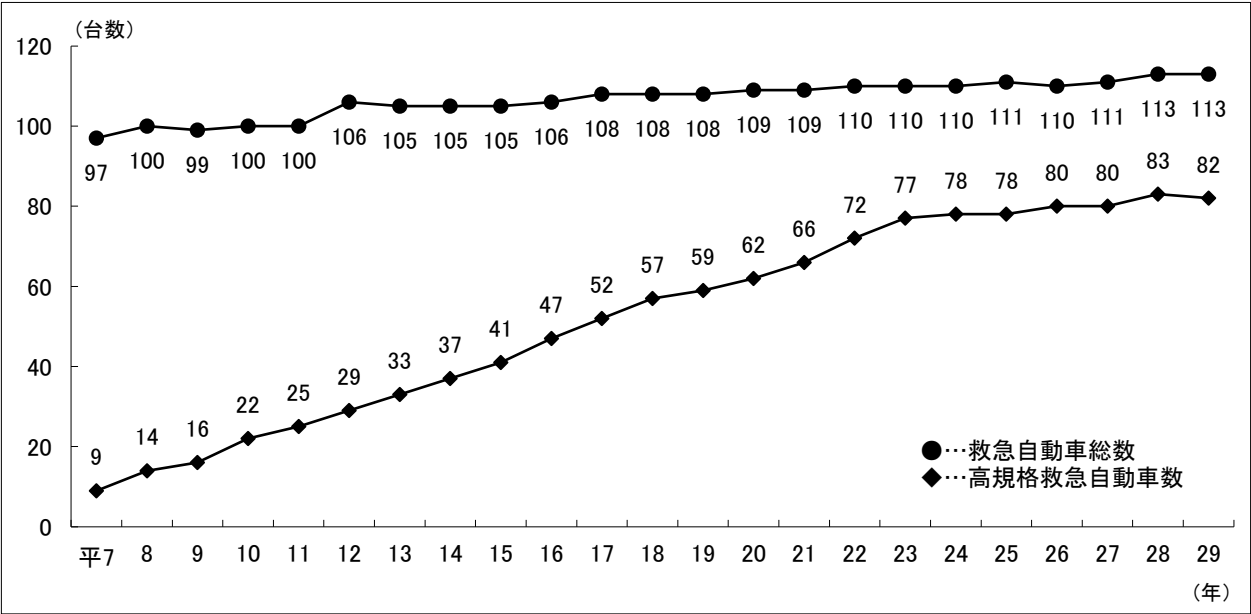
救急医療機関 平成29年4月1日現在	
国・公立	26
公的	2
私的病院	19
私的診療所	3
計	50

(10) 救急隊員の行った応急処置〔平成28年〕

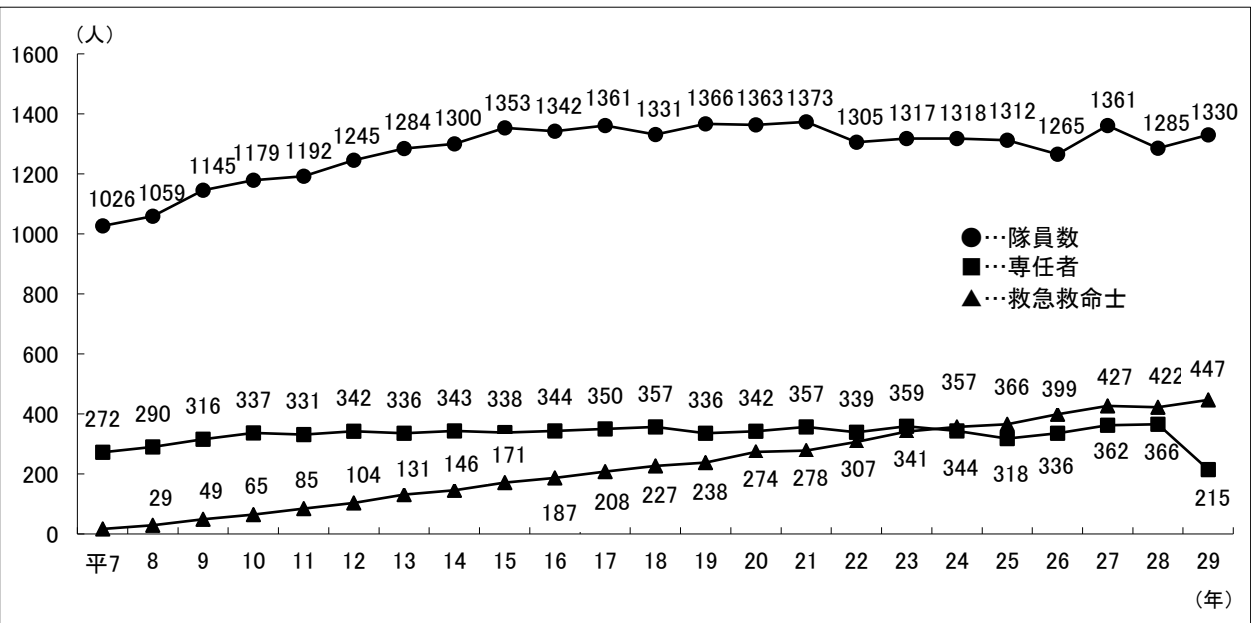
区分	応急処置 対象人員	心肺蘇生		気道確保			除細 動	静脈 路確 保	薬剤 投与	血圧 測定	心音 聴取	血中酸 素飽和 度測定	心電図
			うち自動 ※1		うちLM等 ※2	うち気 管挿管							
急病	27,576	1,192	229	1,856	769	115	189	678	131	25,453	5,003	26,112	21,762
交通事故	3,027	37	5	54	18	2	5	51	12	2,904	705	2,948	1,473
一般負傷	5,492	112	15	186	81	34	8	78	23	5,120	773	5,268	2,865
その他	6,385	116	25	193	74	16	12	51	10	6,002	676	6,131	4,122
計	42,480	1,457	274	2,289	942	167	214	858	176	39,479	7,157	40,459	30,222

※1 心肺蘇生欄の「うち自動」とは、自動心マッサージ器を使用したもの。
※2 気道確保欄の「うちLM等」とは、ラリングアルマスク等を使用したもの。

(11) 救急自動車数の推移



(12) 救急隊員の推移



(13) 応急手当の救命効果

区分	救急隊が搬送した心肺停止傷病者数 ※1							1 カ月 後 生存者数合計		応 急 手 当 の 救 命 効 果	
	家族等により応急手当が実施 された傷病者数				家族等により応急手当が実 施されなかった傷病者数						
	うち1カ月後生存者数				うち1カ月後生存者数						
平成24年	1,667	870	46	5.3%	797	26	3.3%	68	4.1%	2.0ポイント	1.6倍
平成25年	1,598	856	40	4.7%	742	28	3.8%	68	4.3%	0.9ポイント	1.2倍
平成26年	1,569	825	41	5.0%	744	24	3.2%	65	4.1%	1.7ポイント	1.5倍
平成27年	1,592	844	49	5.8%	748	20	2.7%	69	4.3%	3.1ポイント	2.2倍
平成28年	1,525	815	36	4.4%	710	40	5.6%	76	5.0%	-1.2ポイント	0.8倍

※ 救急隊員等により心肺停止が目撃され、処置が行われた事案を除く。

(14) 応急手当普及講習会受講状況

区 分	応急手当普及講習受講者数		
	普通救命講習	上級救命講習	計
平成24年	22,955	578	23,533
平成25年	22,233	508	22,741
平成26年	20,646	769	21,415
平成27年	21,767	711	22,478
平成28年	20,842	710	21,552

2) 救 助 業 務

消防機関の行う救助業務は、昭和61年4月の消防法改正により、救助隊が法的に位置付けられ、対象とする事案は、火災、交通事故、水難事故、自然災害など広範囲に及んでいる。

(1) 救助隊の設置状況

区分 年月日	救 消 助 防 隊 本 設 置 部 数	救 助 隊 数	救助隊員数			救助隊員の搭乗車両					
			専任	兼任	計	救助 工作車	はしご・ スノーケ ル車	タンク車 ポンプ車	化学車	その他	計
H20.4.1	11	23	75	276	351	16	6	17	1	7	47
H21.4.1	13	32	98	325	423	16	6	17	2	7	48
H22.4.1	13	25	96	354	450	16	7	14	2	7	46
H23.4.1	13	25	83	356	439	16	7	15	2	7	47
H24.4.1	13	25	87	339	426	16	7	16	2	7	48
H25.4.1	11	27	75	421	496	16	7	19	2	5	49
H26.4.1	11	27	135	275	410	16	7	19	1	5	48
H27.4.1	11	27	136	337	473	17	7	18	1	5	48
H28.4.1	11	27	115	314	429	16	7	20	2	5	50
H29.4.1	11	27	108	305	413	17	7	18	2	5	49

(注) 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年10月1日自治省令第22号）に基づき市町村が配置する人命の救助を行うため必要な特別な救助器具を装備した消防隊を救助隊という。

(2) 救助活動状況〔平成28年〕

区 分	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 による 事 故	建物等 による 事 故	ガス及 び酸欠 事 故	破 裂 事 故	その他	計
出 動 件 数	41	425	76	1	17	84	8	0	142	794
活 動 件 数	41	218	55	1	14	67	8	0	63	467
救 助 人 員	19	266	54	1	13	69	7	0	58	487
出 動 人 員	2,734 (1,554)	5,156 (63)	1,224 (29)	13 (0)	214 (0)	886 (0)	99 (0)	0 (0)	1,915 (162)	12,241 (1,808)
活 動 人 員	635 (93)	1,717 (0)	678 (4)	4 (0)	126 (0)	509 (0)	67 (0)	0 (0)	616 (42)	4,352 (139)

(注) 1 ()内は、消防団員の数で内数である。

(注) 2 火災の出動人員は、救助活動を行った火災における出動人員である。

12. 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に、地方公共団体による広域応援体制の強化対策の一環として、大規模災害時において迅速な援助を行う部隊として創設され、平成16年4月からは、直接、消防組織法に位置付けられるなど、その内容が強化された。同隊は、指揮隊、消火中隊、救助中隊、救急中隊等で編成され、平成29年4月現在で、全国の消防機関等、総計5,658隊（重複登録を除く）が登録されている。なお、本県の登録隊は次のとおりとなっている。

＜緊急消防援助隊登録隊（青森県）＞

〔平成29年4月1日現在〕

登録部隊の種類	消 防 本 部 名	部隊数
代表消防機関	青森地域広域事務組合消防本部	
代表消防機関代行	弘前地区消防事務組合消防本部	
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	
統合機動部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
県大隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
	弘前地区消防事務組合消防本部	1
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	1
消火小隊	青森地域広域事務組合消防本部	6
	弘前地区消防事務組合消防本部	7
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	10
	五所川原地区消防事務組合消防本部	3
	十和田地域広域事務組合消防本部	3
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	3
	つがる市消防本部	2
	北部上北広域事務組合消防本部	3
	中部上北広域事業組合消防本部	2
	鯉ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
救助小隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
	弘前地区消防事務組合消防本部	2
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	3
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
救急小隊	青森地域広域事務組合消防本部	5
	弘前地区消防事務組合消防本部	6
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	2
	五所川原地区消防事務組合消防本部	2
	十和田地域広域事務組合消防本部	2
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鯉ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
後方支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部	3
	弘前地区消防事務組合消防本部	3
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	1
	五所川原地区消防事務組合消防本部	1
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鯉ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
	青森県	2
通信支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
特殊災害小隊	青森地域広域事務組合消防本部（毒劇物等対応小隊）	1
	青森地域広域事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊）	3
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊）	3
	北部上北広域事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊）	3
特殊装備小隊	青森地域広域事務組合消防本部（大型水槽車）	1
	弘前地区消防事務組合消防本部（はしご自動車）	1
	五所川原地区消防事務組合消防本部（水難救助小隊）	1
	弘前地区消防事務組合消防本部（重機・重機搬送車）	1
航空部隊	青森県（防災ヘリコプター）	1
計	（重複登録2隊を含む）	109

13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援

消防団員の資質向上と公益財団法人青森県消防協会の事務の運営強化のため助成を行っている。

○補助対象事業

- 1) 消防功労者の表彰
- 2) 火災予防思想の普及、宣伝、啓発
- 3) 消防新聞の発行
- 4) 殉職消防団員の慰霊祭開催
- 5) 消防団研修会奨励
- 6) 女性消防団員活動活性化
- 7) 消防団員加入促進

○過去5年間の助成額

24年度 3,000千円
25年度 3,000千円
26年度 3,000千円
27年度 3,000千円
28年度 3,000千円

14. 消防学校

○方針

本校の教育訓練は、消防職員及び消防団員に対し、社会情勢の変化及び消防に係る技術の発展に的確に対応するために、県民から期待される水準を満たす消防に関する知識及び技能の修得を図り、もってその職務を適切公正、安全かつ能率的に遂行するのに必要な資質を高めることを基本方針とする。

(1) 平成29年度青森県消防学校教育訓練実施計画

区 分		29年									30年			回	実施	実施	実施	受講
教育訓練課程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	数	予定 延日数	予定 日数	予定 時間数	予定 者数
消防職員教育	第68回 初任教育	6 木					26 火							1	174	116	805	69
	専 第9回 科 特殊災害科												6-14 火 水	1	9	7	49	29
	第11回 予防査察科												5-16 月 金	1	12	10	70	36
	第7回 危険物科								27-1 月 金					1	5	5	35	24
	第26回 救急科										9 火		2 金	1	53	38	266	80
	第36回 救助科							5 木	2 木					1	29	20	140	42
	教幹 第13回 育部 中級幹部科								7-15 火 水					1	9	7	49	27
	教特 災害対応力 育別 向上コース	校長が別に定める日																
	第41回 基礎教育									4-6 月 水				1	3	3	21	11
	教専 第124回 育科 機関科									11-12 月 火				1	2	2	12	24
消防団員教育	第82回 初級幹部科									7-8 木 金				1	2	2	12	9
	指 第4回 揮 現場指揮課程 幹部 科									14-15 木 金				1	2	2	14	29
	第3回 分団指揮課程									18-19 月 火				1	2	2	10	23
	教特 一日教育及び移動 育別 教育	校長が別に定める日																200
	災害対応力 向上コース	校長が別に定める日																
	計													12	302	214	1,483	603

※初任教育の受講予定者数は、平成29年度実績を記載。

教育訓練課程	受 講 資 格 等
初 任 教 育	原則として新規採用者
特 殊 災 害 科	特殊災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で階級は消防士長以上とする。
予 防 査 察 科	予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
危 険 物 科	危険物担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
救 急 科	新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。
救 助 科	救助担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
中 級 幹 部 科	消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。
災害対応力向上コース	消防職員
基 礎 教 育	任命後、概ね5年以内の消防団員。
機 関 科	機関担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
初 級 幹 部 科	班長及びその昇任予定者。
指揮幹部科 現場指揮課程	階級が部長又は部長と同等の実務経験を有する班長以上の者。
指揮幹部科 分団指揮課程	階級が分団長又は副分団長等の者。ただし、旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了した者とみなす。
一日教育及び移動教育	消防団長等の申込みにより実施する。ただし、階級は問わない。
災害対応力向上コース	消防団員

(2) 過去3年間の年度・教育訓練課程別受講者数

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	累計 (開校以来)
教育訓練課程					
消防団員	初任教育	4.3～7.18(74)75名 7.28～10.24(60)32名	4.6～7.23(74)67名 7.29～10.28(60)33名	4.6～9.27(115)78名	3,593名
	警 防 科	3.2～3.13(10)29名		11.7～11.18(10)30名	933名
	特 殊 災 害 科		3.3～3.11(7)24名		132名
	予 防 査 察 科		2.29～3.11(10)34名		237名
	危 険 物 科		2.15～2.19(5)22名		81名
	火 災 調 査 科	3.2～3.13(10)34名		3.6～3.17(10)33名	484名
	救 急 科	11.4～12.25(37)65名 1.6～2.27(37)61名	11.2～12.24(38)55名 1.5～2.26(38)55名	1.5～3.2(40)81名	1,869名
	救 助 科	9.3～10.2(20)36名	9.2～10.2(20)36名	9.29～10.27(20)41名	1,036名
	予 防 科 予 防 課 程				918名
	救 急 科 救 急 I 課 程 (旧 救 急 科)				777名
	救 急 科 救 急 II 課 程				787名
	初 級 幹 部 科				520名
	中 級 幹 部 科	11.5～11.13(7)25名	11.5～11.13(7)24名	11.21～11.30(7)24名	225名
	旧 初 級 幹 部 科				456名
	災 害 対 策 課 程		11.17(1)30名	10.7(1)78名	484名
	気 管 挿 管 講 習				199名
	新 任 消 防 長 研 修				18名
	消 防 操 法 指 導 科				337名
	救 急 隊 長 再 教 育				46名
	は し ご 自 動 車 運 用 科				60名
	女 性 消 防 官 初 任 教 育				2名
	手 話 技 能 科				52名
	訓 練 礼 式 科				65名
	原 因 調 査 科				5名
	自 動 車 操 縦 科				3名
	機 関 技 術 科				24名
	消 防 機 械 科				50名
	小 型 機 械 科				14名
消防団員	基 礎 教 育	12.15～12.17(3) 6名	12.7～12.9(3) 4名	12.5～12.7(3) 3名	969名
	機 関 科	12.11～12.12(2) 14名	12.10～12.11(2) 21名	12.12～12.13(2) 16名	495名
	警 防 科				77名
	機 関 科 (消 防 機 械)				944名
	機 関 科 (小 型 機 械)				562名
	初 級 幹 部 科	12.11～12.12(2) 9名	12.3～12.4(2) 5名	12.8～12.9(2) 3名	2,076名
	中 級 幹 部 科				944名
	指 揮 幹 部 科 現 場 指 揮 課 程	4会場(8)63名	12.14～12.15(2)22名	12.15～12.16(2)30名	115名
	指 揮 幹 部 科 分 団 指 揮 課 程		12.17～12.18(2)28名	12.19～12.20(2)25名	53名
	移 動 教 育		237名	208名	7,615名
	一 日 教 育		34名	19名	10,874名
	団 長 科				769名
	原 因 調 査 科				6名
	自 動 車 操 縦 科				127名
	機 関 技 術 科				355名
	訓 練 礼 式 科				157名
	消 防 操 法 指 導 科				188名
消 防 防 災 事 務 担 当 科					644名
合 計		270日 449名	276日 731名	218日 669名	40,377名

※消防団員の移動教育及び一日教育については、定まった期間はなく、申込みがあった場合に開催する。

15. 予防業務

近年、建築物の高層化や大規模、複雑化が進み、加えて石油化学製品の普及などにより消火、避難誘導、救助等の活動を困難にしている。特に、不特定多数の者が出入りする建築物はいったん火災が発生した場合には、多数の人命が損なわれる危険性が高くなっている。

生命、身体、財産を火災から保護するため、消防法では、一定の防火対象物に消防用設備等の設置維持及び防火管理体制等についての規制が行われている。

本県における防火対象物数は、平成29年3月末現在で51,538件となっており、これらの防火対象物における消防用設備等及び防火管理体制について、一層の充実を図っていく必要がある。

＜防火対象物数＞

防火対象物の区分		27年度（H28. 3. 31現在）		28年度（H29. 3. 31現在）		前年同期との 比 較
		防火対象物数	構成比（％）	防火対象物数	構成比（％）	
1－イ	劇場等	100	0.2	103	0.2	3
1－ロ	公会堂等	1,587	3.1	1,574	3.1	-13
2－イ	キャバレー等	2	0.0	2	0.0	0
2－ロ	遊技場等	144	0.3	141	0.3	-3
2－ハ	風俗営業店等	0	0.0	0	0.0	0
2－ニ	カラオケボックス等	30	0.1	28	0.1	-2
3－イ	料理店等	6	0.0	5	0.0	-1
3－ロ	飲食店等	1,232	2.4	1,235	2.4	3
4	百貨店等	2,048	4.0	2,131	4.1	83
5－イ	旅館等	780	1.5	749	1.5	-31
5－ロ	共同住宅	13,879	27.1	13,801	26.8	-78
6－イ	病院等	868	1.7	836	1.6	-32
6－ロ	社会福祉施設	931	1.8	986	1.9	55
6－ハ	老人介護支援センター等	1,424	2.8	1,468	2.9	44
6－ニ	幼稚園等	147	0.3	151	0.3	4
7	学校	1,400	2.7	1,421	2.8	21
8	図書館等	119	0.2	119	0.2	0
9－イ	特殊浴場	5	0.0	3	0.0	-2
9－ロ	一般浴場	153	0.3	151	0.3	-2
10	停車場	26	0.1	27	0.1	1
11	神社・寺院等	611	1.2	616	1.2	5
12－イ	工場等	4,766	9.3	4,800	9.3	34
12－ロ	テレビスタジオ	0	0.0	0	0.0	0
13－イ	駐車場等	806	1.6	815	1.6	9
13－ロ	航空機格納庫	47	0.1	47	0.1	0
14	倉庫	5,510	10.8	5,598	10.9	88
15	事務所等	8,162	16.0	8,344	16.2	182
16－イ	特定複合用途対象物	3,906	7.6	3,872	7.5	-34
16－ロ	一般複合用途対象物	2,319	4.5	2,386	4.6	67
16の2	地下街	0	0.0	0	0.0	0
16の3	準地下街	0	0.0	0	0.0	0
17	文化財	101	0.2	97	0.2	-4
18	アーケード	32	0.1	32	0.1	0
合 計		51,141	100.0	51,538	100.0	397

- （注） ・ 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1（1）項から（18）項に掲げるもので、（17）項及び（18）項以外は延べ面積150㎡以上のもの。
・ 小数点第2位の四捨五入により、26年度の構成比の計と合計は一致しない。

(1) 消防用設備等及び防火管理体制の強化

本県における主たる消防用設備等の設置率は、自動火災報知設備97.3%、屋内消火栓設備94.1%、スプリンクラー設備99.2%となっているが、近年の多くの犠牲者を出した火災事例において、出火時の通報、初期消火及び避難誘導等防火管理体制の不備について指摘されているところであり、消防機関による立入検査及び15年度から導入された防火対象物定期点検報告制度等により、防火対象物の消防用設備等の維持管理の徹底はもとより、防火管理体制の強化を図る必要がある。

<主な消防用設備等の設置状況>

[平成29年3月31日現在]

防火対象物の区分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備			
	設置必要数A	設置数B	違反数C	設置率B/A	設置必要数D	設置数E	違反数F	設置率E/D	設置必要数G	設置数H	違反数I	設置率H/G
劇場等	89	89	0	100.0	49	49	0	100.0	12	12	0	100.0
公会堂等	668	664	4	99.4	119	117	2	98.3	6	6	0	100.0
キャバレー等	7	7	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
遊技場等	129	129	0	100.0	37	35	2	94.6	5	5	0	100.0
風俗営業店等	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
カラオケボックス等	30	26	4	86.7	0	0	0	-	0	0	0	-
料理店等	4	4	0	100.0	1	0	1	-	0	0	0	-
飲食店等	513	486	27	94.7	36	22	14	61.1	1	1	0	-
百貨店等	1,160	1,124	36	96.9	227	215	12	94.7	77	75	2	97.4
旅館等	588	563	25	95.8	150	147	3	98.0	21	21	0	100.0
共同住宅	1,938	1,925	13	99.3	422	419	3	99.3	33	33	0	100.0
病院等	596	594	2	99.7	87	86	1	98.9	90	86	4	95.6
社会福祉施設	992	991	1	99.9	86	83	3	96.5	906	905	1	99.9
老人介護支援センター等	1,080	1,076	4	99.6	73	72	1	98.6	37	37	0	100.0
幼稚園等	142	142	0	100.0	48	48	0	100.0	1	1	0	-
学校	1,087	1,085	2	99.8	818	817	1	99.9	2	1	1	50.0
図書館等	72	70	2	97.2	27	26	1	96.3	0	0	0	-
特殊浴場	3	3	0	100.0	2	2	0	100.0	0	0	0	-
一般浴場	80	78	2	97.5	15	13	2	86.7	1	0	1	-
停車場	7	6	1	85.7	5	4	1	80.0	0	0	0	-
神社・寺院等	158	155	3	98.1	76	73	3	96.1	0	0	0	-
工場等	2,037	1,909	128	93.7	721	615	106	85.3	2	2	0	-
テレビスタジオ	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
駐車場等	201	193	8	96.0	6	5	1	83.3	0	0	0	-
航空機格納庫	47	47	0	100.0	0	0	0	-	0	0	0	-
倉庫	2,141	2,048	93	95.7	641	551	90	86.0	4	4	0	100.0
事務所等	1,964	1,954	10	99.5	830	818	12	98.6	4	4	0	100.0
特定複合用途対象物	2,282	2,155	127	94.4	270	256	14	94.8	221	219	2	99.1
一般複合用途対象物	412	396	16	96.1	122	109	13	89.3	3	3	0	100.0
地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
準地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
文化財	99	98	1	99.0	3	3	0	100.0	0	0	0	-
合計	18,527	18,018	509	97.3	4,871	4,585	286	94.1	1,426	1,415	11	99.2
前年合計	18,310	17,738	572	96.6	4,775	4,586	249	95.0	1,348	1,342	6	99.6
比較	217	280	-63	0.7	96	-1	37	-0.9	78	73	5	-0.4

(注) 1 「設置数」には、設置免除の特例（消防法第17条の2の5等）及び消防法施行令改正（H21.4.1）による経過措置の適用を受けているものも含んでいる。

(注) 2 「違反数」は、消防法令に違反し、消防用設備等が設置されていない防火対象物である。

(2) 防火対象物定期点検報告制度の導入

平成13年9月1日に新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災では44名の犠牲者が出る大惨事となったが、その原因としては消防用設備等に係るものと、防火管理に係るものが主なものであった。

このため、平成14年4月に消防法が改正され、一定の防火対象物については防火管理も含めた総合的な点検を1年に1回行い、その結果を消防機関に報告する、定期点検報告制度が実施されることとなった。

県内の報告義務のある防火対象物数は平成29年3月31日現在1,552件で、このうち特例認定済み及び点検報告済は1,220件、その点検報告実施率は78.6%となっており、関係者に対し点検報告制度を周知徹底し、点検報告の促進を図る必要がある。

〈点検対象となる防火対象物〉

防火対象物全体の収容人員	30人未満	30人以上300人未満	300人以上
点検報告義務の有無	点検報告の義務なし	次の1及び2の条件に該当する場合は点検報告が必要となる。 1. 特定用途が3階以上の階又は地階に存するもの 2. 階段が1つのもの(屋外に設けられた階段等であれば免除)	すべて点検報告の義務有り

〈点検対象防火対象物数〉

防火対象物の区分		H29.3.31現在の点検対象防火対象物数	点検報告済及び特例認定済防火対象物数	点検報告実施率(%)
1-イ	劇場等	67	50	74.6
1-ロ	公会堂等	461	378	82.0
2-イ	キャバレー等	0	0	-
2-ロ	遊技場等	84	72	85.7
2-ハ	風俗営業店等	0	0	-
2-ニ	カラオケボックス等	6	5	83.3
3-イ	料理店等	0	0	-
3-ロ	飲食店等	62	43	69.4
4	百貨店等	285	259	90.9
5-イ	旅館等	84	66	78.6
6-イ	病院等	68	51	75.0
6-ロ	社会福祉施設	16	12	75.0
6-ハ	老人介護支援センター等	7	3	42.9
6-ニ	幼稚園等	1	1	100.0
9-イ	特殊浴場	1	1	100.0
16-イ	特定複合用途対象物	410	279	68.0
16の2	地下街	0	0	-
	計	1,552	1,220	78.6

〈消防設備士講習の受講状況〉

講習区分 消防設備士 免状の種類 年 度	計	消 火 設 備		警報設備	避難設備 消 火 器
		甲種第 1 類 乙種第 1 類 甲種第 2 類	乙種第 2 類 甲種第 3 類 乙種第 3 類	甲種第 4 類 乙種第 4 類 乙種第 7 類	甲種第 5 類 乙種第 5 類 乙種第 6 類
平 成 18 年 度	650	175		277	198
19	594	152		234	208
20	539	129		209	201
21	658	171		277	210
22	684	152		298	234
23	618	149		268	201
24	647	167		251	229
25	591	155		222	214
26	720	172		291	257
27	731	172		322	237
28	676	136		287	253

(3) 消防設備士試験、消防設備士講習の実施

消防用設備等は、火災発生の際、最も重要な機能を果たすものであるが、最近におけるこれらの設備の進歩には著しいものがあり、消防用設備等の設置工事又は整備を独占的に行う消防設備士に対し、より高度な専門知識の確保が期待される。

このため、消防設備士の資質の向上を図る必要があり、消防設備士講習の一層の充実を図るほか、この消防設備士の資格を付与するための消防設備士試験については、一般財団法人消防試験研究センターが県の委任を受けて実施している。

また、消防用設備等の点検・報告が義務づけられている防火対象物の関係者に対し、消防機関では点検・報告を励行するよう、指導の強化を図っている。

<平成28年度消防設備士試験実施結果>

種 類 区 分	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
申 請 者 数	1,129	522	21	116	52	44	259	30	607	70	16	8	123	13	282	95
受 験 者 数	968	444	20	97	43	40	219	25	524	55	9	8	109	11	239	93
合 格 者 数	314	122	2	26	12	9	62	11	192	13	2	4	36	6	88	43
合 格 率	32.4	27.5	10.0	26.8	27.9	22.5	28.3	44.0	36.6	23.6	22.2	50.0	33.0	54.5	36.8	46.2

<消防設備士免状交付状況>

種 類 年 度	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
昭和41～平成15	8, 238	3, 421	－	949	76	81	2, 201	114	4, 817	423	53	32	429	99	1, 967	1, 814
16	181	53	－	14	4	3	27	5	128	11	2	2	12	5	78	18
17	209	75	－	18	3	1	46	7	134	10	3	1	16	4	80	20
18	162	60	3	16	2	3	29	7	102	8	0	3	19	2	56	14
19	270	94	2	20	11	8	50	3	176	17	3	2	30	2	91	31
20	294	104	2	20	7	8	58	9	190	10	4	1	32	12	101	30
21	290	117	4	31	5	13	56	8	173	12	3	4	19	6	94	35
22	300	105	6	18	13	12	44	12	195	17	6	3	37	7	88	37
23	285	108	0	23	11	10	54	10	177	10	13	5	20	9	77	43
24	261	96	2	20	6	7	57	4	165	6	3	2	39	0	76	39
25	272	103	4	23	6	16	47	7	169	10	1	2	26	8	88	34
26	309	116	3	24	12	8	58	11	193	14	4	1	40	5	95	34
27	318	120	2	20	10	10	67	11	198	4	8	0	38	4	106	38
28	289	109	1	19	9	11	60	9	180	15	2	2	34	5	73	49
計	11, 678	4, 681	29	1, 215	175	191	2, 854	217	6, 997	567	105	60	791	168	3, 070	2, 236

16. 危険物規制業務

本県における危険物施設(完成検査済証交付施設)については、平成28年度末には8,066施設となっている。

危険物施設の規制については、市町村消防機関が許認可の事務及び立入検査等により指導を行っているが、これらの施設からの漏えい事故等が全国的に増加傾向にあることから、消防法令の統一運用を図るほか、危険物規制の一層の指導の強化を図る必要がある。

また、危険物施設からの漏えい事故等の原因は構造や設備の不備によるものも多いが、人的な誤操作等によることも多いため、危険物施設の安全確保に重要な責務を有し、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対して法令で定められている保安講習の充実を図っている。

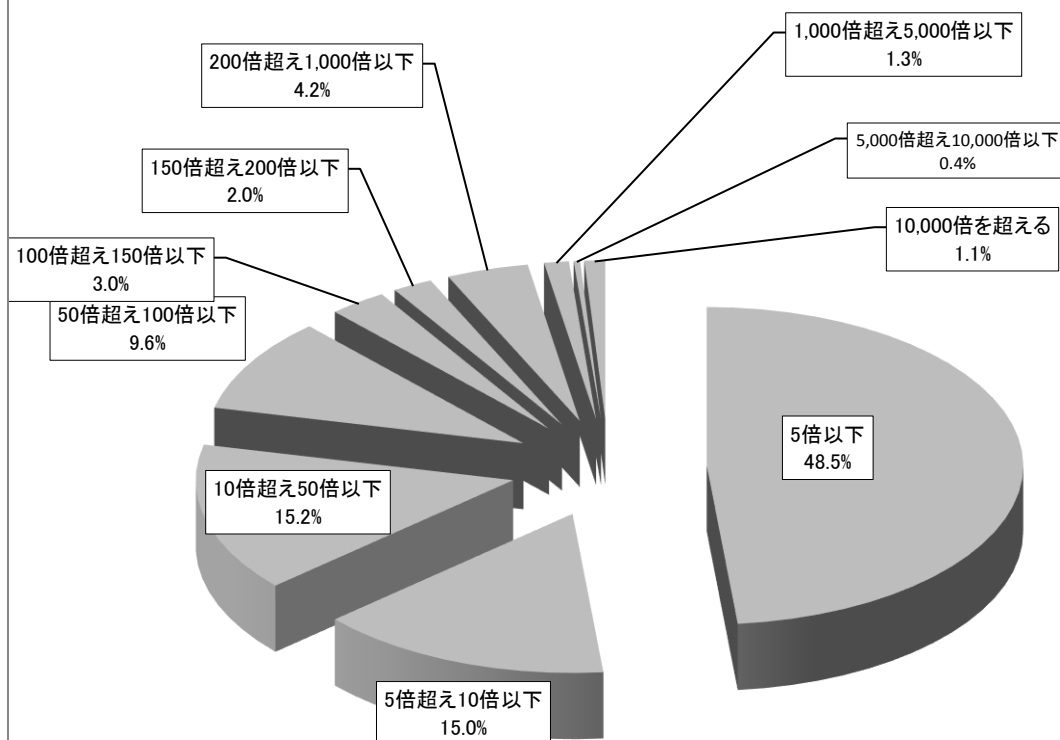
なお、危険物取扱者試験については、県の委任を受けて一般財団法人消防試験研究センターが実施している。

＜危険物施設数（完成検査済証交付施設）の推移＞

施設区分		年 度						構成比
		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	
製 造 所		13	14	14	14	14	14	0.17
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	419	419	414	410	409	402	4.98
	屋外タンク貯蔵所	782	771	770	763	761	760	9.42
	屋内タンク貯蔵所	144	143	141	137	136	133	1.65
	地下タンク貯蔵所	2,209	2,098	2,047	2,021	1,967	1,920	23.80
	簡易タンク貯蔵所	13	13	13	13	13	13	0.16
	移動タンク貯蔵所	2,563	2,562	2,577	2,577	2,586	2,581	32.00
	屋 外 貯 蔵 所	82	76	68	63	59	61	0.76
	小 計	6,212	6,082	6,030	5,984	5,931	5,870	72.77
取 扱 所	給油取扱所	1,234	1,186	1,163	1,144	1,122	1,116	13.84
	第一種販売取扱所	2	0	0	0	0	1	0.01
	第二種販売取扱所	1	1	1	1	1	1	0.01
	移送取扱所	19	19	18	18	18	18	0.22
	一般取扱所	1,101	1,064	1,056	1,064	1,057	1,046	12.97
	小 計	2,357	2,270	2,238	2,227	2,198	2,182	27.05
合 計		8,582	8,366	8,282	8,225	8,143	8,066	100

(注) 各年度とも3月31日現在の数値である。

<危険物施設(完成検査済証交付施設)の規模別構成比>



<危険物施設数(完成検査済証交付施設)の規模別施設数の推移>

規 模 区 分	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	構成比
5倍以下	4,239	4,110	4,068	4,009	3,989	3,908	48.5
5倍超え 10倍以下	1,276	1,231	1,211	1,205	1,191	1,210	15.0
10倍超え 50倍以下	1,269	1,250	1,243	1,238	1,216	1,222	15.2
50倍超え 100倍以下	854	835	817	827	796	774	9.6
100倍超え 150倍以下	250	236	232	235	239	238	3.0
150倍超え 200倍以下	165	163	168	167	164	165	2.0
200倍超え 1,000倍以下	308	323	323	320	329	337	4.2
1,000倍超え 5,000倍以下	103	100	104	107	104	101	1.3
5,000倍超え10,000倍以下	31	30	26	27	25	26	0.3
10,000倍を超える	87	88	90	90	90	85	1.1
合 計	8,582	8,366	8,282	8,225	8,143	8,066	100

(注) 1 各年度とも3月31日現在の数値である。

(注) 2 危険物施設の規模は、危険物施設で貯蔵し又は取り扱う危険物の最大数量(許可数量)を指定数量の倍数別で区分したもの。

〈危険物取扱者免状交付数の推移〉

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種
			小計	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	
総 数	147,649	1,338	94,321	5,973	4,667	5,671	66,971	4,842	6,197	51,990
S34～H18	119,280	746	71,238	3,953	2,817	3,621	54,270	2,818	3,759	47,296
19	3,293	35	2,599	210	229	186	1,553	202	219	659
20	2,847	33	2,288	181	181	207	1,259	212	248	526
21	2,782	49	2,293	195	183	180	1,340	172	223	440
22	3,049	47	2,592	224	203	215	1,507	198	245	410
23	2,887	60	2,393	223	205	231	1,216	234	284	434
24	3,296	90	2,766	282	218	262	1,433	256	315	440
25	3,279	105	2,618	228	187	266	1,413	239	285	556
26	2,349	75	1,900	154	163	177	981	199	226	374
27	2,248	51	1,768	141	115	158	1,018	154	182	429
28	2,339	47	1,866	182	166	168	981	158	211	426

〈危険物取扱者保安講習受講者の推移〉

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種	受講者数
			小計	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類		
24	3,240	40	2,496	114	100	115	1,903	120	144	704	2,143
25	3,133	33	2,402	113	100	107	1,828	104	150	698	2,076
26	3,150	54	2,422	127	107	112	1,804	119	153	674	2,029
27	3,382	47	2,646	132	119	142	1,923	150	180	689	2,164
28	3,268	36	2,562	124	114	126	1,910	130	158	670	2,142

(1) 事故発生状況

＜危険物に係る事故の概要（平成28年中）＞

区 分		総発生 件 数	火 災 ・ 爆 発			漏えい・その他		
			発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
危 険 物 施 設		15	3	0	0	12	0	0
危 険 物 施 設 以 外	無 許 可 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	危 険 物 運 搬 中	0	0	0	0	0	0	0
	仮 貯 蔵 ・ 取 扱	0	0	0	0	0	0	0
	少 量 危 険 物 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0
合 計		15	3	0	0	12	0	0

＜危険物に係る火災・漏えい等の事故発生状況（平成24～28年）＞

年 区分	24	25	26	27	28
火災・爆発	2	0	1	2	3
漏えい・その他	14	12	18	8	12
合 計	16	12	19	10	15

(2) 危険物取扱者試験実施状況

＜危険物取扱者試験実施状況（平成28年度）＞

種 類 区 分		合計	甲種	乙 種						丙種	
				小計	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類		第 6 類
総 数	申請者	6,913	211	5,747	275	259	243	4,419	231	320	955
	受験者数	6,478	185	5,382	266	251	234	4,103	225	303	911
	合格者数	2,229	46	1,749	170	156	158	925	153	187	434
	合格率	34.4	24.9	32.5	63.9	62.2	67.5	22.5	68.0	61.7	47.6

＜危険物取扱者試験受験者数の推移＞

種 類 年 度	合計	甲種	乙						
------------	----	----	---	--	--	--	--	--	--

17. 火災予防

平成28年の全国における住宅火災による死者数は（放火自殺等除く）885人と、過去最多の死者数となった平成17年の1,220人と比較すると335人の減少となっている。また、平成28年の県内における住宅火災による死者数は19人であり、当該死者に占める高齢者は15人となっており、78.9%が高齢者で占められている。

火災及びその犠牲者を減少させるためには「自分の家庭は自分で守る」、「自分達の地域は自分達で守る」という地域住民の火災予防意識の高揚を図る必要があることから、市町村、消防本部及び民間防火組織等と緊密な連携をとり、きめ細やかな施策を推進している。

また、青森県内の全ての市町村では、平成20年6月に各市町村の条例により、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることから、その普及促進について県、消防本部及び女性（婦人）防火クラブ等の消防関係機関が連携を図りながら積極的に取り組んでいる。

(1) 火災予防思想の普及啓発

マスメディアやインターネット、パンフレット等を活用して、火災予防思想が県民の日常生活に定着し、実効が上がるよう普及啓発活動を行っている。

(2) 火災予防運動の実施

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、春と秋の年2回実施している。

ア 主な重点目標

1. 住宅防火対策の推進
2. 放火火災防止対策の推進
3. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
4. 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
5. 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
6. 地域における防火安全体制の充実

イ 実施期間（平成29年）

春の火災予防運動	4月10日	～	4月16日
秋の	10月16日	～	10月22日

(3) 平成28年1月～12月までの火災概況

ア 出火件数

平成28年中の出火件数は472件で、前年に比べて128件減少している。

また、火災種別毎では、建物火災が262件（前年299件）で最も多く、全火災の55.5%を占めており、以下、その他火災が131件（前年178件）、車両火災46件（前年63件）、林野火災31件（前年58件）となっている。

イ 死者数

- ① 平成28年中の火災による死者は32人で前年に比べて3人減少している。また、放火によるものを除いた死者は26人で前年に比べて1人減少している。
- ② 放火によるものを除いた死者を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が20人（前年20人）で、全体の76.9%（前年74.1%）を占めている。

ウ 損害額

平成28年中の火災による損害額は10億5600万円で、前年に比べ3億7600万円増加した。

なお、1日当たりの損害額は289万円、全火災1件当たりの損害額は224万円となっている。

エ 出火原因

平成28年中の火災の出火原因は、たき火によるものが85件で全火災の9.7%を占め第1位となっており、次に放火及び放火の疑いによるものが40件で全火災の8.4%となっている。

＜平成28年火災損害総括表＞

区 分	単 位	平成27年 (A)	平成28年 (B)	増 減 (C) [(B) - (A)]	増 減 率 (C) / (A) %
出 火 件 数	件	600	472	-128	-21.3
建 物		299	262	-37	-12.4
林 野		58	31	-27	-46.6
車 両		63	46	-17	-27.0
船 舶		2	2	0	0.0
航 空 機		0	0	0	0.0
そ の 他		178	131	-47	-26.4
焼 損 棟 数	棟	515	510	-5	-1.0
全 焼		186	183	-3	-1.6
半 焼		39	47	8	20.5
部 分 焼		132	152	20	15.2
ぼ や		158	128	-30	-19.0
建 物 焼 損 床 面 積	m ²	31,646	32,085	439	1.4
建 物 焼 損 表 面 積	m ²	2,135	2,777	642	30.1
林 野 焼 損 面 積	a	2,626	1,837	-789	-30.0
死 者	人	35	32	-3	-8.6
負 傷 者	人	99	79	-20	-20.2
り 災 世 帯 数	世 帯	256	289	33	12.9
全 損		87	94	7	8.0
半 損		21	27	6	28.6
小 損		148	168	20	13.5
り 災 人 員	人	635	645	10	1.6
損 害 額	千 円	1,432,469	1,056,244	-376,225	-26.3
建 物		1,343,469	990,324	-353,145	-26.3
林 野		19,671	17,194	-2,477	-12.6
車 両		31,660	32,902	1,242	3.9
船 舶		18,837	1,400	-17,437	-92.6
航 空 機		0	0	0	0.0
そ の 他		13,967	13,584	-383	-2.7
爆 発		4,865	840	-4,025	-82.7
出 火 率		4.5	3.6	-0.9	-0.2

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

区 分 \ 年	24年	25年	26年	27年	28年
合 計	525	524	584	600	472
こ ん ろ	25	27	25	25	21
ス ト ー ブ	41	37	31	26	46
た ば こ	32	38	25	38	28
放 火	31	25	29	49	32
た き 火	30	40	88	85	38
放 火 の 疑 い	21	30	17	28	8
電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線	21	19	23	24	13
灯 火	10	9	7	7	6
電 気 機 器	2	11	5	13	6
配 線 器 具	11	6	10	8	13
煙 突 ・ 煙 道	9	7	5	4	10
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	6	8	9	18	14
排 気 管	8	10	7	13	5
火 あ そ び	8	9	7	5	6
風 呂 か ま ど	3	1	4	0	4
取 灰	6	10	8	3	10
電 気 装 置	11	8	5	9	0
火 入 れ	10	22	38	23	8
溶接機・切断機	4	5	9	0	3
こ た つ	3	1	0	0	1
焼 却 炉	5	6	9	10	7
その他 ・ 不明等	228	195	223	212	193

A donut chart illustrating the distribution of fire incidents. The central circle contains the text '出火件数 472件' (Total fire incidents: 472 cases). The chart is divided into nine segments, each with a unique pattern and a corresponding label box. The segments are: 'その他' (Others) at 265 cases (56.1%), 'たき火' (Controlled burning) at 38 cases (8.1%), '放火・放火の疑い' (Arson or suspected arson) at 40 cases (8.5%), '火入れ' (Incendiary) at 8 cases (1.7%), 'ストーブ' (Stove) at 46 cases (9.7%), 'こんろ' (Cooktop) at 21 cases (4.4%), 'たばこ' (Cigarettes) at 28 cases (5.9%), '電灯電話等の配線' (Wiring for lights, telephones, etc.) at 13 cases (2.8%), and '配線器具' (Wiring equipment) at 13 cases (2.8%).

火災の種類	件数	割合
その他	265件	56.1%
たき火	38件	8.1%
放火・放火の疑い	40件	8.5%
火入れ	8件	1.7%
ストーブ	46件	9.7%
こんろ	21件	4.4%
たばこ	28件	5.9%
電灯電話等の配線	13件	2.8%
配線器具	13件	2.8%

＜火災による死者の推移（放火には巻添者含む）＞

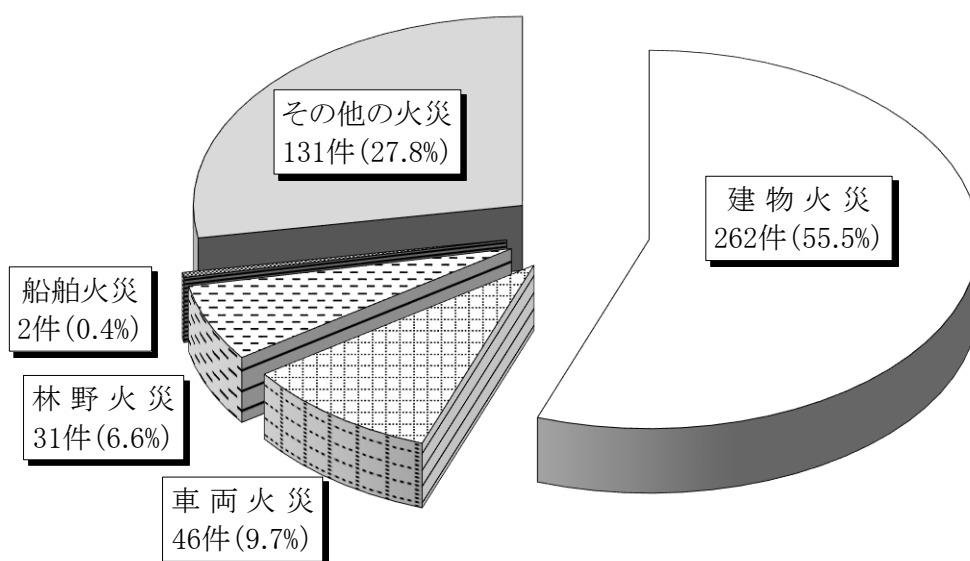
区 分		死 者 数 及 び 負 傷 者 数 （人）											過去 10年 平均	平成28年と 過去10年 平均との差
		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年		
	放火以外	24	28	19	25	32	18	29	32	22	27	26	25.6	0.4
	放火	7	9	10	9	8	5	7	6	4	8	6	7.3	-1.3
死 者 数		31	37	29	34	40	23	36	38	26	35	32	32.9	-0.9
負 傷 者 数		111	109	115	119	115	120	101	93	96	99	79	107.8	-28.8

（注）「過去10年平均」とは、平成18年～27年までの平均である。

＜火災種別・死傷者数（平成28年中）＞

火 災 種 別	出火件数 (件)	うち死者の発生した火災件数（発生率）	死 者 数 (人)	構 成 比 (%)	負傷者数 (人)	構 成 比 (%)
1 建 物 火 災	262	21 (8.0)	24	75.0	63	79.7
2 林 野 火 災	31	1 (3.2)	1	3.1	4	5.1
3 車 両 火 災	46	3 (3.1)	3	9.4	2	2.5
4 船 舶 火 災	2	0	0	0.0	0	0.0
5 航 空 機 火 災	0	0	0	0.0	0	0.0
6 そ の 他 の 火 災	131	4 (1.6)	4	12.5	10	12.7
合 計	472	29 (6.1)	32	100.0	79	100.0

＜火災種別（平成28年中）＞

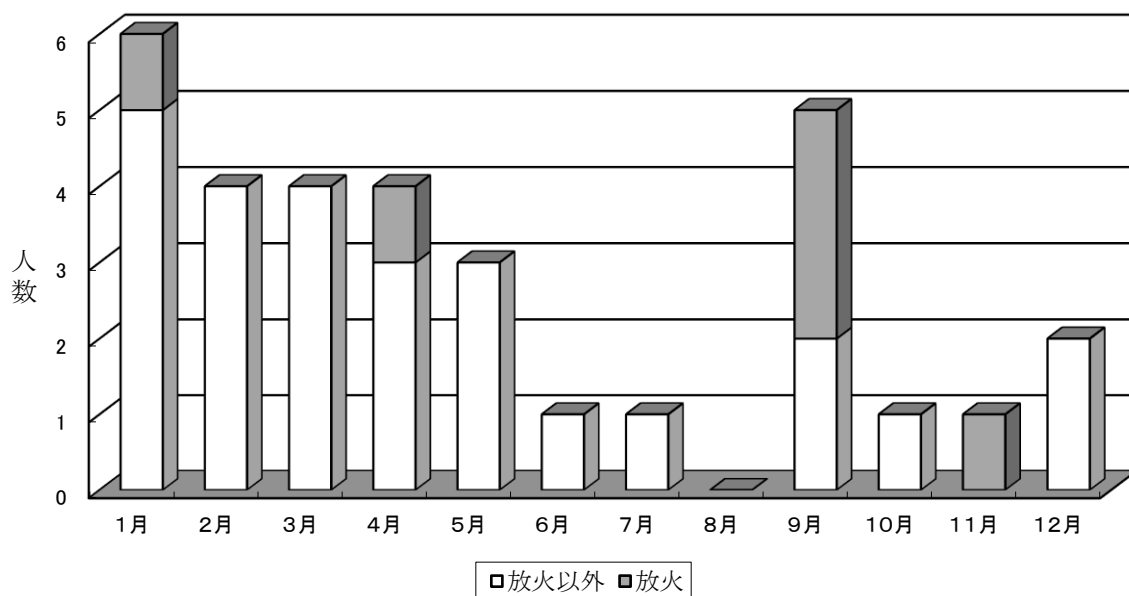


<月別死傷者発生状況（平成28年中）>

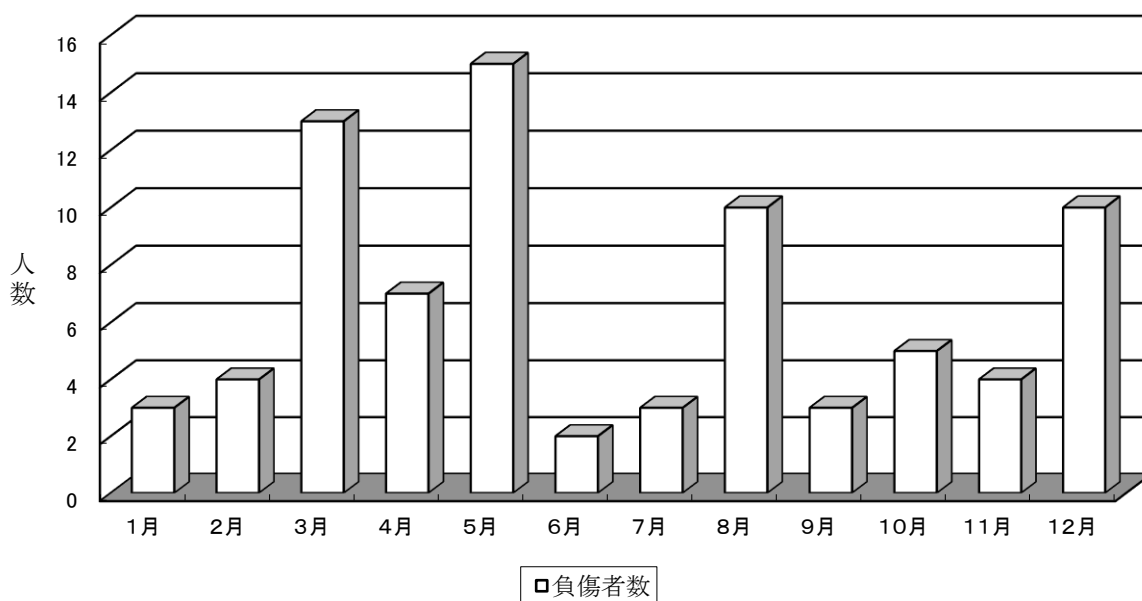
区 分		死 者 数 及 び 負 傷 者 数 （人）												
		合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	放火以外	26	5	4	4	3	3	1	1	0	2	1	0	2
	放火	6	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0	1	0
死 者 数		32	6	4	4	4	3	1	1	0	5	1	1	2
負 傷 者 数		79	3	4	13	7	15	2	3	10	3	5	4	10

(注)放火には巻添者含む

<月別死者発生状況（平成28年中）>



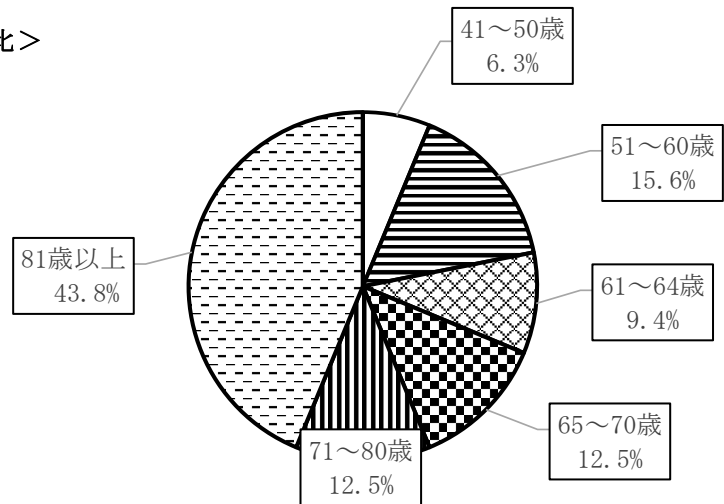
<月別負傷者発生状況（平成28年中）>



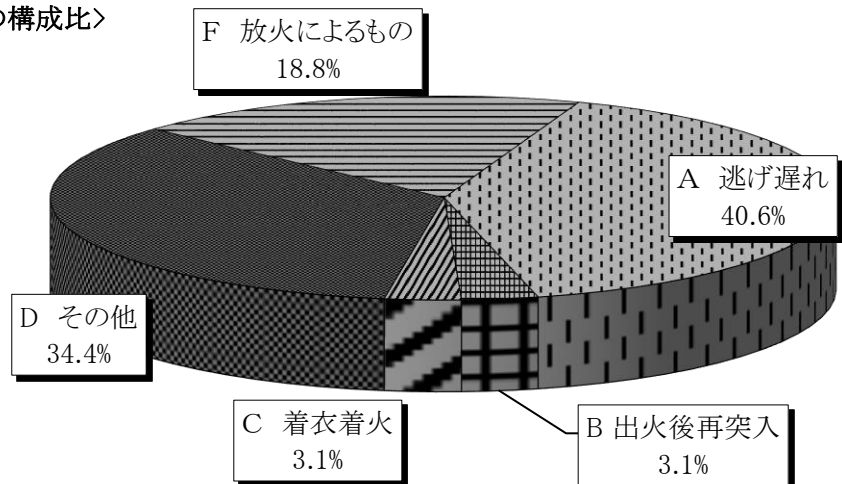
＜年齢別・経過別の死者の状況（平成28年中）＞

経過区分 年齢区分	死者数 合 計 E + F (人)	放 火 に よ る 者 を 除 い た 死 者 数 (人)						F 放火によ るもの (人)
		A 逃げ遅れ	B 出 火 後 再 突 入	C 着衣着火	D そ の 他	E A ～ D 小 計	Eのうち、 寝たきり、 身体不自由 者の死者	
0～ 5歳	0					0		
6～ 10歳	0					0		
11～ 20歳	0					0		
21～ 30歳	0					0		
31～ 40歳	0					0		
41～ 50歳	2				1	1		1
51～ 60歳	5				3	3		2
61～ 64歳	3	1			1	2		1
65～ 70歳	4	2			1	3		1
71～ 80歳	4	1	1		2	4		
81～ 歳	14	9		1	3	13	3	1
不 明	0					0		
合 計	32	13	1	1	11	26	3	6

＜年齢別死者の構成比＞



＜経過別死者の構成比＞



＜市町村別火災損害状況総括表（平成28年中）＞

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災
県 計	472	262	31	46	2	0	131
市 部	309	179	16	30	2	0	82
青 森 市	82	43	2	8	1	0	28
弘 前 市	48	33	0	5	0	0	10
八 戸 市	74	39	6	6	0	0	23
黒 石 市	13	10	1	0	0	0	2
五所川原市	19	11	0	4	0	0	4
十和田市	24	17	2	1	0	0	4
三 沢 市	10	6	1	2	0	0	1
む つ 市	12	7	2	0	1	0	2
つ が る 市	17	6	2	3	0	0	6
平 川 市	10	7	0	1	0	0	2
東津軽郡	17	9	0	2	0	0	6
平 内 町	8	4	0	1	0	0	3
今 別 町	1	0	0	1	0	0	0
蓬 田 村	3	1	0	0	0	0	2
外ヶ浜町	5	4	0	0	0	0	1
西津軽郡	12	7	3	1	0	0	1
鰺ヶ沢町	5	2	1	1	0	0	1
深 浦 町	7	5	2	0	0	0	0
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	7	3	0	0	0	0	4
藤 崎 町	1	1	0	0	0	0	0
大 鰐 町	1	0	0	0	0	0	1
田舎館村	5	2	0	0	0	0	3
北津軽郡	16	10	0	4	0	0	2
板 柳 町	5	2	0	3	0	0	0
鶴 田 町	5	4	0	1	0	0	0
中 泊 町	6	4	0	0	0	0	2

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災
上北郡	55	28	4	6	0	0	17
野辺地町	4	3	0	0	0	0	1
七戸町	8	4	2	0	0	0	2
六戸町	9	5	0	1	0	0	3
横浜町	2	1	0	1	0	0	0
東北町	8	5	0	0	0	0	3
六ヶ所村	9	4	2	2	0	0	1
おいらせ町	15	6	0	2	0	0	7
下北郡	10	6	0	1	0	0	3
大間町	3	1	0	0	0	0	2
東通村	6	4	0	1	0	0	1
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	1	1	0	0	0	0	0
三戸郡	46	20	8	2	0	0	16
三戸町	3	2	0	0	0	0	1
五戸町	15	6	2	0	0	0	7
田子町	1	0	0	1	0	0	0
南部町	15	6	1	1	0	0	7
階上町	10	5	4	0	0	0	1
新郷村	2	1	1	0	0	0	0

市町村の名称	焼 損 棟 数	死 者 数	負 傷 者 数	り災世帯数	り 災 人 員	建 物 焼 損 床面積 (㎡)	建 物 焼 損 表面積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)
県 計	510	32	79	289	645	32,085	2,777	1,837
市 部	314	23	41	200	446	15,855	1,893	1,014
青 森 市	75	10	9	48	110	2,331	591	111
弘 前 市	67	3	10	49	117	3,038	293	0
八 戸 市	72	5	14	53	115	3,085	787	26
黒 石 市	11	0	1	6	22	205	5	165
五所川原市	12	1	1	8	13	323	32	0
十 和 田 市	27	1	0	10	19	4,466	99	63
三 沢 市	13	0	0	7	14	746	2	0
む つ 市	14	1	1	9	14	420	5	149
つ が る 市	10	2	4	5	11	686	38	500
平 川 市	13	0	1	5	11	555	41	0
東津軽郡	35	2	2	20	33	2,403	25	4
平 内 町	5	0	0	2	2	80	10	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	3	0	1	1	2	195	10	0
外ヶ浜町	27	2	1	17	29	2,128	5	4
西津軽郡	17	0	4	9	21	1,563	29	117
鰺ヶ沢町	5	0	3	3	11	408	8	43
深 浦 町	12	0	1	6	10	1,155	21	74
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	5	2	3	3	13	255	10	0
藤 崎 町	3	1	0	1	6	244	4	0
大 鰐 町	0	1	1	0	0	0	0	0
田 舎 館 村	2	0	2	2	7	11	6	0
北津軽郡	15	0	5	2	2	1,031	90	0
板 柳 町	2	0	1	0	0	151	26	0
鶴 田 町	7	0	3	1	1	541	2	0
中 泊 町	6	0	1	1	1	339	62	0

市町村の名称	焼 損 棟 数	死 者 数	負 傷 者 数	り災世帯数	り 災 人 員	建 物 焼 損 床面積 (㎡)	建 物 焼 損 表面積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)
上北郡	62	3	11	23	52	7,381	230	457
野 辺 地 町	4	0	0	1	1	916	0	0
七 戸 町	9	1	1	3	5	1,135	13	218
六 戸 町	21	0	0	7	16	3,472	40	0
横 浜 町	1	0	0	0	0	81	0	0
東 北 町	6	0	0	1	6	108	24	14
六ヶ所村	8	2	2	6	14	429	30	225
おいらせ町	13	0	8	5	10	1,240	123	0
下北郡	15	0	2	7	6	977	98	0
大 間 町	1	0	0	1	1	0	0	0
東 通 村	9	0	2	6	5	855	37	0
風 間 浦 村	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 井 村	5	0	0	0	0	122	61	0
三戸郡	47	2	11	25	72	2,620	402	245
三 戸 町	2	0	2	2	6	158	0	0
五 戸 町	9	1	3	6	15	509	108	87
田 子 町	0	0	0	0	0	0	0	10
南 部 町	28	1	3	11	38	1,701	189	0
階 上 町	7	0	3	5	12	239	105	66
新 郷 村	1	0	0	1	1	13	0	82

18. 防災資機材の備蓄及び貸付け

(平成29年3月31日現在)

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害が発生した場合、又は現有の消防力による地上消火だけでは効果的な消火が困難である林野火災が発生した場合において、市町村の消防力を補完することを目的として、県は別表のとおり青森県防災資機材センター等において石油コンビナート用防災資機材及び林野火災用空中消火資機材を備蓄している。

これらの防災資機材は、災害が発生した場合及び防災訓練に使用する場合に、市町村等からの貸付申請に対しその内容を審査し、適当と認めたときに貸付けしている。

防 火 資 機 材 の 種 類	規 格	数 量	保 管 場 所	管 理 者	備 考
泡 原 液 搬 送 車	4,000型	1 台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
泡 放 水 砲	5,000型	1 基	〃	〃	
〃	3,000型	2 基	〃	〃	泡ノズル1×2、水ノズル3×2
可 搬 式 放 水 銃	2,000型	1 基	〃	〃	
〃	1,000型	2 基	〃	〃	
高 発 泡 器	800□150倍	1 基	〃	〃	
〃	150□450倍	1 基	〃	〃	
泡 消 火 薬 剤		30,660□	〃	〃	合成界面活性剤14,190□水成膜16,470□
油 処 理 剤		1,008□	〃	〃	
投 光 機	500W×2 灯	2 セット	〃	〃	投光機2、発電機2
〃	400W×4 灯	1 セット	〃	〃	
エ ア ー ツ ー ル		1 セット	〃	〃	
オ イ ル フ ェ ン ス	B 型	2 0 0 m	〃	〃	20m×10
小型動力ポンプ（付属品を含む）	B 2 級	1 台	〃	〃	52馬力
折りたたみ式アルミボート	8 人 乗 り	1 台	〃	〃	救命胴衣8 着、救命浮環 1 個
ゴ ム ボ ー ト	5 人 乗 り	1 台	〃	〃	
船 外 機	15馬力	1 基	〃	〃	
組 立 式 テ ン ト	2 間×3 間	3 張	〃	〃	横幕（四方張り）、グランドシート収納袋
折りたたみ寝台	木脚式	8 台	〃	〃	
坦 架	4 ッ折式	3 台	〃	〃	
耐 熱 服		1 1 着	〃	〃	空気呼吸器内蔵型
空 気 呼 吸 器	15MPa	1 1 基	〃	〃	予備ボンベ付
空 気 ボ ン ベ	15MPa	2 基	〃	〃	カーボンFRP
人 工 蘇 生 器		5 台	〃	〃	
水 幕 ホ ー ス	口径65mm×20m	7 本	〃	〃	
可燃性ガス測定器		2 台	〃	〃	
携帯用無線機		2 組	〃	〃	

防 火 資 機 材 の 種 類	規 格	数 量	保 管 場 所	管 理 者	備 考
高 発 泡 器	120倍	2 基	八戸消防署 1 基、 八戸消防署根城分遣所 1 基	八戸地域広域市町村圏 事務組合（消防本部）	
泡 消 火 薬 剤		14, 200 ℓ	八戸消防署河原木分署	〃	水成膜
空 気 呼 吸 器	15MPa	1 基	八戸消防署 1 基	〃	
空 気 呼 吸 器	30MPa	3 基	八戸消防本部 3 基	〃	
空 気 ボ ン ベ	15MPa	4 本	八戸消防署根城分遣所 4 基	〃	カーボンFRP
高揚水ターボポンプ		2 基	八戸市防災倉庫、八戸消防署 各 1 基	〃	
消 防 用 ホ ー ス	口径65mm×20m	1 2 7 本	八戸消防署28本、八戸消防署鮫分署11 本、八戸東消防署小中野分遣署21本、八 戸消防署川原木分署10本、八戸消防署尻 内分遣所23本、八戸消防署根城分遣所24 本、八戸消防署桔梗野分遣所10本	〃	

防 火 資 機 材 の 種 類	規 格	数 量	保 管 場 所	管 理 者	備 考
投 光 器		2 基	野辺地消防署 1 基、横浜消防署 1 基	北部上北広域事務組合 (消防本部)	
空 気 呼 吸 器	15MPa	1 8 基	野辺地消防署 9 基、横浜消防署 9 基	〃	予備ボンベ付
空 気 呼 吸 器	30MPa	3 6 基	野辺地消防署10基、横浜消防署9基、 六ヶ所消防署17基	〃	予備ボンベ付
無 線 機 （車載型）	10W	2 基	北部上北広域事務組合(消防本部)	〃	5 波実装
救急救助用エアーテント		2 セット	六ヶ所消防署、野辺地消防署 各 1 セット	〃	
組立式フレームテント		4 セット	北部上北広域事務組合(消防本部)、野 辺地消防署、横浜消防署、六ヶ所消防署 各1セット	〃	
熱画像直視装置	P7150型	1 台	六ヶ所消防署	〃	
消 防 用 ホ ー ス	口径65mm×20m	5 1 本	野辺地消防署 6 本、横浜消防署 8 本、 六ヶ所消防署37本	〃	使用圧16圧
〃	口径75mm×20m	5 本	横浜消防署 1 本、六ヶ所消防署 4 本	〃	使用圧20圧
〃	口径75mm×10m	5 本	横浜消防署 1 本、六ヶ所消防署 4 本	〃	〃
高圧空気圧縮機	YS-75A	1台	六ヶ所消防署	〃	
高発砲器		2 セット	六ヶ所消防署	〃	

防 火 資 機 材 の 種 類	規 格	数 量	保 管 場 所	管 理 者	備 考
ヘリコプター用空中散布装置	中型ヘリコプター用	6 基	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
〃	〃	4 基	陸上自衛隊第 9 師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第 9 師団	
組 立 式 水 槽		8 台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
消 火 薬 剤	液体(フォレックス L10%用)	300 缶	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	

19. 民間防火組織

県民の火災予防に対する意識を高揚させるためには、幼年、少年を介して行うことが効果的であり、また、家庭において火気を使用する機会の多い女性（婦人）を対象に火災予防の知識を養うことが必要である。

昭和54年11月に「青森県幼少年婦人防火委員会」、平成2年9月に「青森県婦人防火クラブ連絡協議会」を設置し、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性（婦人）防火クラブの育成強化に努めてきた。

火災予防普及促進活動の充実・強化等の観点から平成22年5月に両組織を統合し、「青森県幼少年女性防火委員会」として活動している。

区 分 消防本部名	幼年消防クラブ				少年消防クラブ				女性（婦人）防火クラブ			
	28.4.1		29.4.1		28.4.1		29.4.1		28.4.1		29.4.1	
	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
青森地域広域事務組合	38	766	38	667	4	147	4	137	5	113	5	111
弘前地区消防事務組合	42	1,752	42	1,801	7	358	6	209	9	175	9	172
八戸地域広域市町村圏事務組合	100	3,270	97	3,283	29	715	28	649	33	398	27	347
五所川原地区消防事務組合	35	2,117	35	2,129	0	0	0	0	8	81	9	172
十和田地域広域事務組合	28	1,280	28	1,268	3	146	3	143	27	2,148	24	1,938
三 沢 市	5	379	5	378	1	11	1	11	4	69	4	65
下北地域広域行政事務組合	26	1,337	26	1,341	2	17	2	16	14	308	14	293
つ が る 市	15	938	15	905	0	0	0	0	4	84	4	84
北部上北広域事務組合	2	77	2	80	0	0	0	0	3	71	3	64
中部上北広域事業組合	20	1,100	20	1,073	4	91	4	85	1	10	1	10
鱒ヶ沢地区消防事務組合	13	362	13	355	0	0	0	0	27	397	24	291
合 計	324	13,378	321	13,280	50	1,485	48	1,250	135	3,854	124	3,547

(防災航空グループ)

1. 防災ヘリコプター

防災ヘリコプター「しらかみ」は青森空港内にある防災航空センターを活動基地としている。
県が防災ヘリコプターの運航管理、整備及び防災航空センターの庁舎管理を行い、各消防本部から派遣された消防職員が青森県防災航空隊として、ヘリコプターによる上空からの消防防災活動を行っている。

防災航空隊は、県内各地の災害等に備え日々訓練を重ね、緊急時には市町村の消防防災活動を支援し、県民の生命と財産を守るため、広く活動している。

(1) 防災ヘリコプター活動内容

- | | |
|---------------|-----------|
| ①災害応急対策活動 | ⑥災害予防活動 |
| ②火災防御活動 | ⑦消防防災訓練活動 |
| ③救助活動 | ⑧一般行政活動 |
| ④救急活動 | ⑨その他 |
| ⑤広域航空消防防災応援活動 | |

(2) 防災ヘリコプターの性能・諸元等（平成28年8月1日 新機体運航開始）

機 名	しらかみ	有効搭載量	1,834kg		
国籍登録記号	JA16AM	全 長	17.1m	巡 航 速 度	203km/h
形 式	ベル式412型EPI	全幅（胴体）	2.8m	ローター径	14.0m
定 員	15名	航 続 時 間	2時間24分	最大離陸重量	5,398kg

(3) 防災ヘリコプターの出動状況

年度 出動実績	26		27		28	
	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間
緊急運航	95	135	86	85	89	130
災害予防	10	4	16	4	9	2
自隊訓練	110	128	127	142	125	133
合同訓練	31	31	33	34	23	19
一般行政	8	10	16	20	11	10
その他	17	29	8	15	13	21
合計	271	337	286	300	270	315

※時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない

(4) 防災航空センター

住 所 〒030-0155 青森市大字大谷字山ノ内6-128 青森空港内
電 話 017-729-0355
F A X 017-729-0377
E - m a i l air-rescue@pref.aomori.lg.jp

(産業保安グループ)

1. 高圧ガス保安対策

高圧ガス保安対策としては、液化石油(LP)ガス、一般高圧ガスの製造施設等の各種施設に対する保安検査、立入検査、有資格者に対する講習等を実施し、保安の確保と保安意識の高揚を図るとともに、液化石油(LP)ガスについては、一般消費者に対する保安啓発活動、販売事業者等への指導及び事業者等による保安大会の開催等により事故の未然防止に努めている。

(1) 高圧ガス許認可

① 事業区分 (高圧ガス保安法関係)

区 分	許認可別	事 業 内 容	事業所数
第一種製造所	許 可	LP ガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の製造 （1日の処理能力第一種ガス 300 立方メートル以上、第二種ガス 100 立方メートル以上）	223
		冷凍設備における製造（1日の冷凍能力 50 冷凍トン以上）	
第二種製造所	届 出	LP ガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の製造 （1日の処理能力第一種ガス 300 立方メートル未満、第二種ガス 100 立方メートル未満）	1,624
		冷凍設備における製造（1日の冷凍能力 50 冷凍トン未満）	
販 売 所	届 出	LP ガス、一般ガス（酸素、炭酸ガス、アセチレン等）の販売	854
第一種貯蔵所	許 可	LP ガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の貯蔵 （第一種ガス 3,000 立方メートル以上、第二種ガス 1,000 立方メートル以上）	48
第二種貯蔵所	届 出	LP ガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の貯蔵 （300 立方メートル以上）	109
容 器 検 査 所	登 録	各種高圧ガス容器の再検査	7

② 事業所分布 (高圧ガス保安法関係)

区 分	第一種 製 造	第二種 製 造	第一種 冷 凍	第二種 冷 凍	販売所	第一種 貯 蔵 所	第二種 貯 蔵 所	容 器 検 査 所
東 青	19	47	9	271	214	10	26	1
中 弘 南 黒	20	35	27	402	121	4	19	2
三 八	42	37	54	375	219	23	28	4
西 北 五	4	13	4	117	103	2	6	0
上 十 三	16	25	17	242	129	7	19	0
下 北	9	9	2	51	65	2	11	0
計	110	166	113	1,458	851	48	109	7

③ 販売所数 (液化石油ガス法関係)

区 分	販 売 事 業 者	販 売 所
県 所 管	404	454
国 所 管	13	55
計	417	509

④販売所分布(液化石油ガス法関係)

区 分	東 青	中弘南黒	三 八	西 北 五	上 十 三	下 北
県 所 管	78	75	101	79	75	46
国 所 管	10	10	10	9	10	6
計	88	85	111	88	85	52

(2)保安対策

①保安・立入検査

事業区分	年度 保安立入区分	23	24	25	26	27	28
	保 安 検 査	27	22	27	21	25	22
製 造 施 設	立 入 検 査	40	44	38	33	39	22
販 売 所 等 (液化石油ガス法関係)	立 入 検 査	66	66	71	67	54	62
容 器 検 査 所	立 入 検 査	5	7	0	0	0	0

②講習会の開催

高圧ガス製造保安責任者技術講習会、冷凍・空調設備関係保安講習会、LP ガス販売事業者保安講習会等の開催

③LP ガス消費先災害事故の原因別分類

区分	23	24	25	26	27	28
器具の誤操作等消費者の不注意によるもの	0	1	0	0	0	0
販売店の保守管理に問題があるもの	0	0	0	0	0	0
器具の欠陥等が原因であるもの	0	0	0	0	0	0
その他（自殺、雪害等）	8	8	12	14	4	3
計	8	9	12	14	4	3

※H24年度に競輪場で発生した爆発火災事故1件及びH27年度に小学校で発生した爆発火災事故1件は、原因が未判明であるため件数には含まれていない。

(3) 高圧ガス各種免状交付

区分	23	24	25	26	27	28
乙 種 化 学 責 任 者	7	7	2	4	14	8
乙 種 機 械 責 任 者	23	20	16	13	19	16
丙 種 化 学 責 任 者	50	46	26	36	61	55
第 二 種 冷 凍 機 械 責 任 者	14	15	22	15	13	20
第 三 種 冷 凍 機 械 責 任 者	44	43	48	30	40	56
第 一 種 販 売 主 任 者	45	18	30	16	12	13
第 二 種 販 売 主 任 者	97	138	118	107	72	109
液 化 石 油 ガ ス 設 備 士	67	94	127	69	67	46
合 計	347	381	389	290	298	323

2. 火薬類保安対策

火薬類の用途は広く、産業の発展とともに各分野にわたって消費されている。

これに伴い火薬類による災害防止等が強く望まれているところであり、県としても、関係事業所等に対し保安立入検査を実施し、取締を強化するとともに、保安講習会等において火薬類取扱者の技術及び保安意識の高揚を図り、保安の確保に努めている。

(1) 火薬類許可

① 火薬類関係事業所数（火薬類取締法、武器等製造法）

区 分	種 別	概 要	事業所数
猟銃等製造	猟 銃 等	猟銃、空気銃等修理	8
猟銃等販売	〃	猟銃、猟用火薬類、実包	8
火薬類販売	火 薬 類 全 般	火薬、爆薬、火工品	6
	猟 銃 用 専 業	黒色火薬、無煙火薬、実包	8
	紙 雷 管 専 業	特にスポーツ店に許可	32
	煙 火 専 業	花火大会用、信号用煙火	3
	船 舶 用 専 業	信号焰管、信号火せん	8
火 薬 庫	1 級	永久的なもので主に鉱山、火薬類販売店、採石場等	25
	2 級	土木工事等短期間で工事終了するものに設置	0
	3 級	永久施設で主に銃砲火薬店が設置	3
	煙 火 ・ 実 包	煙火販売店、銃砲火薬店等が設置	8
消 費 現 場		採石業、土木建設業及び花火大会等の火薬類の消費現場	32

② 業種別火薬及び爆薬の消費量

種別 \ 年度	26		27		28	
	消費等 許可件	消費量(t)	消費等 許可件	消費量(t)	消費等 許可件	消費量(t)
鉱 山	2	769	2	731	2	712
土 木	1	3	1	0.4	0	0
採 石	24	232	26	242	26	211
そ の 他	0	0	0	0	1	0
合 計	27	1,004	29	973.4	29	923

(2) 保安対策

① 保安・立入検査

年度 区分		26	27	28
保安検査 (火薬庫)	1 級	26 件	26 件	26 件
	2 級	1	0	0
	3 級	3	3	3
	煙火・実包	7	7	7
立入検査	火薬庫	34	33	33
	販売所	14	14	14
	消費場所等	27	31	32
	違反者数	0	2	0

② 講習会の開催

火薬類保安教育講習会、火薬類従事者保安教育講習会、火薬類流通保安教育講習会、
煙火打揚従事者保安教育講習会、建設用鋸打銃取扱者講習会の開催

(3) 火薬類保安責任者免状交付

年度 区分		26	27	28
丙種火薬類製造保安責任者		2 件	1 件	1 件
甲種火薬類取扱保安責任者		15	16	12 件
乙種火薬類取扱保安責任者		7	7	12 件
合 計		24	24	25 件

3. 電気保安対策

電気工事の欠陥による感電、火災その他の災害を防止するため電気工事に従事する者及び電気工事業を営む者並びに電気用品の販売を行う者に対して法に基づく規制を行っている。

(1) 電気工事士免状交付

電気工事士法により一般用電気工作物及び自家用電気工作物の電気工事の作業に従事できる資格として第一種電気工事士免状、一般用電気工作物の電気工事の作業に従事できる資格として第二種電気工事士免状の交付を行っている。

①電気工事士免状交付状況（平成 29 年 3 月 31 日現在累計）

交 付 資 格			人 数
第一種電気工事士	試 験 合 格 者		1,557 (81)
	認 定 に よ る 者	電気事業法等によるもの	495 (9)
		経済産業大臣が認める資格によるもの	879 (0)
		小 計	1,374 (9)
	指 示 し た 講 習 を 修 了 し た も の		3,703 (0)
	合 計		6,634 (90)
第二種電気工事士	試 験 合 格 者		24,363 (656)
	養 成 施 設 修 了 者		1,555 (24)
	認 定 に よ る 者	旧電気工事技術者検定規則によるもの	787 (0)
		旧電気工事人取締規則によるもの	4 (0)
		職業訓練法によるもの	230 (0)
		指示した講習を修了したもの	289 (0)
		経済産業大臣が認める資格によるもの	0 (0)
		小 計	1,310 (0)
	合 計		27,228 (680)

（ ）内は平成 28 年度分で内数

(2)電気工事業の指導

電気工事業の業務の適正化に関する法律により、電気工事業を営もうとする者を「電気工事業者」として登録している。

また、電気工事業者の営業所及び電気工事の施行場所に対して業務が適正に行われているか立入検査を実施している。

①電気工事業者登録状況

年度 区分		処 理 件 数			実在業者数
		26	27	28	
登 録		23	18	18	513
届 出		13	12	13	496
通 知		1	0	2	15
計		37	30	33	1,024

②立入検査の状況

年度 区分		26			27			28		
		登録	届出	計	登録	届出	計	登録	届出	計
立 入	営 業 所	9	4	13	3	0	3	2	0	2
	施 工 場 所	0	0	0	1	0	1	1	0	1
違 反	営 業 所	1	1	2	1	0	1	0	0	0
	施 工 場 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③電気用品の取扱

電気用品安全法により、電気用品の販売店は、電気用品の区分により、自主検査又は登録検査機関（(財)電気安全環境研究所等）による検査を受け同法による表示が付された電気用品でなければ販売又は販売目的で陳列することができない。

このため電気用品の販売店に対し立入検査を実施し、電気用品による電気災害の防止に努めている。

なお、第2次一括法の施行により平成24年度から県から市へ電気用品の販売店に対する立入検査等の権限が移譲されており、移譲先は青森市、弘前市、黒石市、平川市、八戸市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市及びむつ市の10市である。（県は10市以外の町村について立入検査を実施）

《電気用品の概要》

区 分	概 要	
特 定 電 気 用 品	構造又は使用方法等からみて特に危険の発生するおそれが多いと考えられる電気用品をいう。 電気用品には  のマークが表示される。	116 品目 電線、ヒューズ、 配線器具等
特 定 電 気 用 品 以外の電気用品	電気用品には  のマークが表示される。	341 品目 掃除機、洗濯機、 電子レンジ、冷蔵庫等

②立入検査の状況

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	販売事業者数	検査機種数	販売事業者数	検査機種数	販売事業者数	検査機種数
県	2	24	2	17	2	23
10市	23	112	31	149	27	327
計	25	136	33	166	29	350

(付属資料)

(1) 消防の概要 (平成29年4月1日現在)

市 町 村 数			消 防 本 部 数			区 分		消防本部・署	消 防 団	
40			11			大 型 高 所 放 水 車		3	0	
			単 独 2	一 部 事 務 組 合 9		泡 原 液 搬 送 車		3	0	
27年国調 人口			1,308,265			化 学 消 防 自 動 車		21	0	
27年国調 世帯数			510,945			指 揮 車		38	15	
29.4.1 住基人口			1,323,861			救 急 自 動 車		113	0	
29.4.1 住基世帯数			589,887			うち高規格救急自動車		82	0	
消防本部・署所	消 防 本 部		11		消防ポンプ自動車等	救 助 工 作 車		17	0	
	消 防 署 数		38			林 野 火 災 工 作 車		1	0	
	出 張 所 数		51			消 防 活 動 全 般 用 自 動 二 輪 車		1	0	
	消防職員	消 防 吏 員		2,662		小型動力ポンプ付積載車		3	619	
		うち女性消防吏員		36		車両に積載していない小型動力ポンプ		11	113	
		そ の 他 の 職 員		9		手 引 き 動 力 ポ ン プ		0	6	
		計		2,671		広 報 車		65	27	
	消防長専任兼任	専 任		11		資 器 材 搬 送 車		30	7	
		市町村長の事務取扱		0		支 援 車		4	0	
		副市町村長の事務取扱		0		人 員 搬 送 車		4	1	
そ の 他		0		起 震 車		2	0			
消防団	消 防 団 数		41		防 災 指 導 車		2	2		
	分 団 数		781		そ の 他 の 車 両		33	7		
	消 防 団 員 数		18,884		消防水利	消 火 栓	公 設	18,970		
うち女性団員		482		私 設			464			
27年火災	火 災 発 生 件 数		472			防火水槽		100m ³ 以上	61	
	うち建物火災件数		262					40～100m ³	6,266	
					20～40m ³			835		
	建 物 焼 損 床 面 積		32,085		井戸 (40m ³ 以上)		4			
	火 災 に よ る 死 者		32		そ の 他		273			
	火災による損害額 (千円)		1,056,244		無線通信施設等	消防用無線局	基地局及び固定局		60	
出火率(人口1万人当たりの出火件数)		3.6		移 動 局			2,789			
27年救急出場	救 急 出 場 件 数		47,452			防災行政無線	同報無線	同報親局		
	急 病		30,878					同報子局		
	交 通 事 故		3,123		移動無線		基地局		56	
搬 送 人 員		44,080		移 動 局			1,728			
消防ポンプ自動車等	区 分		消防本部・署	消 防 団						
	普通消防ポンプ自動車		44	422						
	水槽付消防ポンプ自動車		85	39						
	はしご付及び屈折はしご付消防ポンプ自動車		9	0						

(2) 消防本部別消防の概要（平成29年4月1日現在）

区分 消防本部別	組 織						消 防 施 設						
	消 防 署 数	出 張 所 数	消 防 職 員				普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	自 動 火 災 報 知 機	大 型 高 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 自 動 車	指 揮 車
			計	消 防 吏 員	う ち 女 性 消 防 吏 員	そ の 他 の 職 員							
県 計	38	51	2,671	2,662	36	8	44	85	9	3	3	21	38
青森地域広域事務組合	4	10	514	512	3	2	10	12	2	1	1	4	4
弘前地区消防事務組合	5	10	462	462	17	0	6	15	2	0	0	3	5
八戸地域広域市町村圏事務組合	5	13	426	426	5	0	15	14	2	1	1	3	5
五所川原地区消防事務組合	6	1	246	246	4	0	4	10	1	0	0	1	1
十和田地域広域事務組合	3	1	161	161	1	0	0	7	1	0	0	1	3
三沢市	1	3	111	110	2	1	1	4	1	0	0	1	2
下北地域広域行政事務組合	5	6	283	283	4	0	1	10	0	0	0	1	5
つがる市	1	4	111	106	0	5	5	1	0	0	0	0	1
北部上北広域事務組合	3	2	170	169	0	0	1	3	0	1	1	6	7
中部上北広域事業組合	3	0	100	100	0	0	1	5	0	0	0	1	3
鰯ヶ沢地区消防事務組合	2	1	87	87	0	0	0	4	0	0	0	0	2

消 防 施 設														通 信 施 設		
林 野 火 災 工 作 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	力 車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 プ 動	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	消 防 活 動 二 全 輪 用 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	支 援 車	人 員 搬 送 車	防 災 指 導 車	起 震 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	そ の 他 の 車 両	消 防 無 線		火 災 報 知 専 用 電 話
														基 地 局 及 固 定 局	移 動 局	
1	3	11	65	30	1	14	4	4	2	2	113	17	33	60	2,789	108
0	0	4	5	1	0	3	1	1	0	1	18	2	19	9	186	16
0	0	0	15	6	0	1	0	0	0	0	18	4	2	6	296	12
0	0	0	6	2	1	0	1	1	0	1	19	3	6	11	1,440	17
0	2	0	10	1	0	1	0	0	0	0	10	1	0	4	164	5
0	0	0	4	1	0	1	1	0	0	0	6	1	3	3	122	17
0	0	0	2	1	0	2	1	1	0	0	4	1	2	2	75	0
0	0	0	8	7	0	5	0	1	0	0	12	1	0	9	150	6
0	0	0	6	4	0	0	0	0	0	0	6	1	1	2	105	12
0	0	6	6	4	0	1	0	0	0	0	7	2	0	5	129	0
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	1	0	4	64	0
1	1	1	2	2	0	0	0	0	2	0	9	0	0	5	58	23

(3)市町村別消防の概要（平成28年4月1日現在）

区分 市町村別	消 防 団				自主防災組織		消防ポンプ自動車等現有数						
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車 普通 消防 ポン プ 自	水 槽 付 消防 ポン プ	指 揮 車	動 車 小型 動力 ポン プ 自	い 車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポン プ	手 引 動 力 ポン プ	
県 計	41	781	18,844	482	960	114,519	422	39	15	619	113	6	
市 部	11	365	10,649	275	581	75,775	226	4	5	345	22	4	
青 森 市	2	40	1,805	81	180	3,866	29	0	0	0	0	0	
弘 前 市	1	111	1,967	24	68	1,706	47	0	0	56	5	0	
八 戸 市	1	23	1,342	25	77	3,245	21	2	0	55	13	0	
黒 石 市	1	10	793	13	6	339	17	0	0	31	0	0	
五 所 川 原 市	1	22	853	36	44	19,097	10	0	0	67	0	4	
十 和 田 市	1	11	727	18	56	7,795	29	1	0	18	0	0	
三 沢 市	1	17	301	2	49	17,608	10	0	1	7	0	0	
む つ 市	1	55	1,013	35	33	9,846	22	1	2	32	2	0	
つ が る 市	1	56	1,201	3	18	1,934	24	0	2	56	0	0	
平 川 市	1	20	647	38	50	10,339	17	0	0	23	2	0	
東 津 軽 郡	4	63	934	0	36	7,472	14	0	1	55	19	0	
平 内 町	1	18	320	0	17	4,440	7	0	0	11	14	0	
今 別 町	1	12	154	0	2	31	1	0	1	13	4	0	
蓬 田 村	1	8	123	0	9	2,635	2	0	0	6	0	0	
外 ケ 浜 町	1	25	337	0	8	366	4	0	0	25	1	0	
西 津 軽 郡	2	29	798	43	74	1,151	4	0	0	62	2	0	
鰺 ケ 沢 町	1	5	375	13	43	693	1	0	0	40	0	0	
深 浦 町	1	24	423	30	31	458	3	0	0	22	2	0	
中 津 軽 郡	1	3	71	0	1	20	2	1	0	0	0	0	
西 目 屋 村	1	3	71	0	1	20	2	1	0	0	0	0	
南 津 軽 郡	3	44	875	26	17	334	16	0	1	41	4	0	
藤 崎 町	1	22	359	9	5	124	1	0	1	21	2	0	
大 鰐 町	1	17	300	17	4	82	15	0	0	1	2	0	
田 舎 館 村	1	5	216	0	8	128	0	0	0	19	0	0	
北 津 軽 郡	3	46	875	1	28	8,814	30	0	2	26	5	1	
板 柳 町	1	18	281	1	1	635	15	0	1	2	4	0	
鶴 田 町	1	15	291	0	22	7,743	5	0	0	10	1	0	
中 泊 町	1	13	303	0	5	436	10	0	1	14	0	1	

消防ポンプ自動車等現有数					消 防 水 利						耐震性貯水槽			
広 報 車	資 機 材 搬 送 車	水 槽 型 動 力 ポン プ 付 車	防 災 指 導 車	そ の 他 の 車 両	消 火 栓		防 火 水 槽				井戸「公設及び私設」	飲料水兼用含 40 ₃ m ³ 型「地上式・地下式」	飲料水兼用含 60 ₃ m ³ 型「地上式・地下式」	式・飲料水兼用含 100 ₃ m ³ 型「地上式」
					公 設	私 設	100 ₃ m ³ 以上	100 ₃ m ³ ～60 ₃ m ³	60 ₃ m ³ ～40 ₃ m ³	40 ₃ m ³ 以下				
27	7	2	2	7	18,970	464	61	178	6,266	772	4	449	15	22
10	1	0	0	5	13,670	224	37	99	3,474	448	0	378	3	18
0	0	0	0	0	3,109	75	5	26	368	152	0	98	0	3
0	0	0	0	0	2,454	8	10	34	675	31	0	63	2	8
0	0	0	0	5	2,815	81	11	4	515	48	0	47	0	4
2	0	0	0	0	479	2	0	18	182	29	0	2	1	0
4	0	0	0	0	1,484	7	2	2	326	8	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1,111	21	3	1	252	8	0	10	0	0
0	0	0	0	0	273	5	0	0	218	36	0	80	0	0
3	1	0	0	0	906	24	5	7	251	18	0	65	0	3
0	0	0	0	0	590	1	0	1	486	75	0	0	0	0
1	0	0	0	0	449	0	1	6	201	43	0	13	0	0
3	0	0	0	0	357	14	1	3	374	64	0	20	3	1
1	0	0	0	0	235	14	1	0	90	33	0	0	0	1
0	0	0	0	0	40	0	0	0	49	6	0	0	0	0
0	0	0	0	0	25	0	0	0	70	25	0	12	0	0
2	0	0	0	0	57	0	0	3	165	0	0	8	3	0
1	0	0	0	0	178	0	0	0	227	11	0	0	0	0
0	0	0	0	0	131	0	0	0	88	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	47	0	0	0	139	11	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	622	4	1	5	277	46	0	10	0	0
0	0	0	0	0	275	0	1	3	110	28	0	7	0	0
1	0	0	0	0	219	1	0	2	56	16	0	3	0	0
1	0	0	0	0	128	3	0	0	111	2	0	0	0	0
0	0	0	0	0	764	7	1	4	165	8	3	0	0	0
0	0	0	0	0	215	0	0	2	40	6	3	0	0	0
0	0	0	0	0	279	7	0	0	35	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	270	0	1	2	90	2	0	0	0	0

区分 市町村別	消 防 団				自 主 防 災 組 織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数						
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 普 車 通 消 防 ポ ン プ 自	水 槽 付 消 防 ポ ン プ	指 揮 車	動 小 車 型 動 力 ポ ン プ 自	車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ	手 引 動 力 ポ ン プ	
上 北 郡	7	82	1,627	27	56	4,214	57	8	4	35	1	0	
野 辺 地 町	1	8	200	0	4	115	7	0	0	2	0	0	
七 戸 町	1	13	242	0	2	35	11	0	1	2	1	0	
六 戸 町	1	9	199	0	1	35	6	2	1	0	0	0	
横 浜 町	1	3	144	0	5	961	2	0	0	10	0	0	
東 北 町	1	20	324	10	4	62	10	0	1	14	0	0	
六 ヶ 所 村	1	10	192	0	6	106	8	1	0	6	0	0	
お い ら せ 町	1	19	326	17	34	2,900	13	5	1	1	0	0	
下 北 郡	4	44	824	27	9	2,173	14	2	1	31	20	1	
大 間 町	1	9	147	23	2	108	1	0	0	8	0	1	
東 通 村	1	20	367	2	1	37	10	0	1	10	18	0	
風 間 浦 村	1	5	129	0	5	2,015	2	1	0	4	2	0	
佐 井 村	1	10	181	2	1	13	1	1	0	9	0	0	
三 戸 郡	6	105	2,191	83	158	14,566	59	24	1	24	40	0	
三 戸 町	1	19	445	12	13	2,218	14	1	0	5	4	0	
五 戸 町	1	29	473	15	14	284	7	13	0	10	6	0	
田 子 町	1	9	253	28	21	1,262	6	2	0	0	3	0	
南 部 町	1	33	674	25	42	3,742	22	5	1	6	11	0	
階 上 町	1	7	152	3	25	6,922	6	1	0	0	9	0	
新 郷 村	1	8	194	0	43	138	4	2	0	3	7	0	

消防ポンプ自動車等現有数					消 防 水 利						耐震性貯水槽				
広 報 車	資 機 材 搬 送 車	水 槽 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付	防 災 指 導 車	そ の 他 の 車 両	消 火 栓		防 火 水 槽		井戸「公設及び私設」	飲料水兼用含 40 ³ m ³ 型「地上式・地下式」	飲料水兼用含 60 ³ m ³ 型「地上式・地下式」	式・0 ³ m ³ 型「地上式・地下式」		
						公 設	私 設	100 m ³ 以 上	100 m ³ ～ 60 m ³					60 m ³ ～ 40 m ³	40 m ³ ～ 20 m ³
4	2	0	2	1		1,790	181	17	26	765	151	0	15	0	0
0	1	0	2	0		214	6	0	4	42	9	0	1	0	0
0	0	0	0	0		434	10	0	0	118	16	0	0	0	0
0	0	0	0	0		285	3	0	1	73	27	0	0	0	0
1	0	0	0	0		90	0	0	21	51	4	0	0	0	0
1	0	0	0	1		85	0	0	0	171	79	0	9	0	0
1	1	0	0	0		350	145	17	0	228	0	0	5	0	0
1	0	0	0	0		332	17	0	0	82	16	0	0	0	0
4	1	2	0	0		253	13	3	17	302	27	0	9	8	3
1	1	1	0	0		35	0	0	11	35	0	0	1	8	0
0	0	0	0	0		213	13	0	6	169	11	0	0	0	0
2	0	1	0	0		0	0	3	0	38	13	0	8	0	3
1	0	0	0	0		5	0	0	0	60	3	0	0	0	0
3	3	0	0	1		1,336	21	1	24	622	17	1	17	1	0
0	0	0	0	0		238	7	0	6	68	8	0	8	1	0
0	0	0	0	0		189	1	0	0	200	4	0	4	0	0
1	1	0	0	0		202	5	0	2	13	2	0	2	0	0
0	1	0	0	1		312	0	1	14	205	3	1	3	0	0
2	1	0	0	0		312	8	0	2	81	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0		83	0	0	0	55	0	0	0	0	0

(4) 最近の主たる災害

災害の種類	発 生 年 月 日	被 害 等
大 雨	昭和50年 8 月 5 日 ～ 7 日	死者22名、重軽傷者46名 被害額 121億円（うち土木関係64億円、農林関係42億円）
	昭和50年 8 月20日	死者 1 名、重軽傷者25名 被害額 531億円（うち土木関係304億円、農林関係157億円）
	昭和52年 8 月 5 日	死者11名、重軽傷者30名 被害額 467億円（うち土木関係274億円、農林関係137億円）
	昭和57年 5 月20日 ～21日	被害額 165億円（うち土木関係98億円、農林関係60億円）
大雨・暴風	昭和56年 8 月21日 ～23日	死者 2 名、重軽傷者 8 名 被害額 492億円（うち農林関係357億円、土木関係112億円）
	昭和57年 9 月10日 ～13日（台風第18号）	死者 1 名 被害額 277億円（うち農林関係92億円）
	昭和60年 9 月 1 日 （台風第13号）	被害額 202億円（うち農林関係175億円）
	平成 2 年 9 月17日 ～20日（台風第19号）	被害額 154億円（うち土木関係78億円、農林関係68億円）
	平成 2 年10月26日 ～27日	被害額 200億円（うち農林関係100億円、土木関係80億円）
	平成11年10月27日 ～28日	死者 1 名、行方不明者 1 名、重軽傷者 2 名 被害額 342億円（うち土木関係179億円、農林関係147億円）
	平成16年 9 月 8 日 （台風第18号）	重軽傷者 7 名 被害額 170億円（うち農林水産関係160億円）
	平成18年10月 6 日 ～ 8 日	重軽傷者 1 名 被害額 178億円（うち農林水産関係140億円）
暴 風	平成25年 9 月16日 （台風第18号）	被害額 115億円（うち農林水産関係71億円、県土整備関係37億円）
	平成 3 年 9 月28日 （台風第19号）	死者 9 名、重軽傷者255名 被害額 1,129億円（うち農林関係881億円）
地 震	昭和43年 5 月16日 （十勝沖地震）	マグニチュード7.9 震度 5 八戸、田名部、青森 震度 4 弘前 死者46名、行方不明者 2 名、重軽傷者671名 被害額 470億円（うち農林関係114億円、水産商工関係102億円）
	昭和58年 5 月26日 （日本海中部地震）	マグニチュード7.7 震度 5 深浦、むつ 震度 4 青森、八戸 死者17名、重軽傷者25名 被害額 518億円（うち土木関係146億円、農林関係104億円、 建物関係101億円）
	平成 6 年12月28日 （三陸はるか沖地 震）	マグニチュード7.5 震度 6 八戸 震度 5 青森、むつ 死者 3 名、重軽傷者783名 被害額 755億円（うち商工労働関係477億円、建物関係122億円）
	平成23年 3 月11日 （東北地方太平洋沖 地震）	マグニチュード9.0 震度 5 強 八戸、東北、おいらせ、東通、五戸、階上 <平成24年3月9日現在> 死者 3 名、行方不明者 1 名、重軽傷者95名 被害額 1,344億円（うち商工労働関係578億円、 農林水産関係281億円、県土整備関係432億円）
豪 雪	昭和60年 1 月～ 3 月	死者 8 名、重軽傷者 61名、被害額 89億円
	昭和61年 1 月～ 3 月	死者 5 名、重軽傷者 81名、被害額 101億円
	平成13年 1 月～ 3 月	死者10名、重軽傷者 55名、被害額 137億円
	平成17年 1 月～ 3 月	死者12名、重軽傷者173名、被害額 129億円
	平成18年 1 月～ 3 月	死者 6 名、重軽傷者138名、被害額 32億円
林野火災	昭和58年 4 月27日	焼損面積 420.4ha（南郷村、八戸市、階上町） 被害額 6 億円
	昭和58年 5 月 4 日 ～ 6 日	焼損面積 84.48ha（五所川原市） 被害額 9 千万円
	平成13年 4 月18日 ～19日	焼損面積 62ha（南郷村、八戸市） 被害額 9 千万円
	平成17年 5 月 4 日	焼損面積 90ha（五戸町） 被害額 1 億 5 千万円
	平成26年 6 月 5 日	焼損面積 15.6ha（大鰐町） 被害額 3 千万円

<平成２４年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人 的 被 害			住家被害（単位：棟）					非住家被害 （単位：棟）	被 害 額（単 位：千 円）												
		死者	行 方 不明者	負傷者	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水		建物関係	総務関係	企画政策 関係	環境生活 関係	健康福祉 関係	商工労働 関係	農林水産 関係	県土整備 関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月～4月	豪雪	18		227	1	3	234	1	6	212	155,300					13,800	10,763,638			2,439			10,935,177
2月1日～2日	暴風雪、波浪																23,000						23,000
2月28日～29日	低温																26,403						26,403
3月4日～28日	低温																2,898,490						2,898,490
3月7日	強風						2				1,200												1,200
3月31日	大雨																41,426						41,426
4月3日～4日	急速に発達した低気圧による暴風			6		1	190			7	116,500	1,317	0	260	3,641	32,446	205,139	8,064	1,992	9,450			378,809
4月27日	地すべり																30,000						30,000
5月3日～4日	大雨、強風			1														51,213					51,213
5月6日	降ひょう																80						80
5月24日	地震															3,751	1,000			3,083			7,834
6月20日	台風第4号による強風						1				600												600
7月5日～6日	大雨								1		300												300
7月5日	竜巻			1		9	46			7	50,100						3,606						53,706
7月5日	降ひょう																64,333						64,333
7月16日	大雨							9	61		23,700						325,039	589,068					937,807
8月6日	大雨								4		1,200						16,000						17,200
8月6日	降ひょう																2,576						2,576
8月24日	大雨							8	1		5,100						0						5,100
9月9日～11日	大雨							2	13		5,100						78,428	128,726					212,254
9月25日	降ひょう																24,262						24,262
10月5日	降ひょう																1,196						1,196
11月2日	暴風			2			7			1	4,200						28,000						32,200
11月6日～7日	大雨								1		300												300
11月18日	強風						1				600												600
11月26日～27日	暴風雪			1			4				2,400						468						2,868
11月29日	強風						3				1,800												1,800
12月6日～7日	暴風雪			1			11				6,600												6,600
12月7日	地震			1																			0
12月	大雪	2		20																			0
合 計		20	0	260	1	13	499	20	87	227	375,000	1,317	0	260	3,641	49,997	11,585,191	3,724,964	1,992	14,972			15,757,334

＜平成２５年災害による被害状況＞

発生年月日	災害種別	人 的 被 害			住家被害（単位：棟）					非住家被害 (単位：棟)	被 害 額（単 位 ： 千 円）												
		死者	行 方 不明者	負傷者	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水		建物関係	総務関係	企画政策 関係	環境生活 関係	健康福祉 関係	商工労働 関係	農林水産 関係	県土整備 関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月～4月	豪雪	14		186	3	3	73		2	47	66,900					4,350	10,562,956						10,634,206
3月1日～2日	暴風雪						8				4,800						2,319						7,119
3月10日	暴風雪						1				600						473						1,073
4月	融雪																99,400						99,400
4月6日～8日	暴風			1			8				4,800						257						5,057
4月14日	暴風						2			1	1,200						50						1,250
4月25日	強風						1				600												600
7月2日	大雨								6		1,800							11,477					13,277
7月27日	大雨			1				1	3		1,500						22,133						23,633
8月9日	大雨							5	42		15,600						95,144	84,469					195,213
8月19日～20日	大雨							1	11		3,900						48,000	7,237					59,137
8月23日	大雨								1		300												300
8月31日～9月1日	大雨							1	5		2,100						101,065	253,181					356,346
9月	暑熱																1,419						1,419
9月16日	台風第18号					79	3	233	599	5	518,800			350	9,904	60,450	7,141,876	3,713,340	5,000	43,622			11,493,342
10月16日	台風第26号						4			2	2,400						85,000	36,636					124,036
11月7日～8日	暴風																1,166						1,166
11月12日	降雪																8,934						8,934
12月10日～11日	暴風																27						27
12月27日	暴風雪						1				600												600
合 計		14	0	188	3	82	101	241	669	55	625,900	0	0	350	9,904	64,800	18,170,219	4,106,340	5,000	43,622			23,026,135

＜平成２６年災害による被害状況＞

発生年月日	災害種別	人 的 被 害			住家被害（単位：棟）					非住家被害 （単位：棟）	被 害 額（単位：千円）												
		死者	行 方 不明者	負傷者	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水		建物関係	総務関係	企画政策 関係	環境生活 関係	健康福祉 関係	商工労働 関係	農林水産 関係	県土整備 関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月～4月	豪雪	6		106			2		3		2,100			428,415		700	1,613,660						2,044,875
7月5日	地震			1																			0
7月10日	大雨								2		600						14,000						14,600
7月19日	大雨						1		2		1,200												1,200
7月27日	暴風									1													0
8月1日	大雨							1			600												600
8月6日～11日	大雨			1			1	28	112		51,000						952,148	1,481,268		4,000			2,488,416
8月15日	大雨																4,297						4,297
8月21日～24日	大雨							2	3		2,100							80,615					82,715
8月30日	大雨							1	5		2,100						175,191	1,258					178,549
9月10日	大雨							1			600												600
9月12日	大雨							2	15		5,700												5,700
9月12日	降雹																541,333						541,333
10月14日	台風第19号			1																			0
10月16日	突風					1	7			9	6,700												6,700
11月3日	暴風						12			5	7,200												7,200
11月13日～14日	暴風雪																66,000						66,000
12月2日	暴風雪						2				1,200						25,000						26,200
11～12月	大雪	2		31			4			1	2,400						5,486						7,886
合 計		8	0	140	0	1	29	35	142	16	83,500	0	0	428,415	0	700	3,392,818	1,567,438	0	4,000			5,476,871

＜平成２７年災害による被害状況＞

発生年月日	災害種別	人的被害			住家被害（単位：棟）					非住家被害 （単位：棟）	被害額（単位：千円）												
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水		建物関係	総務関係	企画政策関係	環境生活関係	健康福祉関係	商工労働関係	農林水産関係	県土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月～3月	豪雪	5		63		2	11		1	23	11,900						36,436						48,336
2月27日	暴風雪									1													
3月10日～11日	暴風雪			1			12			2	7,200						1,876	110,815					119,891
4月3日	大雨						1		13		4,500						39,600	258,552					302,652
不明（融雪期）	融雪																45,500						45,500
9月11日	波浪																6,000						6,000
10月1日～2日	暴風			2			25			1	15,000				14	4,100	529,559						548,673
10月8日	台風第23号			2			18				10,800					690	117,024						128,514
11月27日	暴風						2			1	1,750												1,750
12月	豪雪			11																			
合 計		5	0	79	0	2	69	0	14	28	51,150				14	4,790	775,995	369,367					1,201,316

<平成28年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人 の 被 害			住家被害（単位：棟）					非住家被害 (単位：棟)	被 害 額（単位：千円）												
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水		建物関係	総務関係	企画政策関係	環境生活関係	健康福祉関係	商工労働関係	農林水産関係	県土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月～3月	豪雪	2		51						3													
1月18日～19日	暴風雪						4				2,400						402,202	529,500					934,102
2月14日	暴風						4				2,400								3,899				6,299
2月29日～3月1日	暴風雪						1				600												600
4月17日～18日	暴風			5		1	160			33	98,500	2,185		300	2,120	8,450	1,104,571			27,861			1,243,987
5月31日～6月1日	大雨									1							20,000						20,000
7月2日～3日	暴風																5,349						5,349
7月30日	大雨							1			600												600
8月17日～18日	台風7号							5	17		8,100		8,000			2,000	87,432	196,503		2,700			304,735
8月22日～23日	台風9号							4	27		10,500		13,400			2,150	477,654	478,474					982,178
8月26日～27日	大雨								1	2	300							46,579					46,879
8月30日～31日	台風10号			7			130	2	24	46	86,400	1,750	15,797		8,318	44,722	3,832,671	1,569,942		49,408			5,609,008
9月8日～9日	大雨・強風						2		1		1,500												1,500
12月22日～23日	大雨・波浪							1			600						10,000						10,600
11月～12月	豪雪			8																			
合 計		2	0	71	0	1	301	13	70	85	211,900				10,438	57,322	#####	#####					9,165,837

(5) 消防関係団体一覧

平成30年4月1日現在

名	称	役	員	等	事	務	局
(公財) 青森県消防協会		会 長	笹 常 俊		〒030-0113		
		副 会 長	小山内 喜代司			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	角 谷 喜 春			県計量検定グループ庁舎内	
		〃	内 城 慶 富			(TEL 017-763-5333)	
		〃	成 田 由 弘			(FAX 017-739-1160)	
						事務局長 岡 田 稔	
青森県消防長会		会 長	蝦 名 幸 悦		〒030-0861		
		副 会 長	三 浦 良 樹			青森市長島二丁目1-1	
		〃	上 野 統 久			青森地域広域事務組合消防本部内	
						(TEL 017-775-0852)	
						(FAX 017-775-1444)	
						事務局長 小 林 雅 憲(消防本部庶務課長)	
(一財) 消防試験研究センター青森県支部		支 部 長	関 光 弘		〒030-0861		
						青森市長島二丁目1-5	
						みどりやビル4階	
						(TEL 017-722-1902)	
						(FAX 017-722-1909)	
						支部長 関 光 弘	
(一社) 青森県消防設備保守協会		会 長	野 呂 潤		〒030-0113		
		副 会 長	相 嘉 繁 男			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	坂 本 憲 昭			県計量検定グループ庁舎内	
						(TEL 017-757-8220)	
						(FAX 017-757-8221)	
						事務局長 山 内 潤 一	
青森県幼少年女性防火委員会		会 長	築 田 潮		〒030-8570		
		(青森県危機管理局消防保安課長)				青森市長島一丁目1-1	
						青森県危機管理局消防保安課内	
						(TEL 017-734-9087)	
						(FAX 017-722-4867)	
						事務局 消防保安課 消防・予防グループ	

＜消防団長名簿＞

平成30年1月1日現在

消 防 団 名	団 長 名	消 防 団 名	団 長 名
青森市青森消防団	小山内 喜代司	板柳町消防団	大谷 克人
青森市浪岡消防団	工藤 英順	鶴田町消防団	下山 正彦
弘前市消防団	笹 常俊	中泊町消防団	長 利司
八戸市消防団	大館 恒夫	野辺地町消防団	大湊 一郎
黒石市消防団	山口 利文	七戸町消防団	向中 野勲
五所川原市消防団	川 村 肇	六戸町消防団	長根 一男
十和田市消防団	角 田 弘信	横浜町消防団	菊池 清助
三沢市消防団	佐々木 芳英	東北町消防団	蛭名 善二
むつ市消防団	山 形 博利	六ヶ所村消防団	田村 七郎
つがる市消防団	箱田 鐵雄	おいらせ町消防団	丁塚 俊夫
平川市消防団	小山内 勝廣	大間町消防団	傳法 秀之
平内町消防団	新 岡 博	東通村消防団	上路 政光
今別町消防団	小山内 幸雄	風間浦村消防団	駒嶺 敏昭
蓬田村消防団	吉 田 常逸	佐井村消防団	宮 川 尚
外ヶ浜町消防団	石岡 博英	三戸町消防団	百沢 俊昭
鰺ヶ沢町消防団	工藤 幸弘	五戸町消防団	大 沢 博
深浦町消防団	角谷 喜春	田子町消防団	田沼 誠一
西目屋村消防団	山崎 清則	南部町消防団	板垣 雅英
藤崎町消防団	五十嵐 睦三	階上町消防団	内城 慶富
大鰐町消防団	赤平 利昭	新郷村消防団	畠山 賢悦
田舎館村消防団	山本 正志		

＜県内各消防本部消防長名簿＞

消 防 本 部 名	消 防 長 名	消 防 本 部 名	消 防 長 名
青森地域広域事務組合	蝦名 幸悦	下北地域広域行政事務組合	高 橋 聖
弘前地区消防事務組合	福士 文敏	つがる市消防本部	山口 一寿
八戸地域広域市町村圏事務組合	大橋 俊直	北部上北広域事務組合	畑 口 一保
五所川原地区消防事務組合	成田 修一	中部上北広域事業組合	沼村 光博
十和田地域広域事務組合	東大野 達也	鰺ヶ沢地区消防事務組合	佐藤 昭司
三沢市消防本部	吉田 武雄		